

「生涯活躍のまち・つる」基本計画

平成 28 年 3 月

山梨県都留市

目 次

I	本計画の位置付け	1
II	「生涯活躍のまち」構想について	1
1	国の「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想.....	1
2	「生涯活躍のまち」構想が目指すもの.....	2
3	「生涯活躍のまち」構想を推進するにあたっての受入自治体側の社会保障費負担..	3
III	本市が「生涯活躍のまち」構想に取り組む背景と狙い	3
1	本市の進めてきた重点的産業施策「シルバー産業振興の取組」	3
	～「いつまでも住み続けたいまち」をつくる～.....	3
	（1）「シルバー産業の振興」から「都留市版生涯活躍のまち」へ.....	3
	（2）「いつまでも住み続けたいまち」とは.....	6
	（3）「いつまでも住み続けたいまち」の実現に向けた、本市の強み.....	8
2	「生涯活躍のまち・つる」による本市に期待される効果.....	9
	～地域の持続的発展に繋げるためには、市民・地元企業による取組が重要～.....	9
	（1）アクティブシニアの移住受入れが地域にもたらす効果・影響.....	9
	（2）構想実現に係るビジネスチャンス.....	12
	（3）大学への効果.....	13
	（4）地域の持続的発展.....	14
3	本市が「生涯活躍のまち」構想に取り組む狙い.....	15
	～「いつまでも住み続けたいまち」の実現に、地域を挙げて取り組むことによって、. 15	
	高齢者をはじめとする住民の安心・満足の向上と地域の持続的発展を目指す～.....	15
IV	「生涯活躍のまち・つる」の具体像	16
1	「生涯活躍のまち」構想に求められる要件（共通必須項目）	16
	（1）入居者.....	16
	①入居希望の意思確認.....	16
	②入居者の健康状態.....	17
	③入居者の年齢.....	17
	（2）立地・居住環境.....	17
	①地域社会（多世代）との交流・協働.....	17
	②自立した生活ができる居住空間.....	17

③対象地域の入居者の生活等の全般を管理・調整する「運営推進機能」の整備	17
(3) サービスの提供	18
①本市への移住を希望する方に対する支援	18
②「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供	18
③「継続的なケア」の提供	18
(4) 事業運営	18
①入居者の事業への参画	18
②情報の公開	18
2 本市の地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプトとして選択する項目	20
2-1 「生涯活躍のまち・つる」のコンセプト	20
2-2 地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプトとして選択する項目	21
(1) 入居者	21
①入居者の住み替え形態	21
②入居者の所得等	22
③入居者の属性	22
(2) 立地・居住環境	23
①立地	23
②地域的広がり	23
③地域資源の活用	23
④地域活動、協働のまちづくりとの連携	24
(3) サービスの提供	24
①就労・社会参加支援サービス等	24
②住み替えサービス	25
(4) 事業運営	25
①多様な主体による事業実施	25
②持続可能な事業運営	25
③コミュニティにおける適切な人口構成の維持	26
V 事業推進に向けて	27
1 事業推進に向けて	27
(1) 事業推進体制	27
①(仮称)「生涯活躍のまち・つる推進組織」による全体連携	27
②各地区、施設ごとの管理と連携	27
③都留市役所プロジェクトチームによる分野横断、包括的な事業推進	27
④移住者・入居者の確保	28
⑤「都留市C C R C構想研究会」等による民間事業者の参画促進	28
⑥官民協働・連携による着実な事業推進	28

(2) 都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合	28
(3) 県の各種計画との整合	29
2 居住環境整備の進め方について	30
(1) 整備の方向性	30
①全市的な整備方針として、居住環境の質の確保	30
②各施設における整備の方向	30
③各施設における事業手法の基本的考え方	30
(2) 事業予定地	32
①市有地における施設整備の推進	33
②民有地における施設整備	36
(3) 整備年度計画	37
3 事業推進に向けての課題とその対策	38
(1) 当面の課題	38
(2) 中長期的な展望からみた課題	40

I 本計画の位置付け

本計画は、今後本市が実施する「都留市版生涯活躍のまち」事業推進にあたっての基本的考え方をまとめたものである。

本計画は、国が策定した「生涯活躍のまち構想」（平成27年12月11日日本版CCRC構想有識者会議策定）で示された「生涯活躍のまち構想」を推進する地方公共団体が策定する「生涯活躍のまち基本計画（仮称）」（以下「本計画」という。）として位置付けるものとする。

なお、本市において、本計画とは関わりなく展開される生涯活躍のまち関連・類似事業については、あくまで民間ベースの自由な取組として位置付ける。

また、本計画は、必要に応じて内容の見直しを図るものとする。

II 「生涯活躍のまち」構想について

1 国の「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想

我が国における人口減少と地域経済縮小の克服に向けて、国では平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、いわゆる地方創生総合戦略を策定し、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決のため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に取り組むこととした。

総合戦略では、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止めや「東京一極集中」の是正を着実に進めるため、次の4つの「基本目標」を設定している。

- ＜基本目標①＞ 地方における安定した雇用を創出する
- ＜基本目標②＞ 地方への新しいひとの流れをつくる
- ＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ＜基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

このうちの「＜基本目標②＞地方への新しいひとの流れをつくる」において「地方移住の推進」が掲げられ、「主な施策」として「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想が打ち出されている。

2 「生涯活躍のまち」構想が目指すもの

「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものである。

本構想の意義としては、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点があげられている。

■国の「生涯活躍のまち」構想の推進

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民（多世代）と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。

1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

- ・大都市からの移住にとどまらず、地方居住の中高年齢者が近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
- ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
- ・移住希望者に対し、きめ細やかな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域住民（多世代）との協働

- ・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

4. 「継続的なケア」の確保

- ・医療介護が必要となった時に、終末期まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

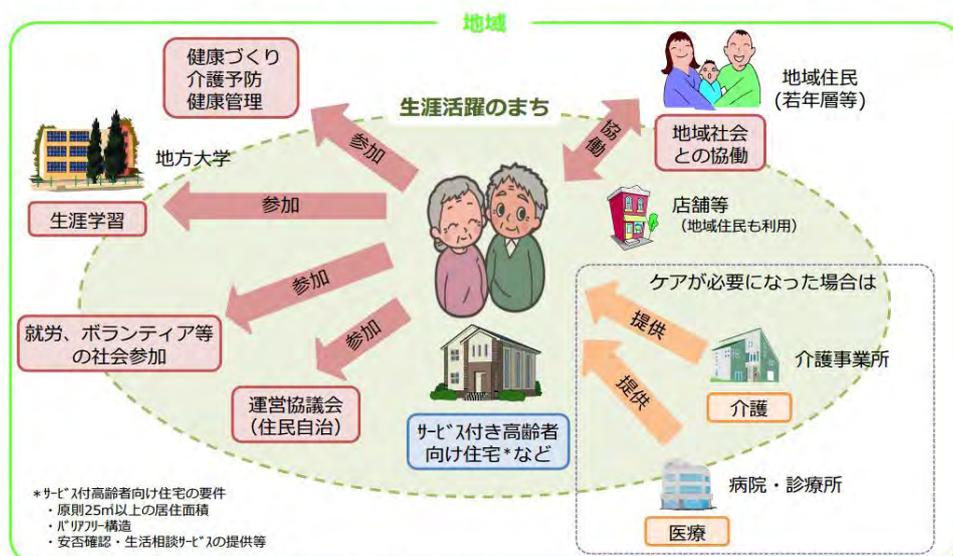
5. 地域包括ケアとの連携

- ・受入れ自治体において、地域包括ケアとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備（既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等）することが望まれる。空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

従来の高齢者施設等	居住の契機	「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択		健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

「生涯活躍のまち」構想における高齢者の生活のイメージ

- ①健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供、②自立した生活ができる居住環境の提供、③入居者の参画の下、透明性が高く安定した事業運営によるコミュニティの形成を一体的に実現。



※事業の透明性・安定性の確保の方策：入居者の参画、情報公開、事業の継続性確保等

資料：まち・ひと・しごと創生本部、生涯活躍のまち構想

3 「生涯活躍のまち」構想を推進するにあたっての受入自治体側の社会保障費負担

介護保険・医療保険（国保・後期高齢者医療）においては、住所地の市町村が保険者となるのが原則だが、介護保険施設等の所在する市町村の財政に配慮するため、特例として、介護保険施設等に入所するために住所変更した者は、入所前の市町村の被保険者となる仕組み「住所地特例」を設けている。

「生涯活躍のまち」構想を推進するにあたって、受入自治体の負担を考慮し、平成 27 年 4 月より、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅[※]（全サ高住の 95% 程度）についても、住所地特例の対象に加えられ、健康時に住所地特例対象のサ高住に移住し、そのまま継続してサ高住に住み続ける場合も、住所地特例が適用されることとなった。

これにより、例えば A 市民が B 市のサービス付き高齢者向け住宅に転居した場合、基本的な行政サービスは当然に B 市が行うものの、介護・医療保険の保険料は従前通り A 市に納付し、保険給付についても A 市が給付することとなる。つまり、高齢者が増えても受入自治体の社会保障費用の増嵩にはつながらないことになり、「生涯活躍のまち」構想も、これを前提に、高齢者が転居する際の住まいとしては、サービス付き高齢者向け住宅が想定されている。

※ サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）：一定の床面積の個室やバリアフリー構造等を有し、少なくとも安否確認・生活相談サービスを提供する住宅

Ⅲ 本市が「生涯活躍のまち」構想に取り組む背景と狙い

1 本市の進めてきた重点的産業施策「シルバー産業振興の取組」 ～「いつまでも住み続けたいまち」をつくる～

(1) 「シルバー産業の振興」から「都留市版生涯活躍のまち」へ
～「高齢者になっても住み続けたいまち」で健康寿命延伸、経済発展を目指す～

本市では、平成 25 年度から市政運営の最重点項目として「シルバー産業の振興」に重点的に取り組み、地域振興の大きな柱として位置付けてきた。

「シルバー産業の振興」は、今後の高齢化進展も見据えて、高齢者の健康を支えるシルバー向けの産業を地域内で構築・振興することで、市民の健康寿命を延伸するとともに、新たな雇用創出、市内経済の発展を目指すもので、「いつまでも住み続けたい」と思うまちにしていくことで、東京圏からの移住者も受け入れ、それによってさらに地域発展の実現を図っていくものである。

この考え方が、平成 26 年度に立ち上がった「まち・ひと・しごと創生」の中で国が掲げる「生涯活躍のまち」構想と、理念やコンセプトと軌を一にするものであることから、本市では両者を融合させ、平成 27 年 10 月に策定した「都留市総合戦略」において、5 つ

の戦略に共通する戦略として「都留市版生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進」を掲げることとした。

この都留市総合戦略の策定にあたっては、産学官金労言の各分野代表から組織する、「都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において検討を重ね、今後事業の進捗についてはPDCAサイクルに則り、管理していくこととしている。

■ 都留市総合戦略の施策体系

戦略	具体的施策	
	都留市版生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進	個別施策
【戦略1】 豊かな産業のまちの創生 (しごとの創生)	(1) 生涯活躍のまち（CCRC）事業を中心とした企業誘致と雇用創出	(2) 農林産物直売所を核とした農林漁業の振興 (3) 企業誘致と地場産業の振興 (4) 地元の商業力向上の支援
【戦略2】 魅力あふれるまちの創生 (まちの創生)	(1) 移住促進と定住支援	(2) 拠点から周遊できる観光ルートの充実 (3) インバウンドとおもてなしの推進 (4) 魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信
【戦略3】 学び、育むまちの創生 (ひとの創生)	(1) 大学を核とした教育施策の充実	(2) 知の拠点である大学と地域の魅力づくり (3) 魅力ある教育環境の整備
【戦略4】 若く活気あるまちの創生 (ひとの創生)	(1) 多世代共創社会の実現	(2) 出会い・連携の場づくり (3) ワーク・ライフ・バランスの推進 (4) 地域における子育て支援の充実
【戦略5】 安全・安心・快適なまちの創生 (まちの創生)	(1) ライフステージに応じた健康づくり (2) まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	(3) 利便・快適な住環境の整備 (4) 地域防災力・減災力の強化

■都留市総合戦略における「生涯活躍のまち」の推進

1) 「都留市版生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進」の基本的な方向

○人口減少対策と地域経済の活性化

市内に立地する都留文科大学、健康科学大学看護学部及び県立産業技術短期大学校の3大学等と連携して、元気な高齢者を地方に呼び込む大学連携型の「生涯活躍のまち（CCRC）事業」を、「民の力」を最大限に活用して展開することによって、人口減少を克服するとともに、新規雇用の創出と高齢者をターゲットとした産業の振興・創業を図ります。

○健康的でアクティブな生活の実現と継続的なケアの提供

大学相互・大学と市の連携を行うことで、移住者を含めた市民全体に対し、質の高い学習プログラムを提供することにより、健康的でアクティブな生活を実現するとともに、生涯活躍のまち（CCRC）入居者に対しては、自立した生活を送れる居住環境と継続的なケアを提供し、まち全体の魅力を向上させていくことで、都留市における新たなライフストーリーを提案します。

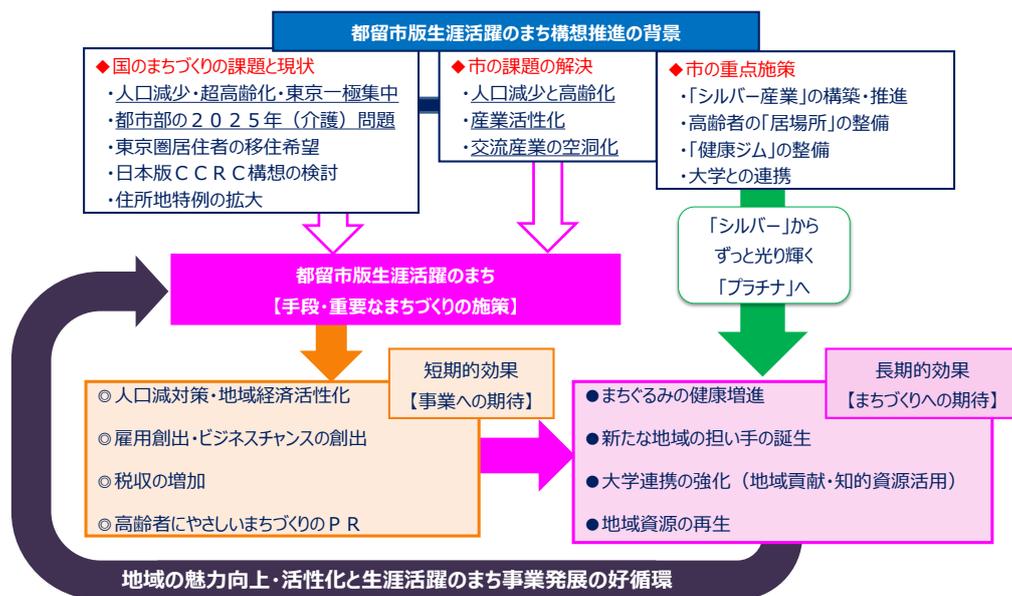
○まち全体の変革・魅力向上による事業推進と、まち全体への効果の波及

生涯活躍のまち（CCRC）事業は、まちの姿そのものを変革させていく事業であり、様々なステークホルダーがそれぞれの役割を果たすことでその継続性が担保されます。

これにより、産業分野をはじめとして、教育、福祉、健康、子育て、インフラ、安全・安心、そして地域コミュニティなど、すべての分野にわたって大きな効果がもたらされるよう、マネジメントします。

生涯活躍のまち（CCRC）事業の実現には、多くの移住者を呼び込むだけのまち全体の変革・魅力向上が必要であり、それは市民にとっても生活利便・福祉の向上や就業機会・所得向上をもたらすものとなります。生涯活躍のまち（CCRC）事業によって、こうしたまち全体の変革・魅力向上を先導し、移住者獲得による定住人口増加・まちの活性化の好循環を生み出すことを目指します。

「都留市版生涯活躍のまち構想」の考え方



2) 基本目標

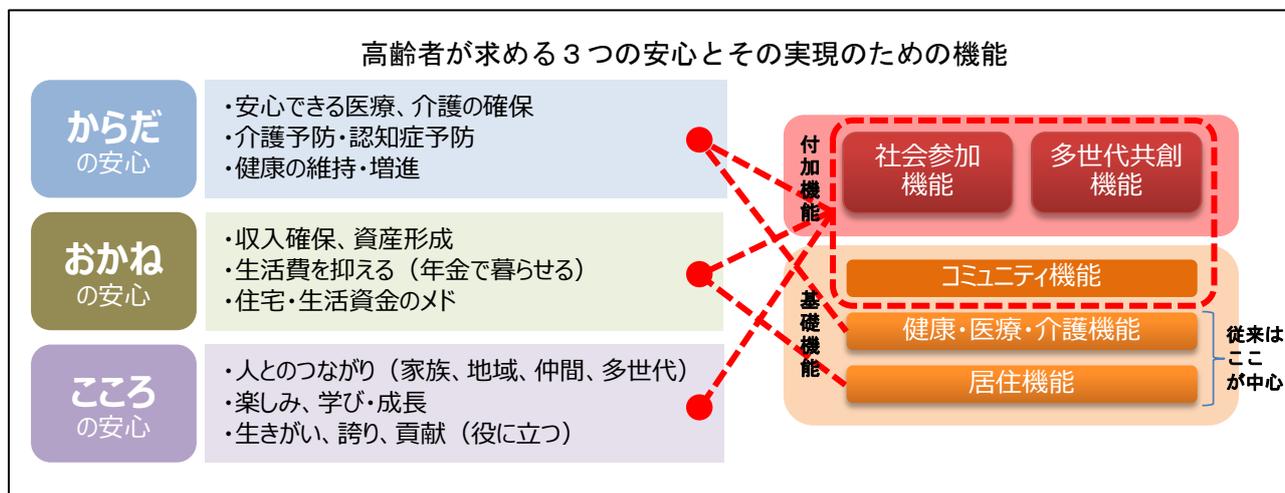
- 生涯活躍のまち（CCRC）事業に伴う移住者数
【H31：CCRC事業者調べ】
平成31年度終了時まで、500人の移住を目指します。
- 生涯活躍のまち（CCRC）関連企業数
【H31：CCRC事業者調べ】
平成31年度終了時まで5社の開業・誘致を目指します。
- 65歳健康寿命
【H26、H31：長寿介護課調べ】
平成26年度の男性82.5歳、女性83.6歳を、平成31年度までに男性83.5歳、女性84.1歳以上にします。
- 65歳以上市民の介護認定率
【H26、H31：長寿介護課調べ】
平成26年度の15.0%を、平成31年度まで16%以下に抑えます。

(2) 「いつまでも住み続けたいまち」とは

～「からだ」「おかね」の安心に加えて、「こころ」の安心が重要～

本市が進めてきた「シルバー産業の振興」と、その流れを汲む「都留市版生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進」に共通する考え方である「いつまでも住み続けたいまち」を実現するためには、「からだ」、「おかね」、「こころ」の3つの安心を担保することが重要であるといえる。

高齢者の日常生活での悩みごととしては、「からだ」や「おかね」の心配事が上位に挙げられている。従来、高齢者の生活支援としては、健康・医療・介護機能、居住面が重視されてきており、これらは引き続き不可欠な要素である。一方で、今後の高齢社会において「からだ」「おかね」の不安を解消した上で健康でアクティブに活躍いただくためには「こころ」の安心が重要である。いきがい・誇り、楽しみなどの実現には、コミュニティや社会参加、多世代共創といった機能が求められる。



■ 団塊の世代の意識

図 7-4-1 日常生活での悩みやストレスの内容 (Q45SQ1)

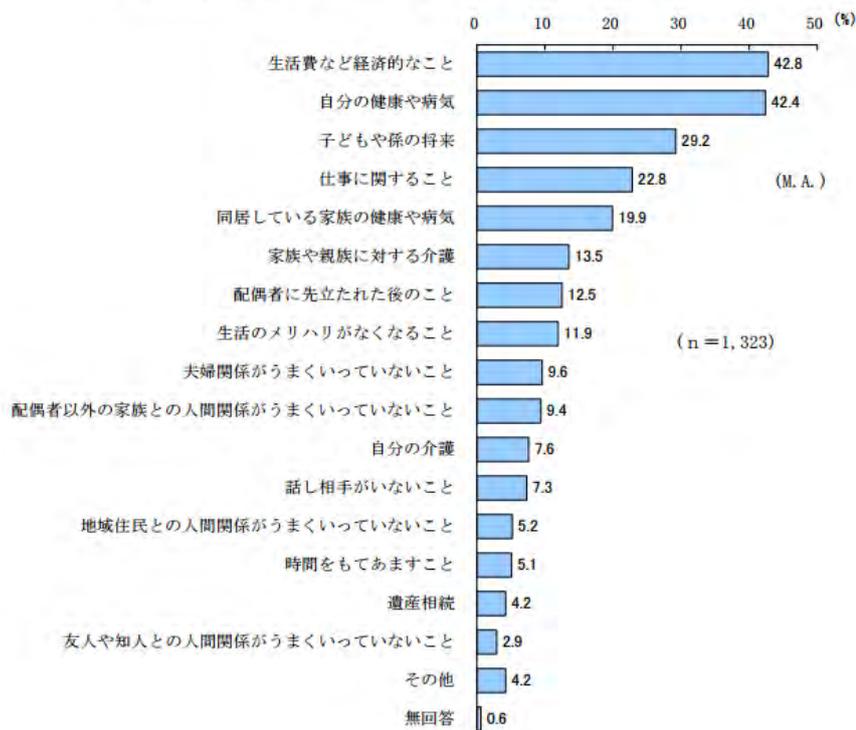
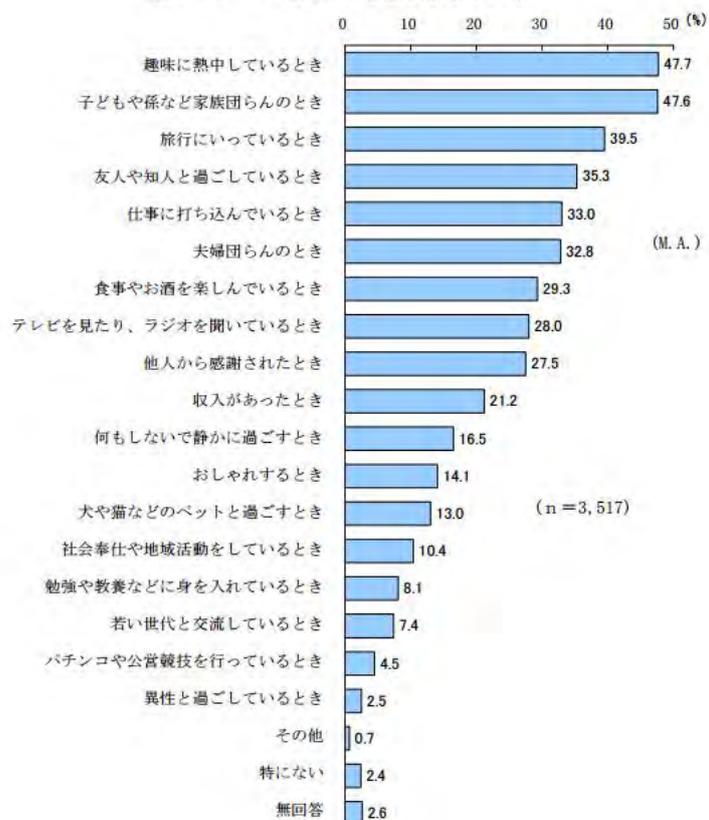


図 7-2-1 生きがいを感じる時 (Q44)

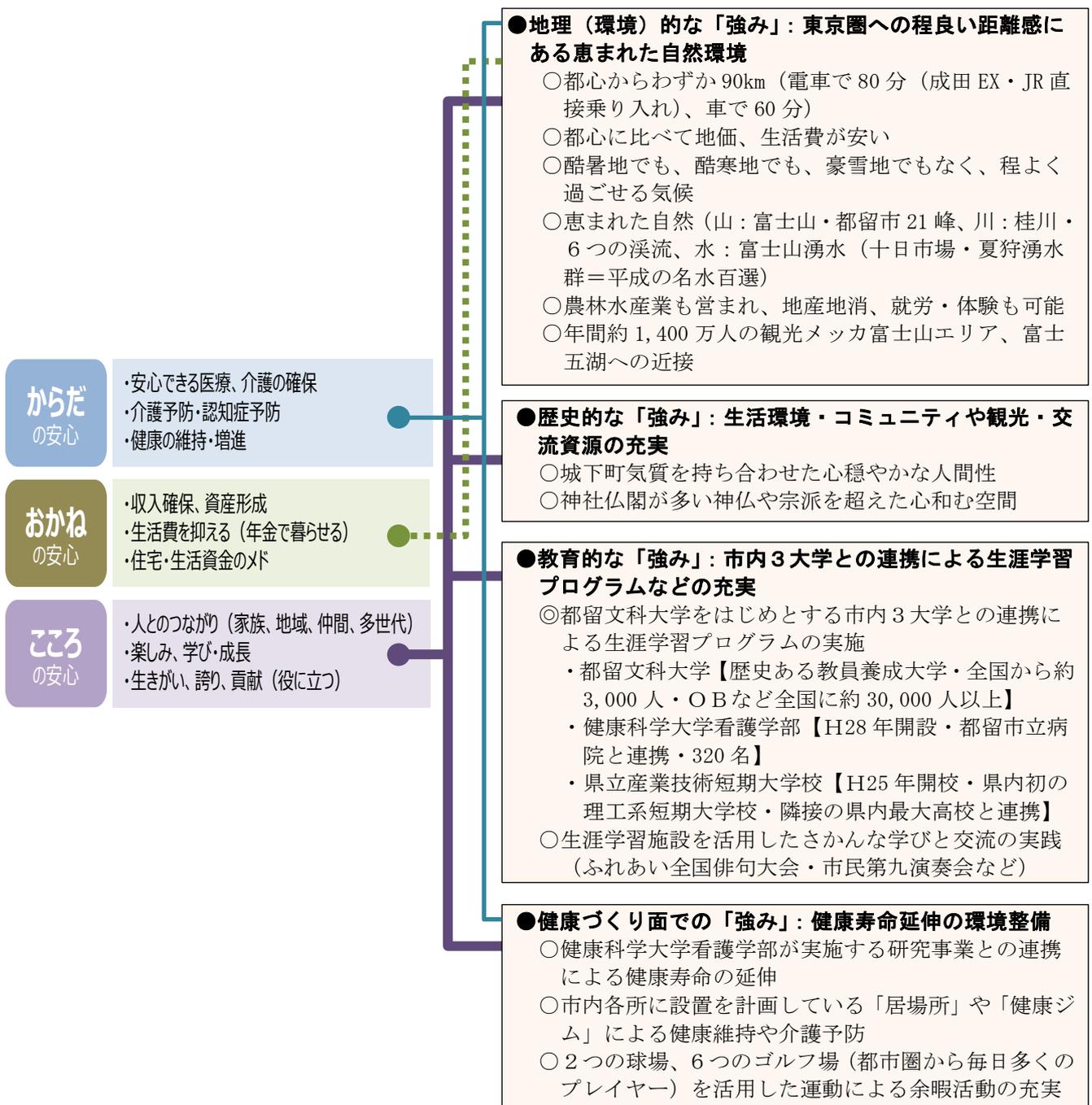


出典：内閣府「平成 24 年度団塊の世代の意識に関する調査結果」

(3) 「いつまでも住み続けたいまち」の実現に向けた、本市の強み

～大学連携と恵まれた自然で、高齢者の「からだ」「おかね」「こころ」の安心に強み～

「いつまでも住み続けたいまち」に必要な「からだ」、「おかね」、「こころ」の3つの安心について、本市は東京圏に程近い距離にありながら清冽な水や恵まれた自然環境があること、さらに市内3大学での学びをはじめ生涯活躍の機会が充実していること、さらにこうした中で健康増進、健康寿命延伸への取組を進めていくことで、大きな強みを有しているといえる。こうした点は市民に対していつまでも住み続けられる安心を与えるだけでなく、東京圏の高齢者にとっても子・孫と近接しながら生活費を抑えて自立できるという点で「おかね」の安心面でも心強いものとなる。



2 「生涯活躍のまち・つる」による本市に期待される効果

～地域の持続的発展に繋げるためには、市民・地元企業による取組が重要～

前述の「いつまでも住み続けたいまち」という考え方を実現するため、様々な地域資源の活用と強みを活かして、「都留市版生涯活躍のまち（CCRC）」（以下、「生涯活躍のまち・つる」という。）を具体的に実現することにより、居住者の安心に応えることができるだけでなく、その取り組みに地元企業等が積極的に参加することにより地域経済活性化への効果拡大も期待される。

（1）アクティブシニアの移住受け入れが地域にもたらす効果・影響

～ 医療・介護費負担を大きく上回る経済波及効果と税収拡大・地域の発展 ～

①経済効果と税収の拡大（試算）

「生涯活躍のまち・つる」として市外から移住者を受け入れた場合、その移住者が健康で活躍する程、本市への医療・介護負担は小さくなり、それを上回る経済効果と税収拡大が期待できる。

（参考）医療・介護負担と経済波及効果、市民税収入と社会保険料収入についての試算

本市に健常な 50～74 歳の 100 人が移住した場合の、その後 50 年間の本市における医療・介護負担と、経済波及効果、市民税収入と社会保険料収入について試算検討を行った。

<主な前提条件>

移住者 100 人（移住時年齢：50～74 歳（ピーク 60 歳）、全員健常な単身者、男女同数）

<試算結果>

○本市の費用負担

・医療・介護費負担 累計 0.50 億円 年次ピーク 18 年目

○本市への経済効果

・直接消費額 累計 37.56 億円 年次ピーク 1 年目

・その経済波及効果 累計 1.10 億円 年次ピーク 1 年目

・社会保険料収入 累計 5.01 億円 年次ピーク 1 年目

・市民税収入 累計 2.00 億円 年次ピーク 1 年目

医療・介護費負担累計に対して、直接消費額累計は約 75 倍、経済波及効果累計は約 2 倍、社会保険収入＋市民税収入の累計は約 14 倍となり、費用負担増加を大きく上回る経済効果が見込まれる結果となった。

また、経済効果のピークは 1 年目であるのに対し、費用負担のピークは 18 年目と後年度になる。なお、移住者の健康状態のシミュレーションに基づけば、要介護 3 以上のピーク数は 10 人で 20～27 年目であった。

●他地域からの移住受入れを地域活性化につなげるためのポイント

前述の試算結果を踏まえ、移住者の受入れをより地域の負担を抑え、活性化効果を大きくする形で実施するには以下の点が重要である。

<経済波及効果、税収拡大のために> ⇒ 移住者の活躍と地元企業の参画促進

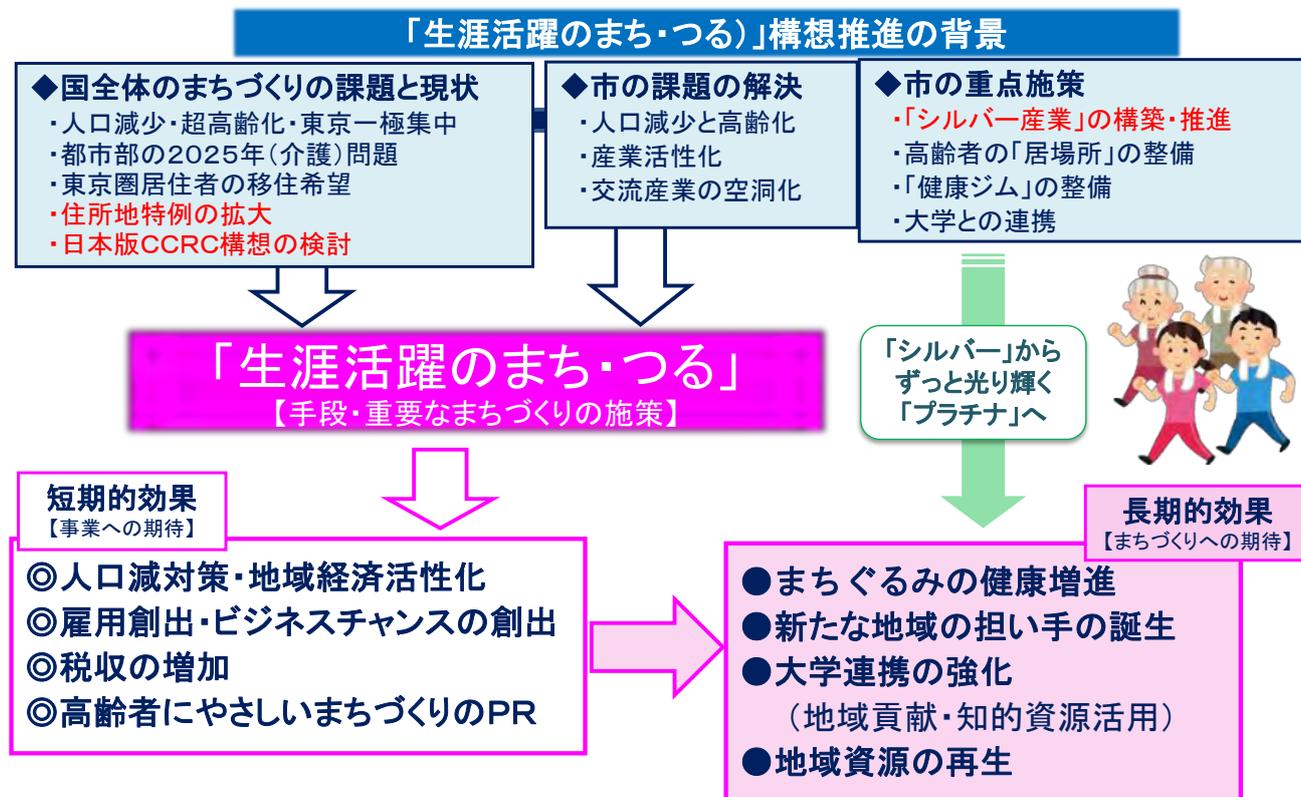
- ・若い年代での移住促進（「活躍」の期間を長く）
- ・就労（雇用）による経済活動拡大
- ・活発な消費（地元でのアクティブな活動、地産地消）
- ・地域経済波及拡大のため、「シルバー産業」への地元企業の参画と地域での雇用

<医療・介護負担抑制のために> ⇒ 健康寿命延伸

- ・若い年代での移住促進
- ・介護予防・健康増進

②地域課題の解決と地域の発展

「生涯活躍のまち・つる」を実現することにより、人口減少や地場産業の停滞といった地域課題の解決、市民の健康増進・生活環境向上、雇用創出といった効果、さらにその持続的取組みにより、コミュニティ・産業を支える担い手や地域資源の再生といったまちづくり全体への効果波及と次代に向けた更なる好循環による地域発展が生み出される。



○人口減対策・地域経済活性化

「生涯活躍のまち・つる」の推進にあたっては、高齢者の移住だけでなく、それに伴う介護関連従事者の移住も見込まれる。また、家計調査の単身高齢者の平均消費支出（月額 15 万円程度）で約 100 人分の消費を簡易的に算出すると、年間 1.8 億円程度の地域消費の喚起が期待できる。さらに、医療・介護の需要なども考えられる。

○雇用創出

高齢者の移住により、65～80 歳の単身高齢者 100 人が移住することにより、年間 40～50 人の雇用が誘発されるとの試算もある。また、地域消費の喚起による生活関連の消費増により、それに関連する就労機会も増大する。

○税収の増加

移住者の個人住民税、サ高住事業者の固定資産税や法人市民税の増加の他、国勢調査人口を積算基準としている地方交付税の増額も見込まれる。

○高齢者にやさしいまちづくりの実現

高齢者の移住を促進するには、高齢者にとって住みやすいまちであることを PR していく必要がある。そのためには、そこに住むすべての市民にとって住みやすいまちでなければならず、それこそが本市の目指す「生涯活躍のまち」である。

○まちぐるみの健康増進

移住を希望する高齢者にとって魅力的に映るまちであるためには、健康施策に力を入れ、いつまでの元気で長生きできる環境を整えることが重要となる。健康施策は移住者だけのためではなく、そこに住むすべての市民にとって有効な施策であり、「生涯活躍のまち」を推進することにより、結果的にまちぐるみの健康増進が図れることになる。

○新たな地域の担い手の誕生

サ高住に移住してくる高齢者の中には、これまでの人生において様々なキャリアを積んだ高齢者もいることが見込まれる。このような高齢者やアクティブシニアに経験と知識を活かし、まちづくりに参加していただき、新たな地域の担い手として期待する。

○大学連携の強化

都留市版生涯活躍のまち構想は、市内に立地する 3 つの大学との連携による生涯学習プログラムを充実させることにより実現するものである。この結果、大学では時代の要請でもある「地域貢献」が図られ、大学教育の充実と知名度がアップし、延いては大学への入学生の確保につながる。

○地域資源の再生

本市の「生涯活躍のまち・つる」においては、地域に眠っている資源を再生し、有効活用を図ることとし、具体的には高齢者の居住施設を既存団地の改修や遊休市有地を活用して実現することとしている。

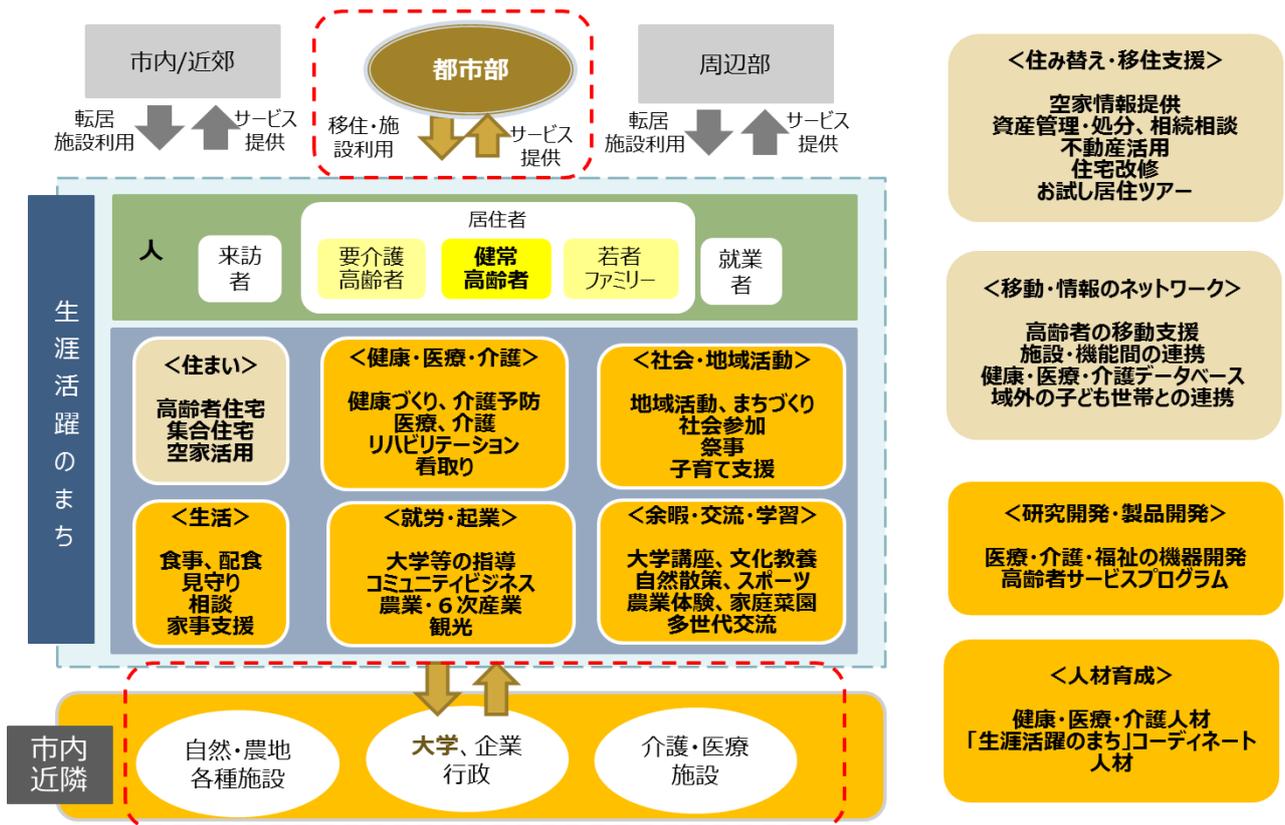
(2) 構想実現に係るビジネスチャンス

～ 経済効果を大きくしていくためには、地元企業、地元雇用、地産地消を期待 ～

本市の考える「生涯活躍のまち・つる」の実現を、地域発展に繋げていくためには、できるだけ幅広い分野で地元企業による積極的な取組が求められ、これを通じた雇用創出、若年層の定住促進も大いに期待される。

前述のとおり、本市は大学との連携、豊かな自然資源、健康づくりへの取組み推進、東京圏との近接性といった強みを有しており、こうした各種の地域資源を活用して、地域経済循環拡大に向けて事業の振興に取り組んでいくこととしている。

■「生涯活躍のまち・つる」にかかるビジネスチャンス



(3) 大学への効果

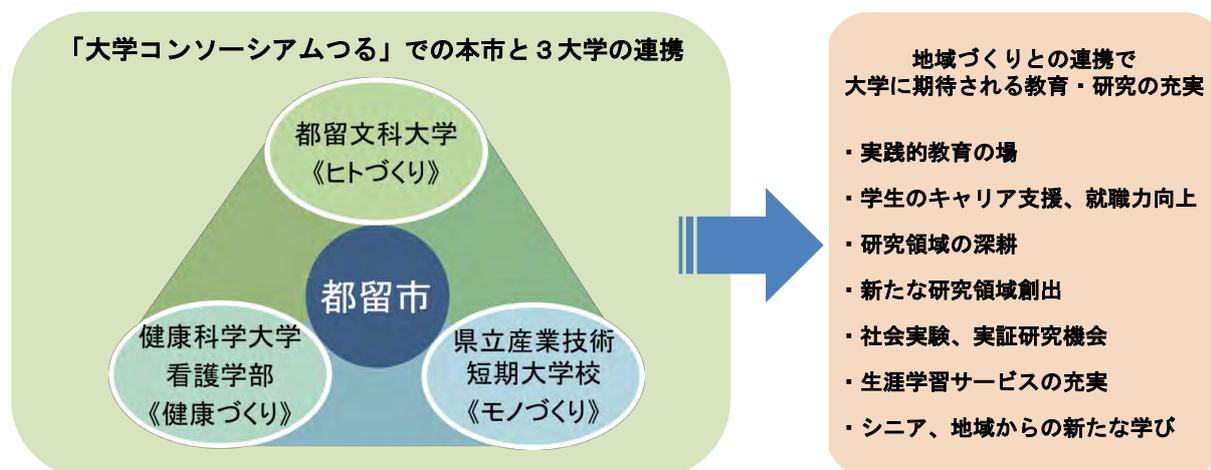
～ 3大学それぞれの専門分野の強みづくりに活かし、地域づくりとの好循環を期待 ～

3大学との連携は居住者にとって生涯学習機会とプログラムの充実、健康面での貢献、多世代交流などが期待でき、「生涯活躍のまち・つる」実現に大きなアドバンテージである一方、大学側にとっても教育・研究の充実というメリットが期待できる。

都留市と3大学は「大学コンソーシアムつる」を設立し、相互の連携体制のもと、教育研究の高度化・進展化を図り、学生を含む全ての市民に対し、より価値が高い学修活動の場を提供するとともに、社会の成熟化に伴う学習需要の増大や急激な社会変化に対応するための生涯学習、産官学民の地域交流の推進などを図り、更には、3大学間における相互練磨を行うことにより、それぞれがより一層特色と魅力あふれる教育機関となることを目指しているところである。

都留文科大学の「ヒトづくり」、健康科学大学看護学部の「健康づくり」、県立産業技術短期大学の「モノづくり」というそれぞれの専門分野の強みを磨き、地域づくりとの相乗効果、好循環の実現を目指す。

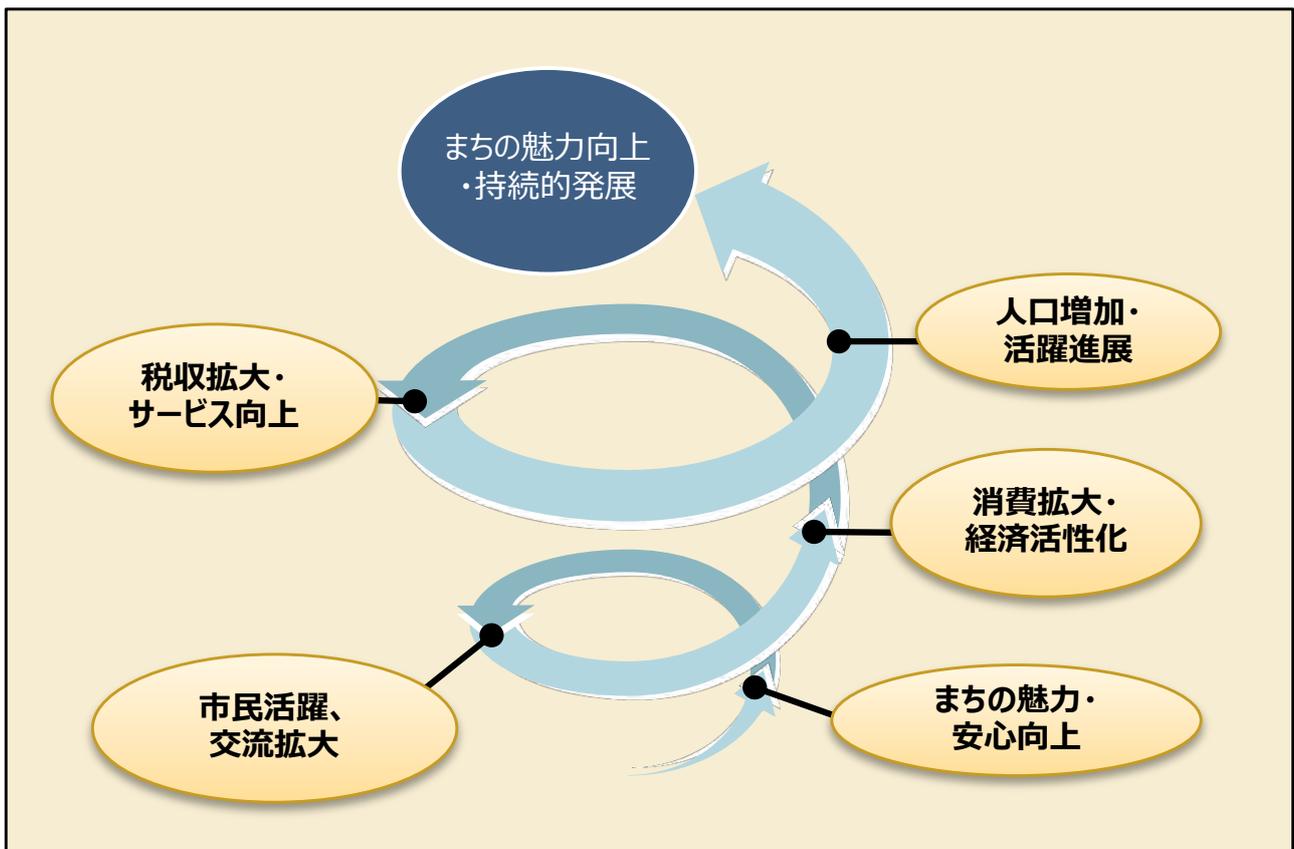
■大学コンソーシアムとその効果



(4) 地域の持続的発展

本市の「生涯活躍のまち・つる」の取り組みは、人口減少や地場産業の停滞といった地域課題の解決に向けて、高齢者をはじめとする市民の健康長寿・生涯活躍の環境を整えることにより、地域活動・経済活動を活発化し、そのことが更なる新たな担い手の呼び込み・巻き込みや遊休資源・施設の再生といったまちづくり全体への効果波及と次代に向けた更なる好循環による地域発展を目指すものである。

人口減少・高齢化から地域衰退に落ち込む「負のスパイラル」を、市民・地元企業が活躍する「生涯活躍のまち・つる」への取り組みによって持続的な地域発展へと転換する。



3 本市が「生涯活躍のまち」構想に取り組む狙い

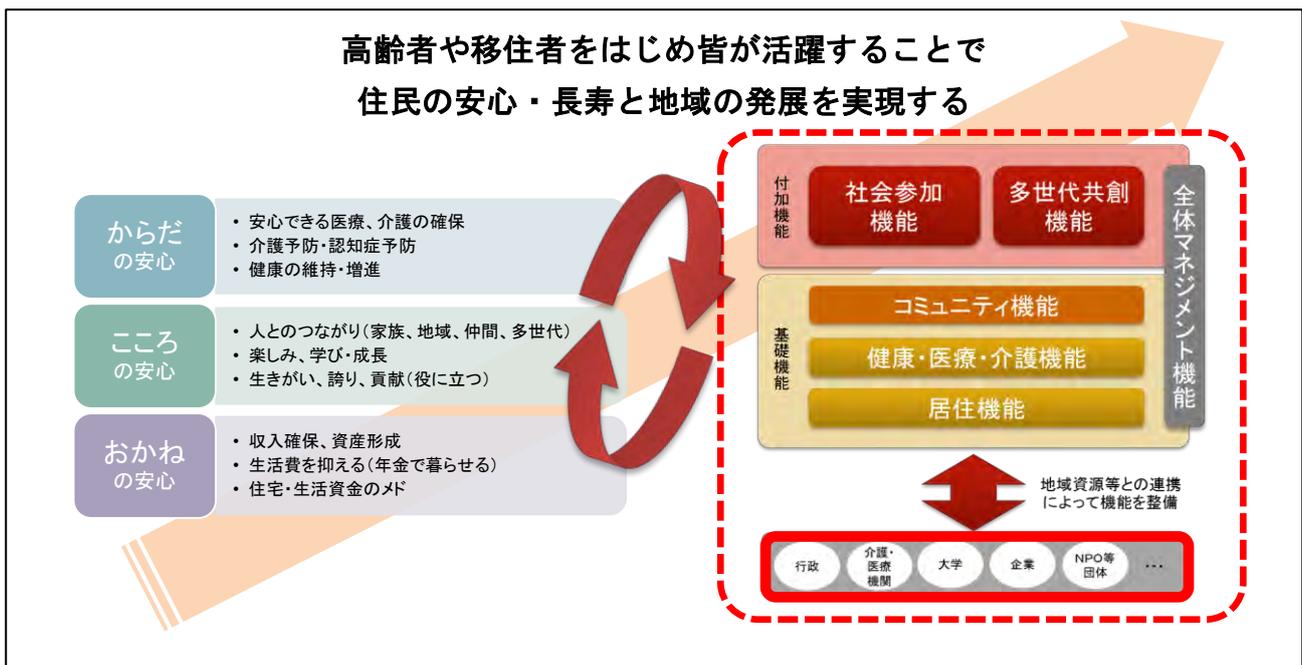
～「いつまでも住み続けたいまち」の実現に、地域を挙げて取り組むことによって、高齢者をはじめとする住民の安心・満足の向上と地域の持続的発展を目指す～

本市では、今後の高齢化進展を控え、人口減少や地場産業の停滞といった地域課題の解決、市民の健康増進・生活環境向上、雇用創出・地域経済の活性化に向け、平成25年から「シルバー産業の振興」に取り組んできた。

本市の有する大学、恵まれた自然環境等を活用すれば、高齢者の「からだ」「おかね」「こころ」の安心に応える「いつまでも住み続けたいまち」の実現が大いに期待できる。

これを地元の事業者、大学をはじめとする関係各機関、そして高齢者、移住者、若年層といった住民自身が担い手となって、地域資源を活用した取組とすることにより、皆が安心・満足が高まり、地元の雇用、経済の活性化、コミュニティの再生といったまちづくり全体への効果波及と次代に向けた更なる好循環による地域発展が期待される。

こうした考え方は、国が進める「生涯活躍のまち」構想とまさに合致するものであることから、この取組、仕組みを活用して、「生涯活躍のまち・つる」としてその実現に取り組むものとする。



国による「生涯活躍のまち」構想推進の活用

IV 「生涯活躍のまち・つる」の具体像

本市の「生涯活躍のまち・つる」の具体像について、国の「生涯活躍のまち」構想に沿って「入居者」、「立地・居住環境」、「サービスの提供」、「事業運営」の4つの観点から整理する。

なお、各自治体における「生涯活躍のまち」構想の具体像は、地域の特性やニーズに即した「多様性」を尊重しつつ、構想の趣旨から一定水準を確保する必要があるため、①入居者の安心・安全の確保などの視点から、地域の事情に関わりなく遵守しなければならない共通的な項目（共通必須項目）と、②地方自治体が地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプトとして選択できる項目（選択項目）に区分して示すことが求められている。

1 「生涯活躍のまち」構想に求められる要件（共通必須項目）

国が掲げる「生涯活躍のまち」に関する事業については、構想の趣旨から一定水準を確保することが重要となるため、入居者の安心・安全の確保など地域の事情に関わりなく遵守しなければならない「共通必須項目」を踏まえて事業を実施することが求められている。これに対し、本市では次のような取組をもって「生涯活躍のまち・つる」を推進していくこととする。

（1）入居者

国の「生涯活躍のまち」構想は、地方への移住や「まちなか」への住み替えを希望する高齢者の選択肢の一つとして推進するものであり、健康な段階からの選択を基本とすることから、従来の高齢者施設等に入所するのではなく、「サービス付き高齢者向け住宅」などの住宅（空家等を活用した住居を含む）での生活が基本となる。

なお、ここでいう「入居者」とは、本市の「生涯活躍のまち」施設への移住や住み替えをした者や希望する者（主に高齢者）を指し、「生涯活躍のまち」における暮らしをはじめるという意味を含むものとして用いている。

①入居希望の意思確認

入居対象者は、国の「生涯活躍のまち」構想の基本理念を理解した上で、入居希望の意思が明確な者としている。このため、本市においては、東京圏に移住の希望や相談に対応する「生涯活躍のまち移住促進センター」のブース開設を行うとともに、市内には「都留市移住・定住相談センター」を設置し、移住元と移住先を線でつなぐことによって、移住者のニーズや意向を詳細に把握する体制整備を進めることとしている。また、入居希望の意思を確認する丁寧なプロセスとして、「都留市移住・定住相談センター」を活用した「お試し居住」などの支援策を用意する。

②入居者の健康状態

入居者は、健康な段階から入居することを基本とする。このため、上記の「入居希望の意思確認」時に行う相談事業や「お試し居住」事業の実施時から、きめ細やかなヒアリングなどを通じ入居者の健康状態を把握するとともに、できる限り健康で暮らせることを目指しつつ、医療・介護ニーズが高まった後も住み慣れた地域に住み続けられるよう、入居後の健康づくりに関するプログラムなどについて、市内に立地する健康科学大学等と連携する中で充実し、安心して移住・住み替えができる環境を整えていくものとする。ただし、入居者にあっては、要介護状態にある高齢者も排除するものではなく、その状況に応じた受け入れ態勢を構築していく。

③入居者の年齢

入居者の年齢は、中高年齢期における早めの住み替えや、地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とする。このため、移住相談や移住イベント出展時には、高齢者向けの情報（介護系サービスの充実度など）に加え、比較的若い世代も楽しめる余暇活動のPRなども積極的に行っていく。なお、入居者を特定の年齢に偏らずに幅広い年齢構成とすることが、入居後ある時期にケアが一斉に必要な事態を避けることができるなど、コミュニティの持続的安定性の点でも望ましいことから、比較的若い世代への情報発信・「お試し居住」・「二地域居住」などの支援方策も合わせて実施していく。

(2) 立地・居住環境

①地域社会（多世代）との交流・協働

高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境を整備する。このため、地域住民や多世代が交流できる拠点として、本市では「いーばしょづくり」事業を進めており、市内各自治会に健康プログラムの展開や、サロンの機能を持たせた地域拠点整備を進めている。こういった施設を活用する際には、新たな入居者と地域住民との交流・協働が図られるよう十分に配慮する。

②自立した生活ができる居住空間

高齢者が健康な時から人生の最終段階まで安心して自立した生活が送れるような居住環境を提供するとともに、これまでの人生の継続とプライバシー保護のため、共同生活と個人生活のバランスが取れた生活環境を確保する。このため、個別の住宅を提供する「サービス付き高齢者向け住宅」などの住宅整備を基本としつつ、大学・地域と連携し、施設内や地域全体で見守り等を行う環境を整備する。

③対象地域の入居者の生活等の全般を管理・調整する「運営推進機能」の整備

対象地域の入居者の日常生活・ケア・地域交流など生活全般の管理・調整・プログラム開発を担う「運営推進機能」を支える専門人材（コーディネーター）を配置する。

(3) サービスの提供

①本市への移住を希望する方に対する支援

本市へ移住を希望する方に対する情報提供・事前相談・意見聴取・マッチングなどの支援を行うため、東京圏の「生涯活躍のまち移住促進センター」のブース開設や移住イベントへの積極的な出展を行い、マン・ツー・マンでニーズの聞き取りや情報のフィードバックを行う。また、コミュニティでの生活実態や地域社会の実情を体験する「お試し居住」についても「都留市移住・定住相談センター」を活用し、積極的に展開していく。

②「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供

元気な高齢者が「活躍」するためには、個人のスキルを活用するという視点と、新しい生き方・人生を開いていくという視点が考えられる。「生涯活躍のまち・つる」を推進するには、入居者のスキルを活かすような、また、ポテンシャルを開かせるような地域資源とのマッチングと活動プラン作りが重要となる。

これらを踏まえた上で、高齢者の希望に応じて、市内の都留文科大学、健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、健康づくりや就労、社会活動、生涯学習への参加等によって健康でアクティブに生活することを目指すための「目標志向型」のプランを策定し、各種プログラムを提供する。

③「継続的なケア」の提供

医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を、行政・医療機関・介護事業者等と連携して確保する。重度になっても地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする。

(4) 事業運営

①入居者の事業への参画

入居する高齢者自身がコミュニティの形成・運営に参画するという視点に配慮した事業運営を行う。

②情報の公開

入居者や地域のステークホルダーが事業運営を的確にチェックできるようにするため、「生涯活躍のまち・つる」の構想や、事業者に関する基本情報や財務状況のほか、入居者の要介護状態や健康レベルなどのケア関係情報などを公表する。

■国の「生涯活躍のまち」構想の共通必須項目一覧

◎入居者の安心・安全を確保する = 「共通必須項目」

I.入居者

- ①**入居希望の意思確認** → 構想の基本理念を理解し、入居意思が明確な者とする必要がある。意思確認のための丁寧なプロセス（事前相談・意見聴取、お試し居住など）を用意
- ②**入居者の健康状態** → 健康な段階からの入居が基本。要介護者も排除しない
- ③**入居者の年齢** → 早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とした幅広い年齢構成とすることが望ましい

II.立地・居住環境

- ①**地域社会（多世代）交流・協働** → 高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境を整備
- ②**自立した生活ができる居住空間** → 共同生活と個人生活のバランスに配慮し、安心して自立した生活を送れる居住環境を提供
- ③**生活全般のコーディネート（運営推進機能）** → 「地域交流拠点」を整備し、入居者の生活全般を支えるコーディネーターを配置

III.サービスの提供

- ①**移住希望者への支援** → マッチングやお試し居住などの支援
- ②**「健康でアクティブな生活」を支援するプログラムの提供**
→ 個人のスキル活用やポテンシャル開拓の視点を踏まえた「目標志向型」の「生涯活躍プラン」の策定・「支援プログラム」の実施
- ③**「継続的なケア」の提供** → 人生の最終段階まで尊厳ある生活を送れる体制を地域の医療機関等と連携して確保

IV.事業運営

- ①**入居者の事業への参画** ②**事業運営やケア関係情報の公開**

資料：「生涯活躍のまち構想」

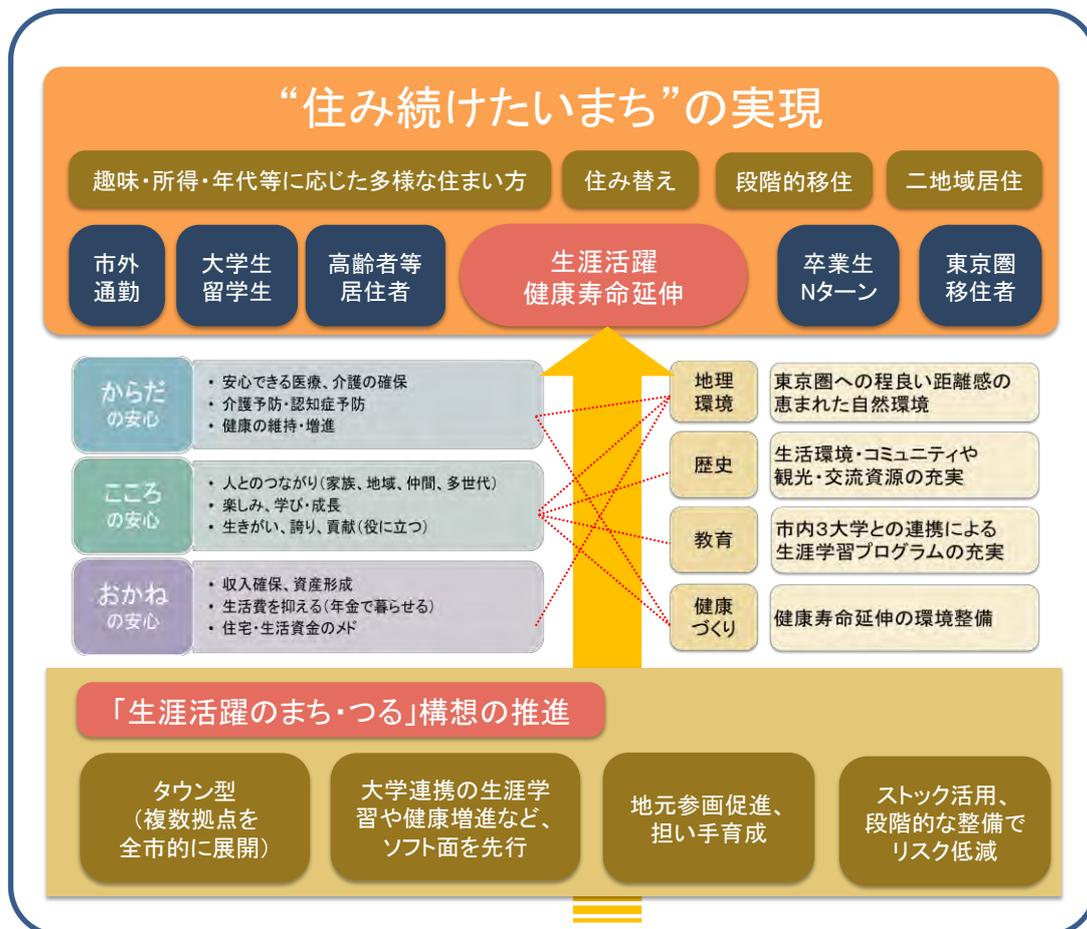
2 本市の地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプトとして選択する項目

国が示す「生涯活躍のまち」に関する事業については、地域の特性やニーズに即した「多様性」を尊重することが重要であるため、本市として地域の特性や自らが希望する地域づくりに沿ったコンセプトや入居者にアピールしたい事項を踏まえて事業を実施することとする。

2-1 「生涯活躍のまち・つる」のコンセプト

これまで「シルバー産業の振興」等によって取り組んできた、住民に安心を提供し、地域も持続的に発展する「いつまでも住み続けたいまち」の実現に向けて、本市では、以下をコンセプトとして「生涯活躍のまち・つる」に取り組む。

■「生涯活躍のまち・つる」構想のコンセプト



本市は、東京圏に程近い距離にありながら、清冽な水や恵まれた自然環境があること、市内3大学での学びをはじめ生涯活躍の機会が充実していること、健康増進・健康寿命延伸への取組を積極的に進めていくことで、市民に対していつまでも住み続けられる安心を与える

だけでなく、東京圏から移住する高齢者にとっても子・孫と近接しながら生活費を抑えて自立できる環境を提供できる点で、「いつまでも住み続けたいまち」に必要な「からだ」、「おかね」、「こころ」の3つの安心に大きな強みを有している。

こうした本市が既に有しているソフト面の強みを、まちの住まい手である市民や移住者が自ら希望する暮らし方、住まい方（例えば、より健康増進に役立つ食生活、学生との交流・学び、お互いが作りあった農作物による地産地消、高齢者が使いやすい福祉器具、仲間同士で憩えるカフェ、四季を通じて楽しめる山歩き・街歩き、多世代による地域文化の実演・伝承など）を担い手として実現していくことによって、本市における「生涯活躍」をより一層魅力的なものに向上していく。

これをお試し居住等を通じて、東京圏の移住希望者や都留文科大学卒業生のNターン希望者等にも体験してもらい、具体的な生活ニーズを把握した上で、そのニーズに応える居住環境等を提供していく。特に東京圏に程近いメリットを活かしてリタイア前の50歳代等の二地域居住や段階的移住も受け入れ、健康でアクティブなまちづくりの担い手として取り込んでいく。

こうした市民や移住者による生涯活躍・健康長寿のための「新しい暮らし方」の実現を、本市の雇用拡大や経済の活性化をもたらす持続的なものとしていくため、サービスの利用者である市民や移住者の多様なニーズを丁寧に受け止め、ストック活用による低コスト化も図りながら段階的な整備や充実強化に取り組んでいく。

この「生涯活躍のまち・つる」構想の実現に、市民、移住者、事業者、大学をはじめ、本市の全員が「生涯活躍」の一環として健康でアクティブな担い手となって取り組むことにより、本市を多世代が活躍し魅力あふれる「いつまでも住み続けたいまち」としていくことを目指す。

2-2 地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプトとして選択する項目

(1) 入居者

「生涯活躍のまち・つる」として供給する住宅の入居対象者については、人口減少対策の一環として東京圏等からの転入者を主対象とする。

①入居者の住み替え形態

国の「生涯活躍のまち」構想では、入居者の中心を「東京圏等から地方へといった広域的な移動を伴う移住者」とするタイプと「近隣地域からの転居者」とするタイプを示している。

本市では、「生涯活躍のまち・つる」を人口減少対策、地域経済の活性化等の第一の目的としており、また、東京圏から1時間あまりという好立地を活かし、東京圏等を中心とする市外からの転入者を入居者の中心として推進する。

ただし、日常生活に不便をきたしている市内の高齢者の入居を妨げるものではなく、一部候補地においては、市内高齢者の優先入居枠も設ける。

②入居者の所得等

一般的な退職者（厚生年金の標準的な年金月額 21.8 万円の高齢者夫婦世帯※）が入居できる費用モデルを基本としつつ、富裕層も想定した多様なバリエーションも可能とする。

また、本市では、日常生活に不便をきたしている市内の高齢者の入居も可能な候補地も用意する。

※〈国の生涯活躍のまち構想より〉

高齢者夫婦世帯の年収等の現状・サービス付き高齢者向け住宅のコスト（東京・地方比較）（粗い試算）

- ・高齢者夫婦世帯の平均年間収入は、約 460 万円で、世帯数としては 300 万円～400 万円層が最多。また、年収 300 万円～400 万円世帯の平均貯蓄額は約 1770 万円。また、高齢者夫婦世帯の平均貯蓄は 2160 万円であり、4000 万円以上層（92.5 万世帯）・2000～3000 万円層（86.7 万世帯）が太宗を占める。なお、定年退職者の退職金は 2,200～2,400 万円層が最多（約 8%）で、平均額は 1,941 万円。
- ・高齢者夫婦世帯の厚生年金の標準的な年金額は、21.8 万円（月額）/261.6 万円（年額）で、この年収層の平均貯蓄額は 1,760 万円。なお、住宅の売却額の平均値（全年代合計・過去 8 年）は、1,100 万円以上。
- ・サービス付き高齢者向け住宅のコストは、内閣官房が行った試算によれば、東京では平均約 25 万円である一方、地方（福井、高知、三重（地価が中位に位置する県））では平均約 12.6 万円となり、高齢者夫婦世帯が、サ高住に入居した場合の消費支出は、東京では月 39.5 万円である一方、地方では月 26.9 万円となる。

③入居者の属性

国の「生涯活躍のまち」構想では、入居者の出身地（Uターンなど）や趣味嗜好など個人的なニーズに着目したり、地域が求める専門知識・技術をもった人材を対象とするなど地域のニーズに着目したり、地域の実情に応じて入居者を募集することも可能としている。

本市では、大学連携による生涯学習や清冽で恵まれた自然環境下での健康増進を特長とすることから、知的好奇心や健康志向が高い高齢者、特に「いつまでも住み続けたいまち」の実現に向けたまちづくりに共に取り組む意向を持った方を中心に移住していただくことを期待する。そのためには、本市での活動に参加していただきながら、多頻度な交流、二地域居住などを経て段階的に移住にいただくことも考えられる。

また、入居者の出身地については、市内出身者のUターンとともに、学生時代にこの地で暮らした都留文科大学卒業生のNターンにも期待する。

入居者の募集等においては、対象とする入居者の就労希望に応じた対応が重要であり、例えば、定年退職を意識し始めた 50 代などに対しては、民間企業と連携して退職準備段階において退職後の住まいや移住に関する情報提供を行うことや、希望に応じた就労の場の情報を移住支援とリンクさせて提供することも考える。

また、東京圏に比較的近く、就労場所によっては通勤しながら継続して勤務するこ

とも可能となることから、そのような入居者に対する支援策を講じる。

(2) 立地・居住環境

「生涯活躍」を実現するため、「まちなか」を拠点としつつも広く市全体において、高齢者の自立した生活をサポートする機能を確保の上、地域住民との交流・協働ができる環境を遊休地等も活用して整える。

①立地

国の「生涯活躍のまち」構想では、立地タイプとして、都市部の「まちなか」に設置するタイプと「田園地域」に設置するタイプを示している。

本市では、入居者の健康でアクティブな活躍を期待することから、生涯学習や健康増進のための機能が集積し、また、日常生活の利便性を確保できる「まちなか型」として推進することとする。

②地域的広がり

国の「生涯活躍のまち」構想では、カバーする対象地域のひろがりによって、主として地域のソフト・ハードの資源を一体的・総合的に活用する「タウン型」タイプと主として一定の地域を集中して整備する「エリア型」タイプを示している。

本市では、既存施設のリノベーションによる活用と市有地エリアという限定的な地域への集住化を図ることを先行して実施するので、事業地単位で考えれば「エリア型」となる。

しかし、空家等も含めてそれら事業地間のもとより、大学との連携や市内各地の医療機関・福祉拠点などの関係機関とのネットワークを活かして、入居者だけでなく全市民が「生涯活躍のまち・つる」において提供するプログラムを享受できる体制を整備することとしていることから、タイプとしては「タウン型」として推進することとする。

③地域資源の活用

国の「生涯活躍のまち」構想では、地域の空き施設や空家などの既存ストックの活用、団地の再生など、地域資源の多様な活用形態を示している。本市では、遊休市有地や地域に存在する空家・空地の活用、既存住宅施設（雇用促進住宅や公営住宅）の再生、大学との連携等により、本市の地域資源を有効に活用し、「生涯活躍のまち・つる」を推進するものとする。

なお、地域資源の活用にあたっては、コミュニティの魅力・利便性向上の観点から、コミュニティへの交通アクセスや地域内の交通網の確保・充実にも配慮する。

■（参考）遊休市有地など事業候補地の例



①	雇用促進住宅 下谷宿舎
②	雇用促進住宅 夏狩宿舎
③	田原四丁目
④	与縄 虹の宮
⑤	大幡 兵海戸
⑥	大野 熊井戸
⑦	鹿留 東京端一
⑧	法能 新田

④地域活動、協働のまちづくりとの連携

「生涯活躍のまち・つる」実現に向けた取組と市内各地で実施する施策を連携して展開することにより、入居者と地元住民に対する各種サービスが一体的に提供され、それにより入居者と地域社会との交流が一層高まり、相互に刺激を与え合い、協働する環境を形成していくことが期待できる。

また、「地域交流拠点」として、既存の福祉拠点のスペースを入居者や近隣住民の集いの場として活用することや、「運営推進機能」を支える専門人材(コーディネーター)が介護保険制度の地域支援事業における「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」と兼任又は連携し、地域の生活支援等サービスの体制整備に取り組むことも考えられる。

これにより入居者と地域社会との交流が一層促進され、高齢者が社会参加しながら生活支援サービスが利用できる地域づくりをする点やコミュニティの継続性が高まるという点でも意義がある。

(3) サービスの提供

本市における高齢者の「生涯活躍」の実現に向けて、健康増進、生涯学習、就労支援、継続的なケアなど、これまでの大学連携等において実施してきた事業をはじめ、サービス付き高齢者住宅入居者だけでなく、広く市民が利用できるサービスを提供するとともに、移住・住み替えを検討する地域内外の方たちもサポートするサービスを提供する。

①就労・社会参加支援サービス等

「生涯活躍のまち・つる」の推進を市民・移住者の満足だけでなく、本市の持続的発展につなげていくためには、就労・社会参加による地域づくりや経済活動の担い手としての「活躍」が重要である。

そこで、いきがい就労からセカンドキャリアとしての活躍まで高齢者のニーズに応じた就労機会の提供や、それに向けた職業訓練機会も提供していく。また、地域の子育て支援、地域と学校が連携・協働した取組による学習などの支援、地域おこし、環境保全など様々な地域課題に関する活動への参加、大学、図書館や博物館などの社会教育施設等との連携による生涯学習の機会提供など、多様な支援サービスを提供する。

②住み替えサービス

高齢者が現在の持ち家などの居住用資産を若年層などに売ったり貸したりするなど、資金化できるような支援が求められる。金融機関、不動産、リノベーション事業者等の民間と連携して高齢者の住み替えを支援する。

(4) 事業運営

「生涯活躍のまち」の事業運営については、高齢者の安心・安全な生活の担保やまちづくりへの効果波及に向けて持続可能であることを重視し、居住者も含む多様な主体の協働・連携により事業実施を行う。そのため、情報の公開や第三者機関による事業運営の評価、既存事業時の破たん時のバックアップの仕組みなどについて構築しておく。

①多様な主体による事業実施

「生涯活躍のまち・つる」の事業運営については、民間企業や医療法人、社会福祉法人、大学、NPOなど多様な事業主体が地域の実情を踏まえつつ、それぞれの強みを発揮したまちづくりを行うことが望ましい。

「生涯活躍のまち・つる」構想に関する事業の具体化に当たっては、事業形態や土地・施設の提供主体の特性等に応じ、地域金融機関と連携するなど、多様なファイナンス手法を活用する。また、入居者の安心・安全な居住のため、バックアップオペレーターなど事業の継続性を確保するための体制整備を確保する。なお、適切な事業運営を確保する観点から、第三者機関が事業運営を評価する。

②持続可能な事業運営

事業運営を持続可能にするためには、事業主体（民間企業、社会福祉法人等）が実施する事業やターゲットとする入居者等を見極めた上で、高齢者の住まいの提供や医療・介護サービス、生涯学習や趣味等の各サービス提供等を通じ、必要に応じて入居者等からの対価を得るとともに、効果的なサービス提供などの安定的な収益を確保できるような経営面における工夫や、地域資源・既存補助金の活用など資金調達面における工夫等を通じて、イニシャルコスト（初期費用）とランニングコスト（維持費用）を減らしていく努力を行う。

なお、全国的に介護従事者の人材不足が深刻化していることから、健康長寿で自立した生活ができるよう市民の健康増進に取り組むとともに、地域内・施設内の住民間の互助の仕組みづくりを進める。これには、健康科学大学看護学部等との連携により、人材育成に取り組むことも考えられる。

③コミュニティにおける適切な人口構成の維持

中長期的にわたって多世代が交流しながら活気あるコミュニティを確保するためには、コミュニティの人口構成を適切に維持していく必要がある。

コミュニティにおいて中長期的に適切な人口構成を維持するためには、コミュニティ内の年齢構成が偏らないよう、事業主体が入居時に対象者を選定する等の工夫をすることや、コミュニティへの新たな入居者を継続的に確保できるような魅力づくりや仕組みづくり、情報提供を行う。

バランスのとれた人口構成を実現するため、例えば、移住希望者を同時期に入居させずに、時期をずらして段階的にコミュニティへ入居を進めることや、拠点的にエリアを整備する場合、複数棟を段階的に施設整備するなどの工夫を図る。

こうした観点から、高齢者への住まいの提供については、バランスの良い入居者の構成やコミュニティの趣旨に賛同する新たな居住者の確保が容易な「賃貸」を基本とする。「分譲」とする場合には、段階的な入居者募集や入居者入れ替え時のあっせん、情報提供など一定の工夫をすることとする。

V 事業推進に向けて

「生涯活躍のまち・つる」の事業の推進に向けて、事業推進の体制と居住環境整備の進め方について整理する。

1 事業推進に向けて

(1) 事業推進体制

「住み続けたいまち」の実現に向けて、「生涯活躍のまち・つる」を以下の体制により、地域を挙げた取組として推進する。

①（仮称）「生涯活躍のまち・つる推進組織」による全体連携

行政、大学、金融機関、介護事業者、社協、商工会、社労士、医師会、自治会等、本市全体で取り組む「生涯活躍のまち・つる」構想推進のため、産官学民金労言の各関係機関等が参画した組織により、全体の連携と適切な事業運営・進捗の管理等を行う。

- ・構想全体の進捗状況の共有、情報の公開、構想・計画の見直し検討
- ・各機関で連携した事業推進
- ・評価・認定基準の設定と、対象事業者・施設に対する監査
- ・各地区の入居者受入状況による人口構成等への配慮

②各地区、施設ごとの管理と連携

本市では先行的拠点地区をはじめ、全市的に「生涯活躍のまち・つる」を展開していくことから、各地区・施設ごとに適切な管理を担保するとともに、相互の連携により全市的に多様で充実した施設・サービスを提供する。

③都留市役所プロジェクトチームによる分野横断、包括的な事業推進

居住環境整備、大学連携、地域連携・生涯学習、健康長寿支援、移住定住の5つのプロジェクトについて、庁内の関係部署が分野横断的に連携して推進する。

居住環境整備プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・事業主体の検討、誘致・事業地の調査、選定・都市圏との連携に向けた情報収集
大学連携プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・市内3大学と共働した「学び」と「交流」のプログラムの実践・専門的な人材、設備を生かした研究や市民参加プログラムの開発・横浜国立大学との包括連携、早稲田大学の研究協力による事業推進
地域連携・生涯学習プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・まちづくり地域活動等への参加促進・地域組織や自主組織等とのマッチングによる溶け込みの促進・高齢者の役割発掘

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若者などの他世代との交流 ・生涯学習、公民館活動などへの参加促進 ・遊休農地を活用した農業体験や農業支援などによる地域との交流
健康長寿支援プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会館等のストック活用による「居場所づくり」や「健康ジム」の整備 ・健康科学大などの教育研究機関との連携による健康づくりプログラムの開発 ・早稲田大学との連携による健康づくりプログラムの実践 ・健康マイレージ事業などの創設・運用
移住定住促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談、広報等による移住の促進 ・移住定住促進策の検討 ・空家活用やお試し居住等の移住のきっかけづくり

④移住者・入居者の確保

都内の「生涯活躍のまち移住促進センター」のブースや、移住イベント等への出展や多様なメディアを活用した市の魅力の積極的な広報活動を行うことにより、移住を促進するとともに、住む場所として選ばれるために、転入者の住居確保支援や市外への長距離通勤者等の支援をはじめとした定住促進策を講じる。また、既存施設や空家などを活用して、移住を決断するきっかけづくりに取り組む。

⑤「都留市CCRC構想研究会」等による民間事業者の参画促進

行政、地域金融機関が連携して、各地区の施設の整備・運営や多様なサービスプログラムの担い手について市内はじめ県内外から参画を募るため、民間事業者を対象とした研究会を設置する。これにより本構想実現を通じた、地域の経済産業の企業、民間団体の振興を図るとともに、事業主体となる組織の立ち上げを狙う。

⑥官民協働・連携による着実な事業推進

上記のような官民協働・連携のための様々な仕組みを通じて、着実な事業推進を図る。なお、官民協働の一手法として他自治体で設置・検討されているまちづくり会社（第3セクター）の設立についても検討する。

（2）都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合

都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は本市における高齢者福祉の方向性、介護保険サービス及び地域支援事業の方向性等を示すもので、平成27年度～平成29年度の3年間を計画期間とする現行の第6期計画では、「健康ではつらつと暮らせるまち」を基本理念とし、以下の3つを基本目標として各種施策・事業に取り組むこととしており、本計画の実施にあたってはこれと整合して取り組むこととする。

- ・健やかに暮らせるまち（疾病予防・介護予防・生活支援の推進）
- ・いきいきと活動し、みんなでささえあうまち（生きがい対策と支えあいの体制づくり）
- ・安心して介護が受けられるまち（安心介護サービスの充実）

また、「生涯活躍のまち・つる」を推進していくにつれ、入居者の生活機能の低下等に伴い、徐々に介護サービス提供との関わりが発生することとなる。

よって、次期（平成 30 年度～）の介護保険事業計画では、すでにスタートしている「生涯活躍のまち・つる」の実情との整合性を図り、生活基盤としてのサービス付き高齢者住宅や、様々な生きがいづくりを通じた生き方提案、生活支援・福祉サービス、そして地域の医療機関との連携を通じた介護・医療・予防の仕組みを盛り込んでいく必要がある。

（3）県の各種計画との整合

高齢者の健康長寿をサポートし、地域包括ケアに係る山梨県の以下の計画に整合して取り組む。

●山梨県高齢者居住安定確保計画（平成 24 年度～平成 29 年度）

高齢者の増加とともに、単身・夫婦のみの高齢者世帯や、要介護・要支援の高齢者が増加しているなかで、高齢者の居住の安定確保のため、高齢者の住まいを確保するとともに、高齢者が安心して生活できるよう、介護サービスや生活支援サービス等の高齢者居宅生活支援体制を確保することが必要である。

このため、建物などのハード面とサービスなどのソフト面を一体的に捉え、住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に展開することを目的に、山梨県高齢者居住安定確保計画が策定され、サービス付き高齢者向け住宅について平成 29 年度までの供給戸数を県全体で 1,300 戸が目標とされている。

●山梨県地域保健医療計画（平成 25 年度～平成 29 年度）

山梨県では医療提供体制の確保等を図るため、地域保健医療計画の見直しを行っている。病期等に着目した機能分担と連携を進め、安全で質の高い効果的な医療連携体制の確保を推進する。また、県民の自主的な健康づくりなどに資する①健康づくり、②高齢者保健福祉、③障害者保健福祉、④母子保健福祉等の「保健・医療・福祉の総合的な取組」を推進する。

●健康長寿やまなしプラン（山梨県高齢者福祉計画・山梨県介護保険事業支援計画、平成 27～29 年度）

いわゆる団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる平成 37 年（2025 年）を見据えて、市町村が進める「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を支援するとともに、明るく活力ある高齢社会の実現に向けた取組を推進するための県の計画であり、下記 5 つを施策の柱としている。

- ・高齢者が安心して暮らせる地域づくり
- ・高齢者の尊厳の保持と安全の確保
- ・認知症施策の総合的な推進
- ・明るく活力ある高齢社会づくりの推進
- ・サービスの質の向上と介護給付適正化の推進

2 居住環境整備の進め方について

(1) 整備の方向性

「立地・居住環境」にて記述のとおり、本市では「タウン型」として「まちなか」に拠点機能を強化しつつ、市民等の全市的な「生涯活躍」の環境を整備する。

整備の方向性は、高齢者が健康な時から人生の最終段階まで安心して自立した生活が送れるような居住環境を提供することとし、多様な所得水準の入居者が利用できるよう、施設利用費やサービスの価格も幅広く設定する。

①全市的な整備方針として、居住環境の質の確保

民間事業者が、本計画に沿った事業を展開することを継続的に担保するため、「(仮称)生涯活躍のまち・つる推進事業ガイドラインあるいは認定制度」(以下「ガイドラインあるいは認定制度」という。)を設ける。「ガイドラインあるいは認定制度」の適用施設では、本計画に基づいて実施する各種サービスプログラムを積極的に利用することとし、その成果を評価することにより継続的に質を担保していく。また、適用施設では、本市が講じる入居者の確保施策や施設整備等の財政的支援を受けることができる。

②各施設における整備の方向

アクティブシニアを移住対象者の主なターゲットに据え、サービス付き高齢者向け住宅などの住所地特例制度が活用できる高齢者向け居住施設の誘致を中心とする。誘致するサービス付き高齢者向け住宅は、介護保険制度上の「(地域密着型)特定施設入居者生活介護」の指定を受けるものとする。

また、対象地域の入居者の日常生活・ケア・地域交流など生活全般の管理・調整・プログラム開発を担う「運営推進機能」を支える専門人材(コーディネーター)を配置するものとし、入居者が地域住民や多世代と交流できるようにするため、地域に開かれた食堂等をはじめとする「地域拠点」を併設することが望ましい。特に複合型居住施設群には、エリア内に診療所や健康ジム等の運動機能維持拠点を併設することが望ましい。

③各施設における事業手法の基本的考え方

1) 本市が関与する事業

- ・本市が土地・建物等を貸与して、施設の整備・運営は公募により選定した民間事業者が行う。事業期間は原則として20年以上とする。

- ・国の「生涯活躍のまち」構想の基本理念及び本計画の内容を十分に理解し、その実現を目指す事業者を公募・選定するものとする。
- ・公募にあたっては、本市が当該施設に求める施設及び提供サービスに係る要求水準と選定・審査基準を提示する。また、事業期間を通じて、要求水準を満足しているか否かについてのモニタリングを実施する。なお、事業の遅滞、破綻の際における官民の責任分界等についても予め定めておくこととする。
- ・本市が関与する事業においては、必ず「ガイドラインあるいは認定制度」の基準を満たすものとし、適用施設では、本市が講じる入居者の確保施策や施設整備等の財政的支援を受けることができる。

2) 民間事業

- ・民間事業者が整備・運営する施設について「ガイドラインあるいは認定制度」に従うことについて、申請があった場合、本市はその事業計画を審査し、「ガイドラインあるいは認定制度」の基準を満たす場合に認定を行う。「ガイドラインあるいは認定制度」の適用施設では、本市が講じる入居者の確保施策や施設整備等の財政的支援を受けることができる。
- ・「ガイドラインあるいは認定制度」の適用申請がない施設については、あくまで民間ベースの自由な取組として位置づけ、支援等を行わない。

(2) 事業予定地

「生涯活躍のまち・つる」の事業予定地は、次のとおりとする。このうちA及びBについて、本計画に沿って先行的に推進することとし、Cについては民間事業者が当該用地において事業を希望する場合に、本計画に沿って事業を実施することを原則とし、A及びBと同様の支援策を講じる。

D及びEについては、本計画に沿って事業を実施する場合には支援策を講じるものとし、そうでない場合には自由な取組として位置づける。

- A: つる五丁目地内の雇用促進住宅跡地 (以下「下谷雇用促進住宅跡地」という。)
- B: 田原四丁目地内の市有地 (以下「田原地内市有地」という。)
- C: その他の市有地 (以下「その他市有地」という。)
- D: 民有地
- E: 市内点在の空家の集合体 (以下「空家群」という。)

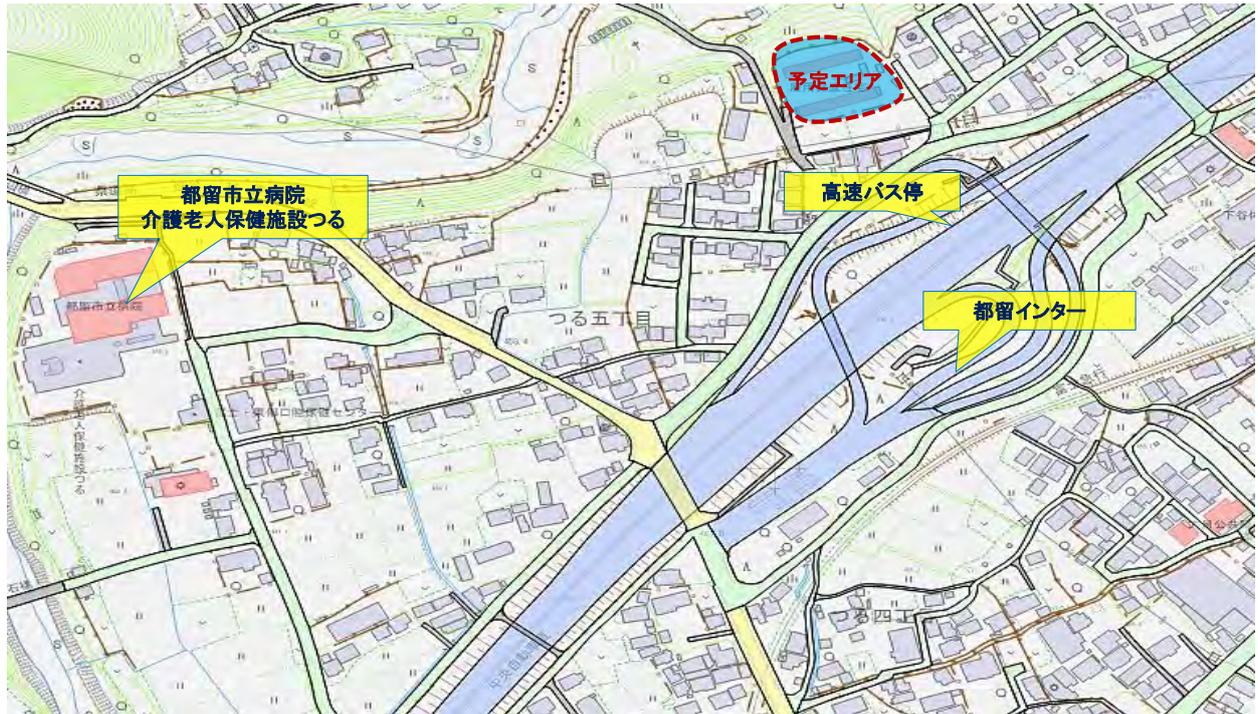


①市有地における施設整備の推進

市では、本計画推進のため、市が有する土地・建物等が活用できる「下谷雇用促進住宅跡地」「田原地内市有地」において施設整備を進める。そこで先行的にサービスプログラム等を展開し、更なる全市的な展開の基盤として活かしていく。

《下谷雇用促進住宅跡地》（単独型居住プロジェクト）

項 目	内 容 ・ 考 え 方
基本コンセプト	既存の雇用促進住宅を安価な額で購入できることから、事業者への貸料をできる限り抑え、中～低所得者層でも入居できる費用モデルを目指す。
推 進 方 法	雇用促進住宅2棟を本市が購入し、公募により選定した事業者に「居抜き物件」として賃貸借し、事業者がサービス付き高齢者向け住宅として改修して、事業を展開する。
入 居 者 数	雇用促進住宅40戸2棟の80戸を最大整備数とし、一戸あたり1.3人の入居を想定し、100人程度の入居者数を想定する。
事 業 期 間	事業期間は20年以上とする。
市 の 支 援	「ガイドラインあるいは認定制度」に即して事業運営を図ることを前提とし、本市が講じる入居者の確保施策や施設整備等の財政的支援を受けられることができる。
そ の 他 の 機 能	地域に開かれた食堂等をはじめとする「地域交流拠点」を併設する。
そ の 他	日常生活に不便をきたしている市内高齢者向けの一定の優先入居枠を設ける。ただし、「生涯活躍のまち」構想の基本理念を十分に理解した上で入居希望の意思が明確な者を入居の条件とする。



《田原地内市有地》(複合型居住プロジェクト)

項目	内容・考え方
基本コンセプト	都留文科大学に隣接した約 10,000 m ² という広大なエリアが確保できることから、景観に配慮しつつ中低層の複数の施設群からなる居住空間とし、一般的な退職者(厚生年金受給世帯)が入居できる費用モデルを基本とする、本市の生涯活躍のまち計画のフラッグシップ的なエリアとして位置づける。
推進方法	市が保有している土地(一部購入予定)を公募により選定した事業者へ賃貸借し、事業者がサービス付き高齢者向け住宅等を整備して事業を展開する。第一工区として遊休地エリアを整備し、段階的に総合運動公園エリア(第二工区)へと拡張する。
入居者数	第一工区の将来的な入居者数は約 150~180 戸で 250~300 人程度を想定する。なお、第一工区についても移住者の需要動向をみながら段階的に拡張していくこととし、その後第二工区へと移行するものとする。
事業期間	事業期間は 20 年以上とする。
市の支援	「ガイドラインあるいは認定制度」に即して事業運営を図ることを前提とし、本市が講じる入居者の確保施策や施設整備等の財政的支援を受けられることができる。
その他の機能	エリア内に食堂やサロンなどの交流拠点、診療所・健康ジム等の運動機能維持拠点、介護サービス事業所等を併設することが望ましい。また、都留文科大学や市街地に隣接したまちなか立地であり、エリア全体として多世代交流等が展開されるよう、都留文科大学や地域との連携が図れる施設の配置も考慮する。
その他	入居者は健康な段階から入居することを基本とするが、数年度に医療・介護ケアが必要となることも想定し、エリア内に介護付き有料老人ホーム等の介護サービスが手厚い施設の併設も検討する。



《その他市有地》

項 目	内 容 ・ 考 え 方
基本コンセプト	市内に点在する既存市有地を活かすため、民間活力による「生涯活躍のまち・つる」を推進する。
推 進 方 法	既存市有地を活用して民間事業者が「生涯活躍のまち」計画を推進する希望があるときは、改めて当該市有地を活用した事業者を公募し、選定した事業者に当該土地を賃貸し、事業者はサービス付き高齢者向け住宅を中心とする介護関連施設を整備して、事業を展開する。
入 居 者 数	将来的な入居者数は 40 室×3 棟×1.5 人≒180 人を想定する。
事 業 期 間	事業期間は 20 年以上とする。
市 の 支 援	「ガイドラインあるいは認定制度」に即して事業運営を図ることを前提とし、本市が講じる入居者の確保施策や施設整備等の財政的支援を受けられることができる。
その他の機能	エリア内に食堂やサロンなどの交流拠点、診療所・健康ジム等の運動機能維持拠点、介護サービス事業所等を併設することが望ましい。
そ の 他	—

②民有地における施設整備

項 目	内 容 ・ 考 え 方
基本コンセプト	民間事業者が民有地を活用して、本計画に沿った事業を展開する場合には、市は「ガイドラインあるいは認定制度」に即し、認定した事業者には財政的支援策を講じることとする。
推 進 方 法	—
入 居 者 数	—
事 業 期 間	—
市 の 支 援	「ガイドラインあるいは認定制度」に即して事業運営を図ることを前提とし、本市が講じる入居者の確保施策や施設整備等の財政的支援を受けられることとするが、「ガイドラインあるいは認定制度」を活用せずに展開する民間事業については、あくまで民間ベースの自由な取組として位置づけ、支援等を行わない。
その他の機能	エリア内に食堂やサロンなどの交流拠点、診療所・健康ジム等の運動機能維持拠点、介護サービス事業所等を併設することが望ましい。
そ の 他	—

《空家群》

項 目	内 容 ・ 考 え 方
基本コンセプト	民間事業者が空家を活用して、本計画に沿った事業を展開する場合には、市は「ガイドラインあるいは認定制度」に即し、認定した事業者には支援策を講じることとする。
推 進 方 法	—
入 居 者 数	将来的な入居者数は 140 戸×1.5 人≒210 人を想定する。
事 業 期 間	—
市 の 支 援	「ガイドラインあるいは認定制度」に即して事業運営を図ることを前提とし、本市が講じる入居者の確保施策や施設整備等の財政的支援を受けることができることとするが、「ガイドラインあるいは認定制度」を活用せずに展開する民間事業については、あくまで民間ベースの自由な取組として位置づけ、支援等を行わない。
その他の機能	エリア内に食堂やサロンなどの交流拠点、診療所・健康ジム等の運動機能維持拠点、介護サービス事業所等を併設することが望ましい。
そ の 他	—

(3) 整備年度計画

都留市総合戦略「共通戦略 都留市版生涯活躍のまち（CCRC）事業の実現」においては、基本目標として平成 31 年度の計画終了時までには生涯活躍のまち（CCRC）事業に伴う移住者数 500 人を目標としている。これを候補地別・年次別に主なイベントも合わせて示すと次のとおりとなる。

	H28	H29	H30	H31	計
下谷雇用促進住宅跡地 (単独型居住プロジェクト)	公募 設計	改修 40 戸 52 人×2 棟			80 戸 104 人 (夫婦率 1.3)
《田原地内市有地》 (複合型居住プロジェクト)	用地 購入	公募 設計	整備 募集	80 戸 120 人	80 戸 120 人 (夫婦率 1.5)
その他市有地		計画	整備	40 戸 60 人	40 戸 60 人 (夫婦率 1.5)
民有地における施設整備	計画	整備	40 戸 60 人	40 戸 60 人	80 戸 120 人 (夫婦率 1.5)
空家群			20 戸 30 人	20 戸 30 人	40 戸 60 人 (夫婦率 1.5)
CCRC事業関連従事者		2 人	8 人	30 人	40 人
合 計		40 戸 54 人	80 戸 150 人	200 戸 300 人	320 戸 504 人

3 事業推進に向けての課題とその対策

本計画のそれぞれの項目において記述してきた取組の方向性を、今後の「当面の課題」と「中長期的な展望から見た課題」として今後進める進捗状況にあわせてガイドライン的に整理し、まとめることとする。

(1) 当面の課題

○事業化に向けた官民協働スキームの確立

「生涯活躍のまち・つる」は本市が主導し、全市民を対象に健康長寿・生涯活躍を実現する環境整備に取り組むものであるが、サービス付き高齢者向け住宅の整備・運営自体は民間による事業実施を期待するものである。その点、特にタウン型として全市的に持続的、継続的な展開を目指す本市においては、個々の民間が参画するそれぞれの施設・事業での利益最大化が必ずしも全体最適につながらない可能性があり、例えば、供給戸数、価格やサービス水準、全市的な活動への参加・協力、自治体が行う移住促進の取り組みを通じた個々の施設の入居者・利用者確保などに係る調整やルールづくりが重要になっている。

当面、今年度に事業化する「下谷雇用促進住宅跡地」(単独型居住プロジェクト)を対象に、具体的な検討が求められている。

<対策>

①「雇用促進住宅下谷宿舎跡地」(単独型居住型プロジェクト)におけるPPPスキーム構築

本市の先行的拠点地区として展開を図る単独居住型プロジェクトについて、PPPで進めるためのスキームを早期に組み立てる必要がある。

②官民協働のあり方検討

本市と地域金融機関で共催する「都留市CCRC構想研究会」において、今後事業を進める上での参加事業者等との官民協働のあり方について検討し、情報共有を進めていく必要がある。

○「生涯活躍のまち・つる」の理念を実現できる事業主体の確保と安定的な事業実施

自治体主導の「生涯活躍のまち」構想に基づくサービス付き高齢者住宅等の整備は、これから全国で取り込まれていくところである。その推進には自治体、民間事業者、入居者・サービス利用者がそれぞれにメリットとリスクを持ち合って事業に関わっていくことが求められるが、先行施設は類例がないためにリスクが高くなってしまい、その分が価格にも反映され、結果として入居者応募も停滞して事業推進を危うくする懸念もある。

特に高齢者が生涯入居する施設としては長期的な経営安定が必要であり、運営事業者の経営破たんの際のバックアップサービスも求められる。

今後の「生涯活躍のまち」の円滑な事業化の拡大、推進に向けて、先行施設について

は事業リスク軽減、経営安定の確保に向けた公的支援も期待される。

<対策>

①事業主体の公募選定

本市が地元金融機関と連携して実施する「都留市C C R C構想研究会」等の開催を経て、民間事業者の事業への理解と事業参画を促進し、市有地における事業展開については、事業主体を公募により選定することとする。

②本市の「生涯活躍のまち・つる」の理念に沿った事業運営に係る認定制度の創設

本基本計画で定める「生涯活躍のまち・つる」を円滑に推進するにあたっては、その施設運営の品質の確保が重要な課題となる。このため、一定の基準を満たす事業者に対して認定する、「ガイドラインあるいは認定制度」の創設が必要である。この制度は、上記①の事業主体公募の際の選定基準になりうるとともに、サービス水準や安定的な経営基準を担保することとなり、さらには「生涯活躍のまち・つる」の継続性を担保することとなる。

③事業運営への入居者の参画

「生涯活躍のまち・つる」を円滑に進めるためには、サービス水準の確保や事業者の安定的な経営だけでなく、入居者のコミュニティ形成も重要な要因となる。このため、入居者自らが積極的にこうした部分に参画することや、入居者に必要なサービスを入居者自身が担うなど、事業経営の一部に入居者が参画するための仕組みづくりが必要である。

○移住者（転入者）獲得と、多様な居住形態を想定した受け皿の確保

今後、全国で「生涯活躍のまち」が整備され、移住希望者にとっての選択肢が増えてくる中で、本市に移住していただけるよう移住者獲得の取り組みを一層強化していく必要がある。

また、早期での転入希望者や、二地域居住、段階的移住など本市での住まい方に対するニーズが多様化していく中で、必ずしも本計画に掲げる拠点的な住宅整備ではニーズに対応することはできない面がある。そのため、空き家活用や市内不動産事業者との連携による民間住宅の紹介などの取り組み強化が求められている。

多様な居住ニーズを受け止め、応えていくことで、田原地内で予定している複合型居住プロジェクトの入居候補者としても勧誘し、施設の整備企画に参加する「つくる会」を組織していくなど、移住者獲得と住宅整備・受け皿確保について相互連携も強化していく。

<対策>

①東京圏でのニーズ把握、相談体制の整備

東京圏における高齢者の移住ニーズを詳細に把握するため、本市は平成27年10月より、東京・八重洲の「生涯活躍のまち移住促進センター」にブースを開設した。こ

のセンターにおいて高齢者がどのような移住嗜好を持つかを把握し、本市の取組へフィードバックする。また、様々な団体が主催する移住セミナー・イベントへの出展を積極的に行い、本市のPRを行うとともに、「お試し居住」等を通して本市への移住を促進する。

②施設整備事業者による施設整備企画段階からの入居者の募集・確保

具体的な事業者が決定し、施設整備等に取り掛かる際、入居を希望する方々が事業者とともに施設の仕様などの決定を行うことで、具体的な本市における生活のイメージを形成していく手法も用意する。このためには、上記①の取組によって本市への移住希望のある方々に対し、逐次情報提供をしていくとともに、本市と事業者の綿密な連携体制の構築が不可欠である。

③移住定住対策による子育て世代の転入促進

高齢の入居者だけでなく、若い世代の移住についても並行して取り組む必要がある。東京に程近く、電車や自動車でも1時間足らずで移動ができる地の利を活かし、通勤にかかる費用の助成制度を設けることで、本市への移住・定住を促進していく。また、子育て世帯が市内に家屋を購入する際にも、購入費用に対して定住促進奨励金の交付等を行い、比較的若い世代の流入を進める。

④施設整備に対する財政支援による入居費軽減

入居費を低減させるための手段として、事業者の整備費に対する国の補助や、市として土地賃借料の減免措置や税負担軽減策など、事業者を支援するための情報提供や制度創設を並行して行っていく必要がある。

(2) 中長期的な展望からみた課題

○介護体制の確保

移住者受入れによらず、本市の高齢化率は上昇していく。そこで、広く市民の健康増進を図る一方、長期的観点から市内全域での介護体制の確保を進めていくことが求められる。

市民の生涯活躍機会の一環として、互助としての介護の担い手づくりを進める他、地元の雇用・産業活動に繋がるよう、ICTの活用や介護ロボット関連事業者との連携も検討する。

また、介護人材の育成・確保に向けては、本年4月に本市に開校した健康科学大学看護学部との連携の他、更なる人材供給拠点として介護専門学校の誘致も検討する。

<対策>

①健康科学大学看護学部との連携

平成28年4月開学の健康科学大学看護学部と連携を行い、学生が見守りなど、介護サービスの一部を担う仕組みづくりを進めていく。学生に対しては、こうしたサービ

ス提供に対しての賃金を支払い、また、こうしたサービスを看護研修の一部として実施するなど、双方にとってメリットのある制度構築を進める必要がある。

②介護人材育成機関等の誘致

「生涯活躍のまち・つる」を推進していくことにより、本市の医療・介護分野におけるブランドイメージの定着を進め、その相乗効果を狙って、既存の大学等のリソース活用などを通し、介護人材を育成するための機関を誘致するなどの取組を行う。

③ICTの活用、介護ロボット関連事業者との連携の模索

介護人材不足をカバーするため、ICTを活用した遠隔サービス・介護ロボットの導入実施や、様々な介護事業者等との連携を模索し、調査・研究等を継続的に行っていく。

④一億総活躍社会「介護離職ゼロ」政策に期待

一億総活躍社会において打ち出された「新3本の矢」の一つである、「介護離職ゼロ」政策においては、働く人の家族介護による離職をなくすために施設や在宅サービスなどの充実をめざし、それらの供給を計画より大幅に引き上げることとしている。今後、こうした施策の熟度にあわせ、介護人材不足の解消が行われることに期待する。

○入居者の年齢構成の適正化（新陳代謝の確保）

本市では従来、大学周辺居住者の年齢構成が若い一方、他では高齢化と人口減少の進展も懸念されるところである。

そこで、本計画をもとに継続的、段階的に住宅を供給していくに際しては、市内各地区のコミュニティの健全の確保や年齢構成の適正化に配慮していくこととする。特に今後増加が見込まれる空き家もうまく活用しながら、居住者の年齢や家族構成の変化に応じた「住み替え」を促進していく。

その着実な推進に向けて、本計画の進捗、入居進展状況などを広く共有し、施設整備等の年次計画も適宜見直していくこととする。

<対策>

①長期的年次計画に基づく施設整備

「生涯活躍のまち・つる」においては、高齢者を対象とした住宅供給事業となるため、同時期に入居する方は一定の年数において同時期に介護認定を受ける可能性が非常に高い。こうした状況は事業経営上大きなリスクとなるとともに、本市にとっても非常に大きな問題となる。これを避けるために、一時期に大量の戸数を整備し、入居を勧誘するのではなく、長期的な年次計画に基づき、施設整備を行うことで、段階的にライフステージに応じた対応を図る。

②事業者による「入居時」対象年齢層の絞り込みとあわせた入居者の「移住」支援

一つの方策として、事業者が入居者を募る場合、入居年齢を絞りこむことで長期的

な年齢の偏りを避けることとなる。しかしながら、入居年齢を絞り込むことは、入居者数の絶対数を限定することとなるため、重点的に移住支援を実施していくことによって、入居者の確保を担保していく。

「生涯活躍のまち・つる」基本計画
山梨県都留市

南魚沼版 CCRC 構想

～多世代が輝くプラチナタウンの実現に向けて～

2015 年 11 月 新潟県南魚沼市

目 次

1. はじめに.....	1
(1) 南魚沼市におけるこれまでの CCRC の検討経緯.....	1
(2) 本基本構想の位置づけ	3
2. 南魚沼版 CCRC 推進の背景に係る認識	4
(1) 南魚沼市の地理的な特徴.....	4
(2) 南魚沼市の人口動向	4
(3) 南魚沼版 CCRC に関する地域資源	5
3. 南魚沼版 CCRC の意義と基本的な機能	7
(1) 南魚沼版 CCRC に取り組む意義	7
(2) CCRC に求められる基本的な機能	9
4. 南魚沼版 CCRC のすがた	10
(1) 南魚沼版 CCRC のコンセプト	10
(2) 南魚沼版 CCRC のタイプ	10
(3) 想定する場所と規模.....	10
(4) 南魚沼版 CCRC が持つべき機能	11
(5) 南魚沼版 CCRC を実現するための事業スキーム.....	12
(6) 南魚沼版 CCRC の事業領域と実現に向けた取組の方向性.....	13
5. 推進体制	16

1. はじめに

(1)南魚沼市におけるこれまでの CCRC の検討経緯

平成 26 年 7 月に株式会社三菱総合研究所と一般社団法人日米不動産協力機構が「サステナブル・プラチナ・コミュニティ政策研究会¹」を共同で設置した。

南魚沼市は、平成 26 年 8 月より新潟県の産業創造担当者や上記研究会の主要メンバーである三菱総合研究所主席研究員との意見交換を通じ、新産業と新たな雇用の創出につながる CCRC を南魚沼で進める構想に着目し検討を開始した。

平成 26 年 9 月に南魚沼市議会において市長が「南魚沼市版プラチナタウン」構想に取り組むことを正式に表明した。

平成 26 年 10 月には南魚沼市が産官学の関係者による勉強会を立ち上げ、平成 27 年度 3 月までに 3 回の勉強会と地方創生セミナーを開催してきた。

その後、平成 27 年 7 月に産学官の連携した組織として「南魚沼版 CCRC 推進協議会」を設立し、3 回の会議開催を通じて「南魚沼版 CCRC」の具体的事業推進についての議論をし、「南魚沼版 CCRC 構想」を取りまとめるに至った。

なお、国においては平成 26 年 12 月の総合戦略²において、「日本版 CCRC」を初めて位置づけ、平成 27 年 2 月に「日本版 CCRC 構想有識者会議」（以下「有識者会議」）を設置した。有識者会議においては、国の検討に先立って進めてきた「南魚沼版 CCRC」が国内における CCRC の先進事例のひとつとして紹介され、平成 27 年 8 月には南魚沼市長が有識者会議において「南魚沼版 CCRC」の取組みについて報告をしている。



¹ 株式会社三菱総合研究所と一般社団法人日米不動産協力機構が「健康・高齢者・省エネに対応した持続可能な地域づくり」の具体化の検討及び推進・支援のための政策提言と、国民的運動『動かそう、みんなで、日本版 CCRC』の促進を行うことを目的に設置。平成 27 年 1 月には、政策提言「日本版 CCRC：サステナブル・プラチナ・コミュニティの政策提言」をとりまとめ

² 平成 2014 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

表 1-1 南魚沼版 CCRC 推進協議会の開催経緯

時期	南魚沼版 CCRC 構想に係る取組	関連動向
平成 24 年		プラチナ社会研究会「CCRC ビジネス分科会」を設置
平成 26 年 7 月 10 日		「サステナブル・プラチナ・コミュニティ政策研究会」を設置
平成 26 年 8 月	南魚沼市、新潟県、三菱総合研究所による意見交換	
平成 26 年 9 月	南魚沼市長「南魚沼市版プラチナタウン」構想に取組むことを正式に表明	
平成 26 年 10 月 27 日	第 1 回勉強会 会場 南魚沼市役所	
平成 26 年 12 月 24 日	第 2 回勉強会（ワークショップ） 会場 魚沼の里「みんなの社員食堂」	
平成 26 年 12 月 27 日		「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（12 月 27 日閣議決定）において「日本版 CCRC の検討」を政策として位置づけ
平成 27 年 2 月 18 日	第 3 回勉強会 会場 ふれ愛支援センター	
平成 27 年 2 月 25 日		国が「日本版 CCRC 構想有識者会議」を設置
平成 27 年 3 月 7 日	地方創生セミナー 会場 南魚沼市立図書館	
平成 27 年 7 月 1 日	南魚沼版 CCRC 推進協議会 第 1 回会議 会場 南魚沼市役所大和庁舎	
平成 27 年 8 月 17 日	南魚沼版 CCRC 推進協議会 第 2 回会議 会場 南魚沼市役所大和庁舎	
平成 27 年 9 月 29 日	南魚沼版 CCRC 推進協議会 第 3 回会議 会場 南魚沼市役所大和庁舎	
平成 27 年 11 月 19 日		「南魚沼 CCRC ビジネス研究会」を設置し、プラチナ社会研究会内に分科会を開設
平成 27 年 11 月 20 日	南魚沼版 CCRC 推進協議会 第 4 回会議 会場 大和商工会	



(2)本基本構想の位置づけ

1)策定主体

南魚沼市

2)目標年

平成 31 年度

3)位置づけ

南魚沼版 CCRC 推進協議会における議論を経て、関係者間で共有してきた南魚沼版 CCRC の特徴、構想推進の意義、目指す事業領域・サービスプログラムを整理するとともに、今後の事業計画策定・推進上の課題や方向性を明らかにするもの

4)策定方法

南魚沼版 CCRC 推進協議会における協議を経て南魚沼市長が決定



2. 南魚沼版 CCRC 推進の背景に係る認識

(1) 南魚沼市の地理的な特徴

- ・ 東京から新幹線で約 1 時間半という立地
- ・ 四季の彩り豊かな自然と自然が育む食、衣
- ・ 自然が育む文化、交流



(2) 南魚沼市の人口動向

2015 年現在 5 万 9 千人の人口は、2060 年には約 3 万 7 千人と現在の約 6 割にまで減少すると予想されている³。

一方で高齢者の比率は今後も増加を続け、2060 年には 40%に達すると予想されており、地域・経済・福祉の様々な面で担い手不足が懸念される。

☞ 地域づくりの担い手となるアクティブシニア層の移住を迎え入れ、移住者に活躍してもらえる環境づくりや、地域の活力向上に繋がる形での CCRC の導入が求められる。

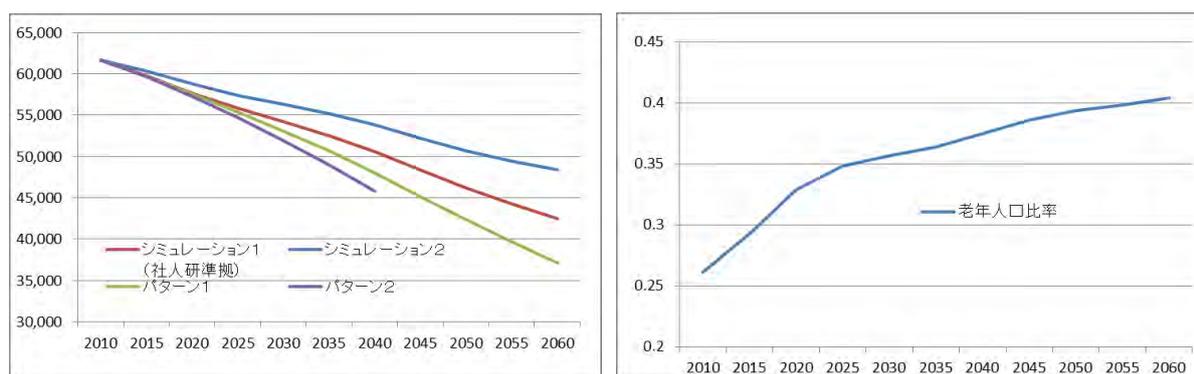


図 2-1 総人口の推計値(左)

図 2-2 老年人口比率(右)

出典) 地域経済分析システムをもとに三菱総合研究所作成

³ 国立社会保障・人口問題研究所の予測による。

(3)南魚沼版 CCRC に関する地域資源

南魚沼市には、CCRC と強い連携により様々なメリットが期待できる国際大学がある。国際大学は全ての授業が英語で学生の約 85%が外国人留学生という大学院大学であり、南魚沼市とはこれまでも留学生と地域との交流や ICLOVE（国際大学－南魚沼市地域産業支援プログラム）等により様々な取組を行ってきた。これまでの取組みを基盤とし、例えば海外勤務経験のあるシニアが CCRC に移住してくることで国際交流の取組みのさらなる展開が期待できる。

立地環境については、CCRC の候補地として有力な国際大学や、魚沼基幹病院、上越新幹線の浦佐駅、高速道路の大和スマート・インター・チェンジ等が半径 2km 圏内にあり、最も有力な移住者の市場である首都圏からの移住者を呼び込む際に有利な条件が揃っている。

さらに、これらの施設関係者や市内外の事業者、その他の関係者が南魚沼版 CCRC の推進に関して高い関心を持ち、勉強会等に参画するなど、CCRC 構想推進に向けた素地を有している。

（CCRC の場所提供、交流拠点）

- ・ 国際大学
- ・ 国際大学の学生（留学生含む）・OB・OG

（交流基盤）

- ・ 交通インフラ（高速道路：大和 SIC、新幹線：浦佐駅）
- ・ 観光資源

（生活支援機能・施設）

- ・ 新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院
- ・ 北里大学保健衛生専門学院

（産業、事業者）

- ・ 八海醸造（株）ほか市内企業
- ・ セントラルスポーツ（株）ほか市外企業
- ・ 北越銀行（株）ほか市内外金融機関

（市内関係者）

- ・ 女子力観光プロモーションチーム
- ・ メディカルタウン研究委員会
- ・ 社会福祉法人
- ・ 議会、南魚沼市



(市外関係者)

- ・ 新潟県
- ・ (一社)健康ビジネス協議会
- ・ 報道関係者

(人的ネットワーク)

- ・ 既移住者や移住者ネットワーク
- ・ 移住促進のためのこれまでの取組みによる成果や知見の蓄積



3. 南魚沼版 CCRC の意義と基本的な機能

(1) 南魚沼版 CCRC に取り組む意義

平成 24 年の「プラチナ社会研究会 CCRC ビジネス分科会」や平成 26 年の 7 月に設置された「サステナブル・プラチナ・コミュニティ政策研究会」における米国の CCRC 事例の紹介等を通じ、我が国においても徐々に CCRC の概念について認知されるようになってきた。

そして平成 26 年末に国の総合戦略に位置付けられた後、平成 27 年 2 月に国の有識者会議が設置された頃よりメディアに取り上げられる機会が増えてきたが、必ずしもその趣旨が正確に理解されているとは言い難く、一部には単なる高齢者の介護受け入れ施設であるかのように語られ、そうした誤解をされている一面もある。

しかし CCRC は単なる高齢者向け介護施設ではない。CCRC は現役を含むアクティブなシニアが元気なうちに移り住み、医療、介護予防、介護サービス提供体制が確保された中で安心して暮らし、地域のコミュニティと関わりながら生きがいを持って暮らし、地域における新たな産業の創造や雇用を創出するコミュニティである。言い換えれば南魚沼版 CCRC は、そこに移り住むシニアが要介護にならずに健康が維持されることで収益が向上する事業モデルであり、さらにそうして健康で生きがいをもって暮らすことにより様々なプラスの連鎖を生み出す新しいコミュニティのモデルなのである。



図 3-1 健康な生活がプラスの連鎖を生むコミュニティのモデル

南魚沼版 CCRC 構想を推進する最大の意義は、この“地域における新たな産業の創造と雇用の創出”である。

特に、南魚沼市には国際大学という比類のない地域資源があり、ここへ移住するアクティブなシニアと留学生との交流や、国際感覚を有する人材育成などのプログラムが展開されることで、国際交流の推進や南魚沼市へのグローバル企業誘致等、この地における国際ビジネス環境の創造に繋がる可能性が広がる。またこれまでのビジネス経験や人的ネットワークを有するシニアが南魚沼版 CCRC に移住してくることで、豊富な自然や食の資源を活用した 6 次産業や観光産業等の分野でのビジネス交流が展開される可能性がある。さらに健康の維持・管理に貢献する管理栄養士、保健師、看護師等を養成する北里大学保健衛生専門学院との連携により、移住者に対する食事・運動指導等、「健康寿命延伸」に係る事業の展開が可能になる。さらに、魚沼医療圏の各医療機関等との連携を拡大させることにより、この地域がこうした活動に携わるアクティブなシニアに関する健康ビッグデータの蓄積と解析を通じた研究・開発の拠点となる可能性も広がる。

こうして移住したシニアが生きがいをもって暮らし、魅力的なまちが形成されることで子供や孫、友人・知人を呼びたくなり、交流人口を増やすことにもつながる。さらに移住者シニアが冬季も活動できるように配慮された集合住宅型の CCRC とし一定のエリアに集住することで効率的なエネルギー利用が可能となる。

このように南魚沼版 CCRC 構想は単なる高齢者向け施設の整備ではなく、地域における多様な主体との交流を生み、新たな産業と雇用を生み出す”場の創造“や、交流人口の増大、エネルギーの効率的な利用等の多面的な効果を生み出すコミュニティの形成に向けた取組になる。こうした新たな産業と雇用の創出は、地域の若者の流出抑制や地域外からの移住・定住に繋がるため、今後の人口減少の抑制に向けた南魚沼市の地方創生の取組においてもきわめて重要な政策となる。



(2) CCRC に求められる基本的な機能

CCRC は従来の高齢者住宅とは全く異なる住まい・コミュニティである。居住者は基本的には健康な状態で入居し、健康を維持、増進するための様々な支援を受けることができる。とともに、コミュニティの運営主体が提供する様々なプログラムへの参画や、自発的な活動により地域コミュニティともかかわり合い、生きがいを感じながら生活することができる。

シニアのより良い生活を実現するためには、従来の高齢者住宅が持っていた居住機能と健康・医療・介護機能に加え、コミュニティ機能、社会参加機能、多世代共創機能を有し、これらの機能が個々の居住者に適切に提供されるよう総合的な推進をする全体マネジメント機能を有することが求められる。

コミュニティ機能や、社会参加機能、多世代共創機能については、CCRC が立地する地域の資源と連携することで、地域毎に特色ある CCRC が実現する。こうした機能がシニアのよりよい生活のみならず、地域社会に様々なプラスの効果をもたらすような仕組みになり得るよう、多様な主体と連携し、地域づくりの一環として継続的に取り組むことが CCRC 推進の重要なポイントとなる。

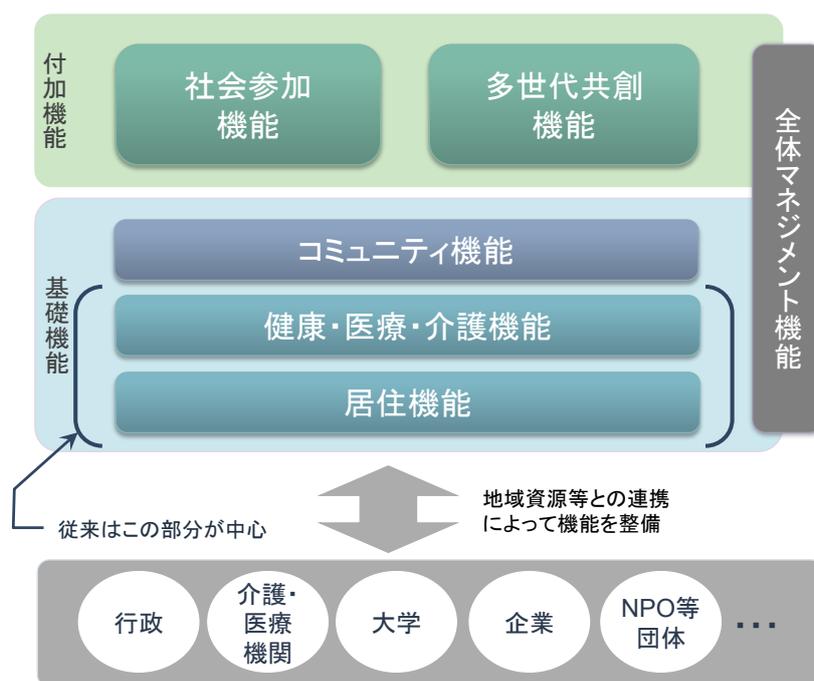


図 3-2 CCRC の基本的な機能構成

出典) サステナブル・プラチナ・コミュニティ(日本版 CCRC)政策提言
<http://www.mri.co.jp/news/press/teigen/017863.html>

4. 南魚沼版 CCRC のすがた

(1) 南魚沼版 CCRC のコンセプト

南魚沼版 CCRC は、第二の人生を大都市以外で選択しようとする東京圏等在住のシニアを対象に南魚沼の地理、気候、歴史、産業等の資源の活用や、国際大学との連携により、既存住民との共生による、地域にひらかれた「グローバル・コミュニティ」を形成し、南魚沼市が掲げる“プラチナタウン”の実現に資するものである。

南魚沼版 CCRC は将来的には、移住者と既存住民との共生によるコミュニティの活動と、健康、環境、農業、ICT 等の分野におけるリーダー企業との活動の連携により、地域において新たな産業を生みだし、若者の雇用と、既存市民や移住シニアの生きがいとが共存する、21 世紀の成熟した先進国における持続可能な小規模都市のモデルとなることを目指す。

(2) 南魚沼版 CCRC のタイプ

国際大学や北里大学保健衛生専門学院等の教育機関との連携、及び、新設の住宅整備を前提とした CCRC とする。また、冬季には積雪による移動制約の多い田園地域であることから居住施設には一定の生活サービス機能を持たせつつも、周辺の医療機関、交通施設、交流拠点等との連携によるエリア型の CCRC として構想する。さらに、新幹線駅、高速道路 I.C. との近接性を活かし、大都市からの移住者をシニア住宅の主たる入居者として想定する。

- ・ カレッジリンク型（移住者と学生との交流、混住等）・新設移住型の CCRC
- ・ 地域特性：田園地域型
- ・ 地域的広がり：エリア型
- ・ 住み替えパターン：大都市移住型

(3) 想定する場所と規模

対象とする場所は、上越新幹線浦佐駅、大和 SIC、国際大学、新潟大学地域医療教育センター魚沼基幹病院、北里大学保健衛生専門学院、国際情報高校、大和中学校、浦佐小学校、浦佐温泉、越後ワイナリー、八色の森公園等を含むエリア一帯を想定する。

シニア住宅については、上記想定するエリアの中を建設予定地とし、当面は 400 人（200 戸分）のアクティブシニアの移住を目標規模とする。



図 4-1 南魚沼版 CCRC の想定エリア

(4)南魚沼版 CCRC が持つべき機能

南魚沼版 CCRC は、特徴ある多様な主体の参画と地域資源の活用により、同規模の他都市では成し得ない様々な特色のある取組が実現できる可能性を持っている。

国際大学との連携を前提とした世代間交流・国際交流の機能を有していることは南魚沼版 CCRC の大きな特徴である。さらにこれらの交流やビジネス交流を基盤とした産業・雇用創出機能も南魚沼版 CCRC の重要な機能である。

構想の推進に際しては、こうした南魚沼版 CCRC が持つべき特徴的な機能が最大限発揮されるよう事業を進めていくことが重要である。

【基礎機能】

1)シニアが住み続けられる住環境の提供

- ・ シニア向けの住宅整備（冬場も苦にならない質の高い住宅）
- ・ バリアフリー空間の整備（エリア内のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化）

2)シニアの健康維持・増進

- ・ 医療・介護予防・介護サービス
- ・ 地域の活力向上（アクティブシニアの活動）
- ・ 健康づくりに係る研究開発（健康に関するビッグデータの蓄積、学会発表を通じたノウハウ蓄積等）

【付加機能（社会参加・多世代共創）】

3)活動の場づくり

- ・ シニアの生きがい創出（知的好奇心を満たす場、自身のスキルを活かせる場の創出）
- ・ ボランティア活動等を通じた地域づくりへの貢献（新しい公共、地域の課題解決）

4)交流の促進

- ・ 国際大学の留学生との日常生活の中の交流
- ・ 国際大学の OB/OG や海外企業との交流
- ・ 世代間交流（シニアと若者世代との交流）
- ・ 地域内・地域間交流（移住者と住民との交流、首都圏等移住元地域との交流、CCRC に取組む他地域との交流）

【付加機能（産業創出・産業人材育成）】

5)人材育成

- ・ 国際感覚を有する人材（シニアから子供まで）
- ・ ビジネス人材（ビジネス感覚を持ち、コミュニケーション能力の高い若者 等）

6)新産業創出・雇用の創造

- ・ 既存産業の振興（医療、介護、建設、生活サービス、農業、林業）
- ・ 新たな産業の創出（SB/ CB、観光、6次産業、商業、飲食、教育サービス、）
- ・ 外資系企業誘致

(5)南魚沼版 CCRC を実現するための事業スキーム

CCRC 運営事業は、シニア向けの住宅の管理、シニアの健康を守る医療・介護サービスの運営を行うとともに、CCRC 特有の交流の場づくりや社会参加のための仕掛けを継続的に企画・運営する事業である。

このような CCRC 運営事業のスキームは、日本においてはまだ確立されていない。このため、南魚沼版 CCRC が持つべき機能を満たす事業領域を明確化し、それぞれの事業運営に必要な要件を定義したうえで、コアとなる CCRC 運営事業者や、運営協力者を含めた全体の事業スキームを慎重に組み立てていくことが重要である。

以下に、事業スキームの一例についてその考え方と概略を示す。この例では、CCRC 運営事業者とシニア住宅の土地・建物の所有者としての資産保有会社を分けたスキームとしている。資産保有会社は土地を確保しシニア向け住宅を建設、これを保有し、CCRC 事業者は建物を貸し付ける。CCRC 運営事業者は入居するシニアからの入居費用や多様な協力者との協働により提供するシニア向けのサービスの対価を得て事業を運営する（下図）。

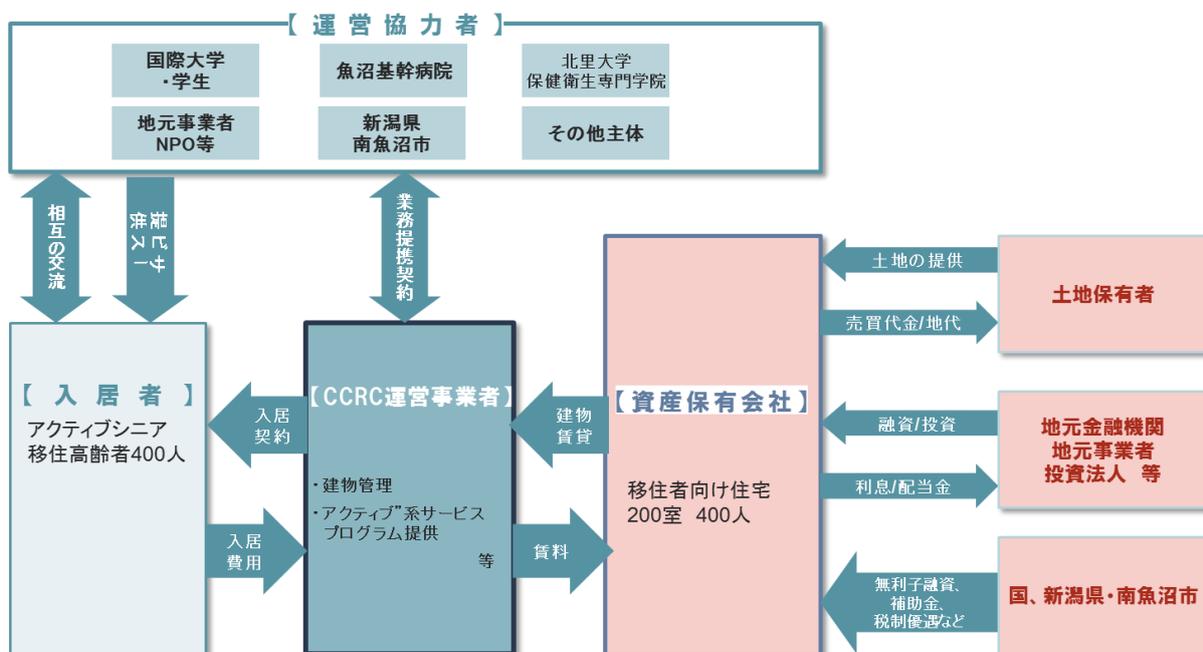


図 4-2 南魚沼版 CCRC の基本的な事業の枠組みの一例

出典)三菱総合研究所作成

以上のスキームの他に、運営事業者と資産保有が一体となるケースや、土地保有者が建物も保有するケース等、様々なバリエーションがあり得る。

いずれにしても、事業スキーム検討に際しては、南魚沼版 CCRC 運営事業の要件定義、これを実現するための協力主体との連携内容の検討、それを踏まえた CCRC 運営事業者の選定等を含めて、全体最適、かつ、中長期的な視点を持ちつつ詰めていく必要がある。

(6)南魚沼版 CCRC の事業領域と実現に向けた取組の方向性

南魚沼版 CCRC 構想の推進に際して展開する事業領域を以下に記す。

なお、ここでいう“事業”は、狭い意味での収益事業のみならず、行政の施策の実施単位としての事業も含めた概念として用いている。南魚沼版 CCRC は、これまで民間事業として各地で展開されている国内の先進事例と言われる施設とは異なり、行政主導で立ち上げた構想であり、様々な政策分野に跨る総合施策として関連部局が連携して推進しつつ、民間事業との適切な役割分担により継続していくことが望ましい。

※以下、(カッコ内) は想定される事業主体

1)構想推進事業(市)

本構想に沿い、短期的な移住者増加のみならず、中長期的な産業・雇用創出にどのように繋げていくかという視点を継続的に持ち、CCRC 構想全体を適切に方向づけていく。

- ・推進会議運営
- ・事業スキームの具体化検討
- ・情報提供ツール・コンテンツ整備 (事業者向け)

【取組の方向性、検討課題】

- ・CCRC 運営事業の要件検討
- ・事業領域ごとの取組概要と担当主体の検討
- ・F/S (フィージビリティスタディ) 実施
- ・建設費の調達方法 (国・県の交付金・補助金を活用した事業実施)
- ・移住者向け住宅の建設場所の検討、事業スキーム検討
- ・推進体制の詳細検討 (司令塔機能の置き方)
- ・CCRC 導入による経済効果の検討
- ・CCRC の産業ビジョンの検討 (健康ビッグデータ、IT と農業、AI・ロボット等)
- ・今後の南魚沼市の関与のあり方 (資産保有会社や CCRC 運営事業者との関係)

2)移住促進事業(市+各種協力主体)

これまでの南魚沼市の移住促進施策とも関連付け、移住者の送り手側の地域となる首都圏の自治体等とのコネクション形成を図り、南魚沼版 CCRC に相応しい移住者の発掘を継続的に実施可能な仕組みづくりを行う。

- ・お試し移住の実施
- ・情報提供ツール・コンテンツ整備 (移住者向け)
- ・送り手地域における情報発信・交流拠点確保
- ・移住者の募集

【取組の方向性、検討課題】

- ・マーケティング (ニーズ把握)
- ・送り出し側自治体とのパイプ作り

- ・移住促進の継続実施のための体制強化
- ・移住予備軍の囲い込み（例：東京圏での地域課題解決 WS 開催等）

3)国際大学を核とした各種交流事業(CCRC 運営事業者+国際大学)

国際大学の留学生やその家族との交流等、南魚沼版 CCRC を特徴づける、アクティブなシニアにとって魅力があり、また留学生や大学にもメリットのあるプログラムの開発を継続的に行う。CCRC 運営事業者は大学と適切に連携しながら、シニアにとって魅力ある活動の場づくりを行う。

- ・留学生と移住者・住民等との交流プログラム開発
- ・国際理解教育・ホームステイ実施
- ・教育旅行の受入
- ・地元住民向けの教育サービス（英語塾、経営塾等）

【取組の方向性、検討課題】

- ・国際大学との連携による検討体制構築
- ・ICLOVE（国際大学－南魚沼地域産業支援プログラム）の展開

4)産業・ビジネス交流事業(CCRC 運営事業者+各種協力主体)

南魚沼版 CCRC を、ビジネスに対してアクティブなシニアのスキルやノウハウを活かせる場として、またアクティブなシニアに対する新商品や新サービスのマーケティングを実践できる場として捉え、地域における新産業・雇用の創造につなげていく。交流の場づくり自体は民間事業者主体で進められていくが、CCRC 運営事業者はそうした“周辺事業”と適切に連携し、移住するシニアから見て魅力的な活動の場づくりを行う。

- ・シニアの就業支援
- ・シニアのスキルを活かした若者によるビジネス創出の場づくり
- ・医療機関との連携による高齢社会研究の推進
- ・協力企業との連携強化（ビジネス研究会等）
- ・観光振興（体験交流型観光、プロモーション、医療ツーリズム）

【取組の方向性、検討課題】

- ・平成 28 年度うおぬま会議企画・運営（米国 CCRC 関係者の講演、CCRC 取組地域との交流 他）

5)地域包括ケア事業(市+医療機関+介護施設+北里大学)

CCRC に入居する高齢者への医療・介護サービスを確保しつつ、既存の地域住民向けの医療・介護サービスのさらなる充実も図られるよう、地域包括ケアシステムの構築を進める。

- ・CCRC 入居者を対象とした医療・介護予防・介護サービス（施設内外の診療所・介護施設）
- ・周辺地域住民を対象とした医療・介護予防・介護サービス（施設内外の診療所・介護施設）

【取組の方向性、検討課題】

- ・ 新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院との連携体制構築
- ・ 北里大学保健衛生専門学院との連携体制構築（シニアの健康管理のための体制構築）

6)住宅整備事業(資産保有会社、CCRC 運営事業者等)

南魚沼版 CCRC に相応しい品質を持つシニア住宅の整備事業を進める。

- ・ 200 戸 400 人の移住者向け住宅の建設

【取組の方向性、検討課題】

- ・ 雪の活用等再生可能エネルギー導入等により、エネルギーの域内自給を目指す
- ・ 雪国に適した快適な住環境
- ・ 地元産木材の活用

7)施設管理事業(CCRC 運営事業者等)

シニア向け住宅を適切に管理する。CCRC 運営事業者が担う多様な事業のうち、最も基本的な居住施設の管理に係る事業に相当する。

- ・ 移住者住宅の維持・管理
- ・ 移住者向け、住民向け各種サービスの運営（飲食店、物販等のテナント管理）
- ・ 住民・来訪者向けサービスの提供（学童クラブ、保育サービス、宿泊施設）
- ・ 他地域からの視察の受入

【取組の方向性、検討課題】

- ・ CCRC 運営事業者の募集要項の作成、選定方法の決定
- ・ CCRC 運営事業者の募集、決定

5. 推進体制

南魚沼版 CCRC 推進協議会（以下、「推進協議会」）を中心に南魚沼版 CCRC 構想の事業推進を図る。

推進協議会は、CCRC の運営事業者や連携事業者とは独立した第三者機関として、本構想に示した南魚沼版 CCRC 構想の事業計画を作成・推進（PDCA）を担う。

また、南魚沼 CCRC 推進の意義やコンセプトに照らし、地域づくりの一環としての適切な事業推進の観点から事業推進上の課題を抽出、必要に応じて対応について検討、南魚沼市長への意見具申、各方面との調整を行う。

当面の取組課題への対応のため、推進協議会に専門部会を設け、事業化に向けた具体的な検討を行う。

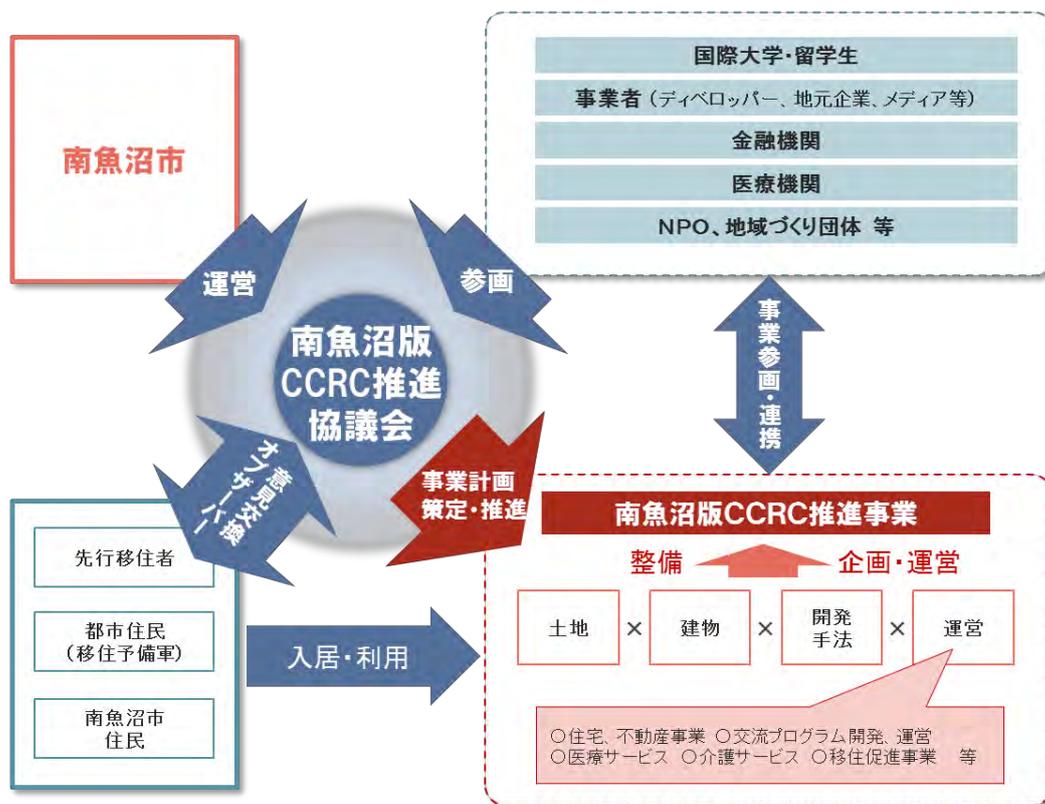


図 5-1 南魚沼版 CCRC 構想の推進体制

資料)三菱総合研究所作成

以上

東広島市版「大学連携型CCRC」基本構想

広島国際大学の教育研究を核とした
「健康福祉・介護予防」のまちづくり

～アクティブシニア支援と健康寿命の延伸を推進する教育研究フィールドを創生し、
心豊かな多世代・多文化交流を実現する～

平成 29 年 3 月

広島国際大学・東広島市

目 次

1. 基本構想策定の主旨	1
2. 生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想	2
(1) 国の方針	2
(2) 大学連携型CCRCの先進事例	3
(3) 日本版CCRCによる効果	6
(4) 日本版CCRCと地域包括ケアシステム	7
3. 東広島市版「大学連携型CCRC」の位置づけ	8
(1) 東広島市総合計画と大学連携型CCRC構想	8
(2) 東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性	9
(3) 広島国際大学における大学改革	10
(4) 広島国際大学・黒瀬高等学校・東広島市による包括連携協定	10
4. 東広島市の地域特性	11
(1) 地域資源と地域の特徴	11
(2) 黒瀬地区における取組	15
(3) 広島国際大学における取組	16
5. アンケート調査結果	17
(1) 首都圏・関西圏の中高齢者向けアンケート	17
(2) 広島国際大学の学生向けアンケート	19
6. 東広島市版「大学連携型CCRC」のコンセプト等	20
(1) コンセプト	20
(2) 基本的な考え方	20
(3) 基本方針	21
(4) 対象者（ターゲット）	21
7. 想定される主な取組	22
(1) 健康・医療・福祉環境の整備（ソフト面）	22
(2) 健康・医療・福祉環境の整備（ハード面）	24
(3) 居住・生活環境の整備	25
(4) 就業環境の整備	26
(5) 段階的な事業展開	27
8. 大学連携型CCRCによる効果（メリット）と課題（デメリット）	30
9. 今後の展開	31
(1) 事業展開イメージ・事業実施スケジュール	31
(2) 事業推進体制	32
参考資料	
基本構想策定に係る研究会 委員	33
基本構想策定に係る事務ワーキンググループ会議 委員	33

1. 基本構想策定の主旨

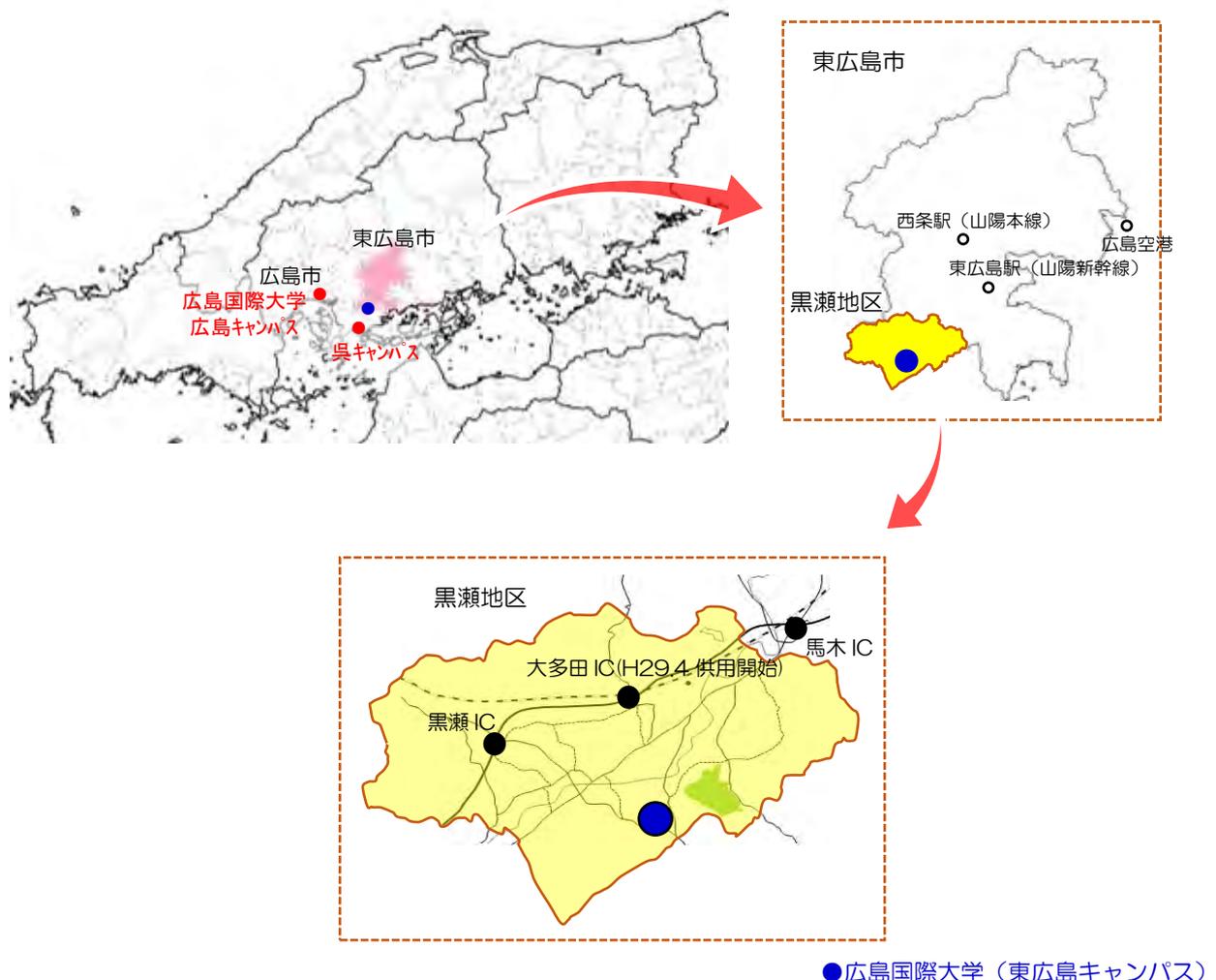
CCRC（Continuing Care Retirement Community）とは、中高年齢者が移り住み、健康な時から介護・医療が必要となる時期まで、継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら、生涯学習や社会活動等に参加するようなコミュニティである。CCRCのうち、大学が中心となって民間事業者や地方自治体等と連携して取り組むものを、「大学連携型CCRC」という。

今般、平成27年10月に策定された「東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「移住・定住の促進」及び「大学との連携強化」を図るため、広島国際大学と東広島市が中心となって研究会を設置し、東広島市版「大学連携型CCRC」の基本構想を策定した。

特に、中高年齢者が大学での生涯学習や学生との交流を通じて、「知的刺激」や「多世代交流」の不在を解消するというコンセプトのもと、広島国際大学と東広島市が連携して、健康・医療・福祉系という広島国際大学の強みを活かしたCCRCを構築し、当該地域において、中高年齢者が「健康でアクティブな生活」を送ることができるような仕組みづくりを行う。

今後、当該基本構想を基に、より詳細な検討を進めることにより、広島国際大学および東広島市黒瀬地区を中心とする地域において、多世代・多文化交流や生涯学習等による「健康福祉・介護予防」のまちづくりを推進し、全国的に取り組まれている「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の先導的な役割を果たすことを目指す。

図表1 東広島市黒瀬地区



2. 生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想

(1) 国の方針

東京圏への人口集中が進む一方で、地方では人口減少が続く中、地方への新しい人の流れをつくることを基本目標に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）の主要施策の一つとして、日本版CCRCが取り上げられ、日本版CCRC構想有識者会議において、平成27年2月から12月にかけて、日本版CCRC構想についての検討が行われた。

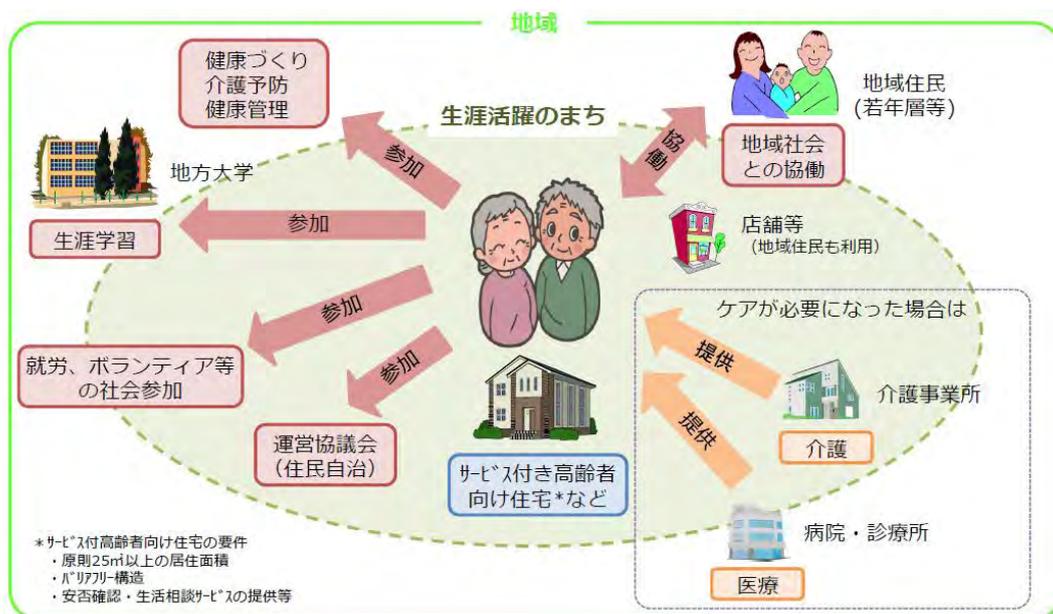
当該有識者会議の最終報告を受けて、平成28年2月には、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の制度化を盛り込んだ「地域再生法の一部を改正する法律案」が閣議決定（平成28年4月20日施行）され、同年3月に、関係府省からなる「生涯活躍のまち形成支援チーム」が立ち上げられ、「地方創生推進交付金」等を通じて先駆的な取組への支援が開始されている。

図表2 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の取組経緯

	取組概要
平成22年～	(株)三菱総合研究所が米国のCCRCについて調査、啓発と普及活動を推進。
平成26年12月	まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定。主要施策として日本版CCRCを明記。
平成27年1月	(株)三菱総合研究所等が日本版CCRCの政策提言を実施。
平成27年2月～12月	日本版CCRC構想有識者会議を開催、当該構想を検討。
平成28年2月	「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の制度化を盛り込んだ「地域再生法の一部を改正する法律案」が閣議決定。(以降、「生涯活躍のまち」という表記が一般的に使用されることとなった)
平成28年3月	内閣官房に生涯活躍のまち形成支援チーム設置。
平成28年4月～	全国で、地方創生推進交付金等を活用して、「生涯活躍のまち」関連事業が展開されている。

(資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部資料等より作成

図表3 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」のイメージ



(資料)「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(平成28年4月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)より作成

(2) 大学連携型CCRCの先進事例

平成28年度において、国の地方創生推進交付金（生涯活躍のまち（日本版CCRC）/移住促進）の対象となった先駆的な事業例は、52事業（第1回：35事業（2県32市）、第2回：17事業（17市町））ある。また、平成27年度には、地方創生先行型交付金（5県32市町村）、地方創生加速化交付金（4県130市町村）による支援が行われている。

なお、大学連携型CCRCとして、次のような先進事例がある。

- ・大学と連携した市民参加プログラム、生涯学習プログラム、健康づくりプログラムの検討、開発、実施…都留文科大学等（山梨県都留市）
- ・大学の敷地内に高齢者と学生の居住施設を整備…桜美林大学（東京都町田市）
- ・地域産業支援（産学連携によるビジネス研究支援への協働）…北里大学保健衛生専門学院（新潟県南魚沼市）
- ・留学生の日常生活や地域住民の英語、国際理解教育のサポート…国際大学（新潟県南魚沼市）
- ・リゾート施設と連携して健康プログラム等を提供…千葉大学（千葉県長柄町）
- ・シニア大学の開講、高齢者宅での学生の短期間生活、高齢者を中心とした住民と学生の交流会…中部大学（愛知県春日井市）
- ・地域住民に図書館やフィットネスクラブを開放…明海大学（千葉県浦安市）

①山梨県都留市（都留文科大学等）

<基本的な考え方>

- ・3大学（都留文科大学、産業技術短期大学、健康科学大学看護学部）が立地する地域資源を一体的に活用し、雇用創出、地域の魅力創出、医療・介護の強化等に取り組み、民間事業者による高齢者居住空間・サービスの提供を行う。

<取組概要>

- ・都留文科大学（ヒトづくり）、産業技術短期学校（モノづくり）、健康科学大学看護学部（健康づくり）を核に「つながり」を通じた「安らげる居場所の創出」を目指している。具体的には、大学隣接地に民間事業者を誘致し、新たに住まいを400戸程度提供するとともに、市内に点在する雇用促進住宅や空き地を活用し、住まいの確保を予定している。
- ・推進体制については、ニーズマッチング組織（大学、行政、まちづくり団体の連携体制）、事業の推進・全体マネジメント組織（入居者、医療・介護事業者、不動産業者、金融機関、大学、行政等の連携体制）、施策の推進組織（CCRC推進班）で構成され、地域おこし協力隊事業も活用している。

図表4 都留市のCCRC構想

区分	形態	立地	規模	方向性
単独型居住	既存団地等のストック活用	まちなか型	2棟程度 (約80戸)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が施設を貸し出し、事業者がサービス付き高齢者向け住宅に改修(国の補助金を活用) ・国民年金受給世帯でも入居できる費用モデルを設定予定 ・食堂等の地域交流拠点を併設 ・健康科学大学との連携を検討 等
複合型居住	企業誘致による事業地開発	都留文科大学付近	5棟(約200~400戸)	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地を民間事業者が貸し出し、事業者がサービス付き高齢者向け住宅等を整備(国の補助金を活用) ・都留文科大学の教員・学生との交流拠点を整備 ・食堂、サロン、カフェ等の交流空間を設置 等

(資料) 都留市ホームページより作成

②東京都町田市（桜美林大学）

<基本的な考え方>

- ・東京都の「一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業」で、日本初の日本型カレッジリンク（大学連携型コミュニティ）を目指す。

<取組概要>

- ・桜美林大学が全額出資する㈱ナルド（東京都町田市）と、全国で自立型高齢者住宅「ゆいま〜る」シリーズを展開している㈱コミュニティネット（東京都千代田区）が、大学所有地（約7,300㎡）に31~50㎡のサービス付き高齢者向け住宅60戸、25~60㎡の一般、学生向け住宅40戸を、平成29年春に整備予定。
- ・住宅以外には、コミュニティレストラン、学生住民交流センター、クラブハウス、介護事業所、訪問看護ステーションなど、入居者だけでなく地域の人も利用できるような施設や緑地が整備される。

図表5 桜美林大学での施設整備



（資料）「秋田で生涯活躍するまちづくりシンポジウム講演」（2016年1月8日）資料より作成

③新潟県南魚沼市（国際大学等）

<基本的な考え方>

- ・国際大学との連携を核とした国際文化あふれるコミュニティを目指す。

<取組概要>

- ・東京圏等に在住するシニアを対象に、南魚沼の資源の活用や国際大学との連携により、新設の住宅整備等を通じて、グローバル・コミュニティを形成する。南魚沼版CCRC構想に基づく産業振興（南魚沼CCRCビジネス研究会等）等にも取り組んでいる。
- ・移住者には、留学生やその家族との交流、サポート、地域住民の英語、国際理解教育の担い手としての役割を期待するとともに、共用施設を地域に開放し、地域資源を生かしたアクティビティ（農業体験、登山、スキー）でも地域と多様な交流を行う。
- ・ITを活用した起業、2拠点ライフ、顧問・パートタイム就業、産学連携への参画等の自己の目的実現と社会貢献のできる環境「セカンドライフ・バレー」を整備する。
- ・平成31年度時点で、200戸400人の移住が目標。

図表6 南魚沼CCRCビジネス研究会の取組

<p>新規ビジネス創出のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 南魚沼市 (&新潟県)のブランドイメージと結びついた領域 例:健康ビジネス連峰の関連産業、食品産業のグローバル化、その他 □ CCRC構想から派生されるビジネス領域 例:ヘルスケア・ビジネス領域 □ SOHO (Small Office Home Office) の領域 例:ICT・ソフト産業、コンテンツ&ネット関連産業 	
<p>新規ビジネスで誘致の対象者イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> □ ベンチャー、起業家予備軍 (移住・移転予備軍) 例:地域の事業資源と結びついたニッチビジネス □ 技術イノベーション保有企業 例:南魚沼CCRCを実証の場と捉えた興味 □ 農業の6次産業関連を指向する企業 例:都市圏の産直関連の興味、ICT企業の農業領域参入 □ 地域企業間の連携を指向する企業 □ その他、地域資源を活用したビジネス機会を探索する企業 (元気なシニア、早期退職者、脱サラ、若年層の起業予備軍を含む) 	<p>南魚沼セカンドライフ・バレー</p> <p>シニア向け市場開拓・プラットフォーム構築 セカンドライフ教育&シンクタンク</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市シニアと地域企業・大学コラボ ◇ 都市ベース企業のシニア市場開発 商品・サービス・ビジネスモデル

(資料)「南魚沼版CCRC実現にむけて(南魚沼版CCRC概要版)「南魚沼版CCRC」より作成

・南魚沼市では、平成28年8～9月に、市内外から関心を得て、よりよい提案・アイデアを集め、今後の生涯活躍のまちづくりに繋げるため、ノウハウや意欲を持った様々な民間事業者、建築・都市の専門家、地域の人から、幅広く南魚沼版CCRC構想の実現に役立つアイデアの募集を実施し、連携実施事業者の選定に役立っている。

アイデアの募集は、3つの部門で行われ、事業づくり部門では、審査により優秀賞受賞の2グループをCCRC事業実施のパートナーとして指定し、事業実現に向けて、平成29年3月までに詳細な検討を行う予定となっている。

④千葉県長柄町 (リゾートソリューション(株)、千葉大学)

<基本的な考え方>

- ・リゾートソリューション(株)は、千葉大学、千葉県長柄町と連携して、大型スポーツ・レクリエーション施設での「大学連携型CCRC」の事業化を推進する。

<取組概要>

- ・「リソル生命の森」は都内から約1時間のリソルグループのランドマーク施設で、総面積約100万坪の敷地内には、別荘や分譲マンション、戸建住宅とともに、45ホールゴルフ場、ホテル、室内・外プール、テニスコート、屋内・外競技場、スポーツジム、天然鉱石風呂、レストラン、研修施設、クリニック等が整備され、趣味・教養・健康プログラム、お茶の間ゼミなどの多彩なプログラムも提供され、既にCCRC事業を始めるための環境が整っている。
- ・平成28～29年度に大学連携型CCRCの実現に向けたマーケティング調査を実施し、ランドデザインを策定する。平成30年度から住居等の本格的な販売開始を予定し、居住者の“継続的なケア”を実現するため、介護事業および訪問医療事業にも進出する。平成37年(2025年)には1,000人を超す定住者(平成28年現在、約100人)が暮らすコミュニティの形成を目指す。

図表7 「リソル生命の森」の全景



(資料)リゾートソリューション(株) ホームページより

(3) 日本版CCRCによる効果

国の「生涯活躍のまち」構想では、次の3つの意義を掲げている。

- (a) 中高年齢者の希望の実現
- (b) 地方へのひとの流れの推進
- (c) 東京圏の高齢化問題への対応

特に、(a) 中高年齢者の希望の実現については、あくまでも住み替えの意向がある中高年齢者の希望の実現を図る選択肢の一つと捉え、(b) 地方へのひとの流れの推進については、東京圏からの移住にとどまらず、地方の中高年齢者の「まちなか」居住や集住化にも有用としている。

また、サステイナブル・プラチナ・コミュニティ政策研究会(注1)等によれば、経済、健康、社会活動、まちづくり、環境エネルギー等の分野での効果(メリット)が期待できるとしている。

なお、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局は、中高年齢者の移住等により移住先で高齢者が増加したとしても、①移住者の介護リスク、②移住による経済効果、③住所地特例(注2)、④財政調整等の効果により、直ちに移住先自治体の負担増に繋がるものではないとしている。

(注1) サステイナブル・プラチナ・コミュニティ政策研究会は、平成26年に、(株)三菱総合研究所と(一社)日米不動産協力機構により、CCRC関連の政策提言のために設置された。

(注2) 住所地特例は、高齢者が高齢者向けの施設(サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等)に移住した場合は、住所地特例により移住元の自治体が介護関連費用の負担を担うことになっている。

図表8 日本版CCRCによる効果(メリット)

分野	効果
経済面	雇用創出、消費の拡大、税収の増加
健康面	健康寿命延伸、将来の医療・介護費抑制
社会活動面	社会参加向上、多世代交流
まちづくり面	ストック活用のまちづくり、コンパクトシティの促進
環境エネルギー面	省エネルギー化によるエネルギーコスト低減

(資料) サステイナブル・プラチナ・コミュニティ政策研究会等「サステイナブル・プラチナ・コミュニティ政策提言」(平成27年1月)より作成

図表9 移住先自治体への財政的な影響に対する考え方

項目	財政的な影響に対する考え方
①移住者の介護リスク	・移住した高齢者が全員要介護状態になるわけではなく、要介護の高齢者のうち、特別養護老人ホームに入所するのは受給者全体の1割程度。(同年齢の100人が移住したとすれば、全員75歳を超えた段階で、32人が要介護、うち3人が特別養護老人ホーム入所のイメージ)
②移住による経済効果	・高齢者が移住した場合、地域消費喚起(100人移住した場合には年間1.8億円程度)、税収増、保険料増等の収入増が見込まれ、支出増の要素となるのは、高齢期に至り高齢者の医療・介護ニーズが高まった場合となる。
③住所地特例	・高齢者が高齢者向けの施設(サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等)に移住した場合は、住所地特例が適用される。移住先の自治体が費用負担を考慮することになるのは、在宅への移住で、医療・介護が必要になった場合に限られる。
④財政調整等の効果	・介護費用の負担は、全体の5割を公費(税金)で負担しており、地方負担分(都道府県12.5%、市町村12.5%)は地方交付税で措置される。 ・残りの5割のうち28%は40歳から64歳の方の第2号保険料を全国でプールして各保険者に分配しており、残りの22%を65歳以上の方が第1号保険料として負担している。 ・第1号保険料は、調整交付金により、各保険者ごとに後期高齢者の加入割合と被保険者の所得水準の違いによる格差を是正している。

(資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(第2版)より作成

(4) 日本版CCRCと地域包括ケアシステム

日本版CCRCにより、医療・福祉・介護分野では、次のような効果が期待される。

- ・ 特別養護老人ホームを整備せずに待機者を減少させることができる
- ・ 空き家等の活用により、低価格の住まいを提供できる
- ・ 健康増進・介護予防につながる
- ・ 医療、介護費用を抑制することができる
- ・ 住みたい地域に住み続けられる
- ・ 福祉人材が活用できる

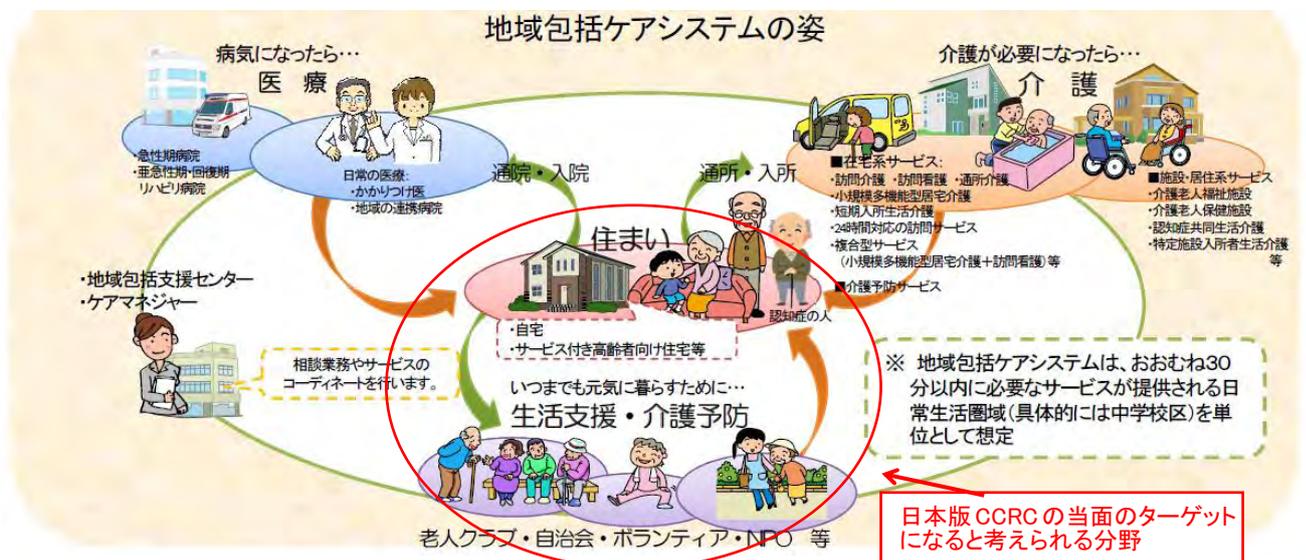
一方、平成26年の介護保険法の改正により、地域支援事業の内容が見直され、包括的支援事業に新たに「生活支援体制整備事業」等が追加され、今後、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、ボランティア・NPO・民間企業等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが求められている。

国は、平成30年度までに、全市町村で地域支援事業として、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援の充実・強化事業に取り組めるように財源を確保し、市町村の取組を支援するとしており、市町村では、生活支援体制整備事業等を活用して、多様な生活支援サービスを利用でき、社会参加ができるような地域づくりを支援することが求められている。

こうした中、CCRC事業の関連施設への入居者も、地域支援事業の対象者として位置づけられると考えられることから、居住施設、交流拠点施設等を核として地域全体の生活支援サービス等の体制整備を推進し、生活支援コーディネーターとの連携等により、担い手の育成やサービスの開発等を行い、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」による高齢者の社会参加の推進と生活支援の充実を通じて、生活支援・介護予防という側面から、地域包括ケアシステム（注）を支えることが求められている。

（注）地域包括ケアシステムとは、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制で、国が平成37年を目途に体制整備を目指している。おおむね30分以内に必要なサービスが提供される圏域として中学校区を基本としている。

図表10 日本版CCRCと地域包括ケアシステム



(資料) 厚生労働省ホームページより作成

3. 東広島市版「大学連携型CCRC」の位置づけ

(1) 東広島市総合計画と大学連携型CCRC構想

大学連携型CCRCに関連する上位計画として、第四次東広島市総合計画があり、大学連携型CCRCにより、相乗効果が生み出されることが期待される。

図表 11 第四次東広島市総合計画（計画期間：平成 19～32 年）

将来都市像 未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～

まちづくりの理念：人が集い、むすびつき、輝くまち

安全・安心な暮らしが確保され、快適に暮らせるまち

知的資源や地域特性を活かした、活力あるまち

大学連携型CCRCに関連する施策（当該総合計画より抜粋）

高齢者関連：生涯を通じた健康づくりの推進、高齢者が生きがいをもって暮らせる環境の整備、地域でお互いが支えあう福祉コミュニティの形成

大学関連：大学や学生との交流・連携によるまちづくりの推進

交流関連：地域資源を活かした交流・集客の推進、地域特性を活かした移住・定住の促進

第四次東広島市総合計画では、将来都市像を「未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～」と設定し、人と人とのつながりを活かし、一人ひとりが輝く地域社会づくりを基本として、大学・試験研究機関や企業等との連携・交流・活用を図りながら、人・もの・情報を惹きつけ、内外に情報発信力のある都市を形成し、市民生活の豊かさと活力ある地域経済を自立的に創造していくまちづくりを目指すとしている。

また、まちづくり大綱(目指すべきまちの方向)として 5 項目を掲げ、47 項目の施策大綱を示しており、東広島市版「大学連携型CCRC」の取組により、次のような施策が推進できると考えられる。

- 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち ～人づくり～
 - ・市民が主体となった学習活動の充実
 - ・市民や地域が主体となって活動できる社会の形成
- 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち ～安心づくり～
 - ・生涯を通じた健康づくりの推進
 - ・高齢者が生きがいをもって暮らせる環境の整備
 - ・地域でお互いが支えあう福祉コミュニティの形成
- 交流が盛んなにぎわいのあるまち ～活力づくり～
 - ・大学や学生との交流・連携によるまちづくりの推進
 - ・にぎわいある都市拠点・地域拠点の形成
 - ・国際交流の推進と多文化共生のまちづくりの推進
 - ・地域特性を活かした移住・定住の促進
- 新たな発想を活かした自立と協働のまち ～自立のまちづくり～
 - ・多様な市民参画の仕組みづくり

(2) 東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性

「東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年 10 月策定）は、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月閣議決定）で示した

- ・「東京一極集中」の是正
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

を基本的視点として、東広島市の人口の現状及び将来展望を分析し、地域の実情に応じた施策の方向性を示す「地方版総合戦略」として策定した。

当該地方版総合戦略には、「移住・定住の促進」及び「大学との連携強化」を図ることを目的に「大学連携型CCRC構想の検討」を行うと明記している。

図表 12 東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成 27～31 年度）

基本理念：人々から選ばれる「人口 20 万都市」への挑戦

基本目標：成長エンジン東広島の実現

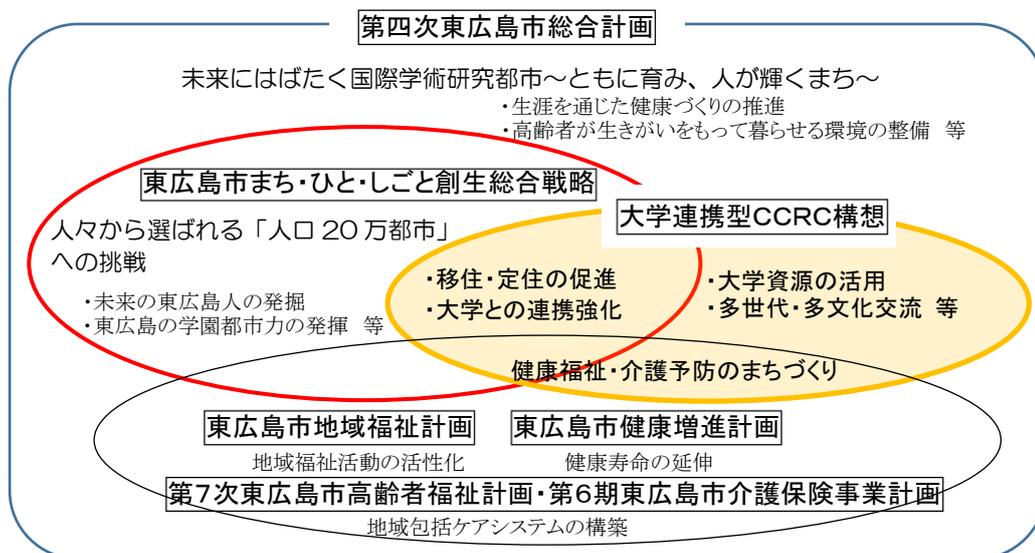
- 未来の東広島人の発掘
- 東広島の学園都市力の発揮
- 子育てするなら東広島！の実現
- 安心・快適な東広島の創出

大学連携型CCRCに関する施策(当該地方版総合戦略より抜粋)

大学連携型CCRC構想の検討

4つの大学が立地する強みを活かし、高齢者が大学での生涯学習や学生との交流を通じて、「知的刺激」や「多世代交流」の不在を解消するというコンセプトのもと、東広島市ならではのCCRCの構築について検討するなど、UIターン希望者が移住・定住していけるような仕組みづくりを推進する。

図表 13 「大学連携型CCRC」の位置づけ



(資料) 東広島市資料より作成

図表 14 東広島市版「大学連携型CCRC」基本構想策定に係る取組経緯

	取組概要
平成 27 年 10 月	東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定。大学連携型 CCRC 構想の検討を行うことを明記。
平成 28 年 7 月～ 平成 29 年 3 月	東広島市版「大学連携型 CCRC」基本構想策定に係る研究会を設置。当該研究会は、広島国際大学および東広島市等によって構成され、4回開催。
平成 28 年 9 月～10 月	首都圏・関西圏の中高齢者向けアンケート、広島国際大学の学生向けアンケートを実施。
平成 29 年 3 月	東広島市版「大学連携型 CCRC」基本構想を策定。

(3) 広島国際大学における大学改革

広島国際大学は、2015 年に将来像を「ともにしあわせになる学び舎」と定めた。これには、学生や卒業生、保護者、教職員だけでなく、地域住民の方など大学に関わるあらゆる人が交流や連携を通じて、ともに学び、成長することで、「みんながしあわせになってほしい」という、思いが込められている。

この将来像の実現に向け、開学 20 周年を迎える 2018 年度の前々 1 年間を含めた 3 年間で、20 周年記念事業として教育改革やキャンパスを整備する構想がある。

教育改革では、健康・医療・福祉の現場におけるチーム医療やチームケアの中心を担う人材を育成するため、様々な医療関連専門職を目指す多学部・多学科の学生がともに連携することの大切さを学び、実践する能力を養うための「専門職連携教育」を柱に地域の方や社会とも連携した教育の充実を図る。

具体的には、学生や教職員が積極的に地域に出向き、地域や行政、病院、企業、高校等と協働し、地域課題の解決や地域住民の健康増進に向けて取り組むことで、地域の実情に応じた専門職の役割を実践的に学ぶ教育を検討している。

このような教育体制を構築することで、超高齢社会において、人々のしあわせを支えるに相応しい知識・能力・態度をもった人材「健康寿命の延伸に貢献できる地域リーダー」の育成を目指す。

キャンパスの整備では、学生、卒業生、保護者、教職員、地域住民の方など、世代、性別、国籍、障がいの種別・程度等を問わず、誰もが気軽にキャンパスを訪れ、利用してもらうことで、大学と地域の多様な人々が交流と連携を通してともに学ぶことができるキャンパスを目指す。これにより、学部・学科間の連携教育の強化、地域と一体となった学びの環境の実現を目指す。

(4) 広島国際大学・黒瀬高等学校・東広島市による包括連携協定

平成 28 年 3 月、広島国際大学は、黒瀬高等学校及び東広島市とともに、福祉分野における人材育成事業に関する包括連携協定を締結した。この 3 者連携により、大学生・高校生への実践的な教育機会を提供するとともに、医療・福祉施設等の職員を対象とした研修の実施や効果的な施策の検討を共同で行い、福祉の視点から地域振興を目指す。

なお、黒瀬高等学校には福祉科があり、広島県内唯一の介護福祉士養成高校となっている。

4. 東広島市の地域特性

(1) 地域資源と地域の特徴

①東広島市

人口 : 約 193 千人 (平成 27 年国勢調査、対平成 22 年比+1.5%)

面積 : 635.16 km²

位置 : 広島市に隣接、広島市中心部から車で約 45 分、J R 山陽新幹線広島駅から東広島駅まで 11 分、J R 山陽本線広島駅から西条駅まで約 40 分

特徴 : 国際学術研究都市 (広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学 西条学舎が立地、留学生を含め、約 90 カ国、約 5,770 人の外国人が居住)、自然景観が魅力というイメージが形成されている。

産業 : 17カ所の工業団地。

大型商業施設 (ゆめタウン東広島、ゆめタウン学園店、フジグラン東広島) が立地。レジャー施設として、ゴルフ場 (7つのゴルフ倶楽部 8コース) が多い。

観光資源・イベントとして、西条酒蔵通り・酒まつり、志和堀のホタルまつり、福成寺のシャクナゲ等がある。観光客数282万人 (平成27年) で、特産品としては日本酒のほか、安芸津町の焼き牡蠣・牡蠣めし、福富町のチーズケーキ・ロールケーキ等がある。道の駅 (湖畔の里 福富)、農産物直売所 (7カ所) も立地。

医療福祉関連 : 国立病院機構 東広島医療センター、地域包括支援センター (4カ所) 等

交通基盤 : 山陽自動車道 (西条 I C 等)、東広島呉自動車道 (馬木 I C 等)

山陽新幹線 (東広島駅)、山陽本線 (西条駅等)、呉線 (安芸津駅等)

その他 : 東広島運動公園、鏡山公園 等

図表 15 東広島市



②黒瀬地区

- 人口 : 約 24 千人 (平成 27 年国勢調査、対平成 22 年比▲2.3%)
- 面積 : 63.8 km²
- 位置 : 広島市中心部から車で約 1 時間、J R 山陽新幹線東広島駅まで車で約 15 分、J R 山陽本線西条駅まで車で約 30 分、広島空港まで車で約 40 分
- 特徴 : 赤瓦の民家が点在する自然豊かな田園地帯、広島国際大学が立地。
- 産業 : 黒瀬工業団地、黒瀬クリエイティブパーク
大型商業施設 (ゆめタウン黒瀬) が立地。
レジャー施設として、ゴルフ場、温泉施設がある。
特産品として、黒瀬牛、酒粕かりんとう等がある。
- 医療福祉関連 : 国立病院機構 賀茂精神医療センター、黒瀬地域包括支援センター 等
- 交通基盤 : 東広島呉自動車道 (黒瀬 I C 等)
- その他 : 黒瀬ダム、黒瀬 B & G 海洋センター、龍王山総合公園 (整備中) 等

(a)都市基盤

- ・大多田 I C (東広島呉自動車道) …平成 29 年 4 月に供用開始され、県道吉川大多田線との接続により、吉川地区工業団地等とのアクセスが容易になる。
- ・龍王山総合公園…全体面積 17.1ha で、平成 30 年 3 月に完成予定。多目的広場、冒険広場、サクラの丘等が整備され、大型遊具、照明施設等が設置される。

図表 16 龍王山総合公園完成予想図(黒瀬町丸山)



(資料) 東広島市ホームページより作成

(b)福祉・介護関連

第7次東広島市高齢者福祉計画・第6期東広島市介護保険事業計画（平成27年3月策定、計画期間：平成27～29年度）では、黒瀬地区は、八本松・高屋地区とともに、高齢化率20%台の圏域として、住宅団地が多く、都市化している地域と同様の状況がある一方で、比較的人口密度が低く、高齢化や人口減少が見られる地域もあるなど、両者が混在し、大学や医療機関・福祉施設等の社会資源も一定程度立地している圏域として位置づけている。

図表 17 黒瀬地区での取組の方向性

項目	取組の方向性
健康づくり・介護予防の推進	人口密集地と人口減少が見られる地域が混在しており、各地域の状況に応じて、高齢者の居場所づくりや活躍できる場の拡大を図るとともに、身体機能の維持・改善のために健康づくり・介護予防の取組を進める。
在宅生活が継続できる環境整備の推進	住宅団地の少子高齢化が進む中、子どもの見守り活動や高齢者への見守り・声掛けなど、生活の中で住民自らが役割を持つような地域づくりを推進し、圏域に立地する大学との連携により、多世代の地域交流の場を創出するなど、高齢者が地域で生きがいを持ち、活動の幅が広がるよう取組を推進する。
認知症地域支援の推進	認知症相談のできるオレンジドクターのいる医療機関も多いため、高齢者が、日頃から「かかりつけ医」を持ち、気軽に相談できる体制づくりを進める。
介護保険事業の充実	住宅団地等の人口が密集する地域と分散している地域が混在しており、世帯状況など、高齢者を取り巻く環境も様々で、一人暮らしや高齢者のみの世帯と、家族等との同居世帯では、在宅生活を継続する上で必要とされるサービスも異なることから、居宅サービスや地域密着型サービスについて、介護サービス事業所が参入できるよう、情報提供を積極的に行う。

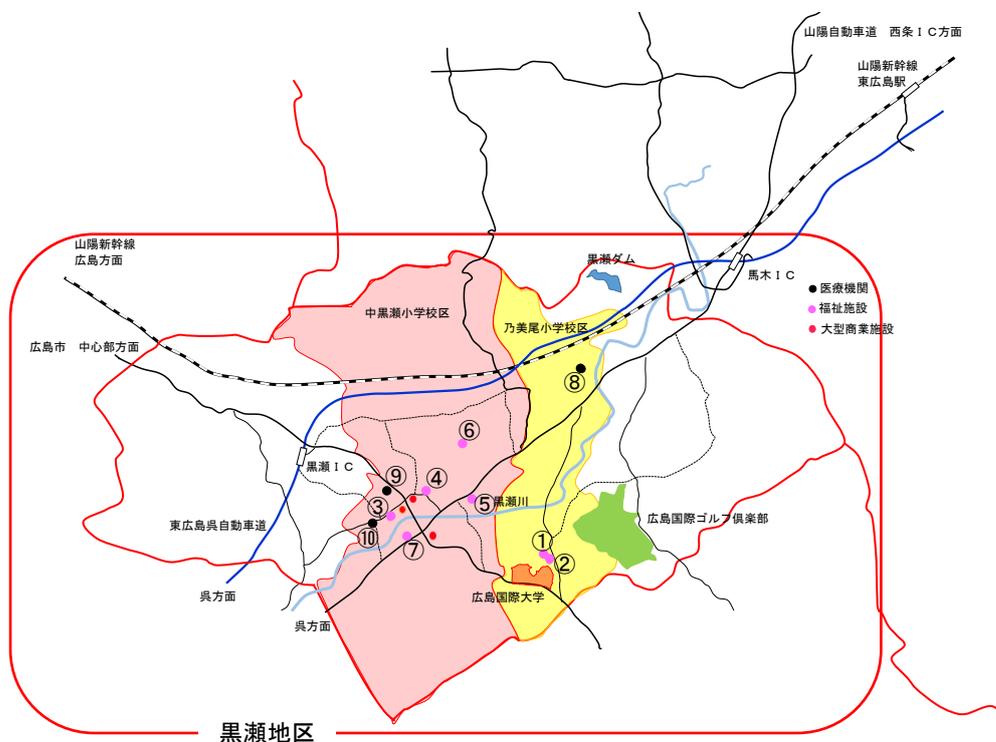
（資料）第7次東広島市高齢者福祉計画・第6期東広島市介護保険事業計画（平成27年3月策定）より作成

また、当該計画では、黒瀬地区の高齢化率は市全体の平均より高いものの、要介護認定率は低い。介護保険サービスの利用状況は、施設・居住系サービス、短期入所サービスの利用率が高く、高齢者の在宅生活継続への支援が必要としている。

主要医療機関としては、国立病院機構 賀茂精神医療センター（内科・精神科等、精神科疾患等の専門医療機関）、医療法人真慈会 真愛病院（内科・神経内科等、療養型病床群併設病院、病床数100、長期医療・介護療養型）、医療法人仁清会 康成病院（内科・小児科等、療養型病床群併設病院、病床数74）等がある。

主要福祉施設としては、社会福祉法人葵新生会の「介護老人保健施設 もみじ園」、「特別養護老人ホーム さくら園」、社会福祉法人白寿会の「デイサービスセンター 黒瀬コスモス園」等がある。

図表 18 黒瀬地区の医療機関・福祉施設



中心部に医療機関が集積



<主要福祉施設>

- ①特別養護老人ホーム さくら園
(定員 50 人) (社福) 葵新生会
- ②介護老人保健施設 もみじ園
(定員 60 人) (社福) 葵新生会
- ③サービス付き高齢者向け住宅 ライフ・アート黒瀬
(50 戸) (株) ハートライフ
- ④グループホーム ふあみりい黒瀬
(定員 9 人) (有) トツツ
- ⑤東広島市社会福祉協議会
黒瀬居宅介護支援事業所
- ⑥デイサービスセンター 黒瀬コスモス園
(社福) 白寿会
- ⑦はなみずきデイサービスセンター

<主要医療機関>

- ⑧賀茂精神医療センター
(内科・小児科・精神科・リハ科他)
- ⑨康成病院
(内科、小児科、リハ科他)
- ⑩真愛病院
(内科、消化器科、リハ科他)

(資料) 各施設ホームページより作成

(2) 黒瀬地区における取組

①黒瀬地域関係者ネットワーク協議会

黒瀬地域関係者ネットワーク協議会は、東広島市黒瀬地域包括支援センター、東広島市社会福祉協議会黒瀬支所、医療機関、住民自治協議会、広島国際大学、黒瀬商工会等で構成され、黒瀬地域での地域包括ケアシステムの構築等を目的に、認知症サポーター養成講座等の実施に向けた取組を始めている。

当該協議会では、黒瀬地域が目指す 2025 年度の黒瀬町の姿を、次のように掲げている。

図表 19 黒瀬地域が目指す 2025 年度の姿

- ・地域住民の近所との自然な交流があり、お互いに支え合い、助け合い、住みよい町
- ・地域活性を意識し、住み慣れた地域で自分らしく生活できる町
- ・住民が健康意識とQOL(生活の質)を高め、介護予防に独自に取り組み、健康寿命の延伸ができる町
- ・高齢者各々が主役となり、やりがいを持ち続け、ボランティア活動等を通じて地域活動にも参加し続けられる町
- ・高齢者が社会的に孤立せず、困りごとを相談しやすいシステムがあり、犯罪、消費者被害のない町

②イベント・まちづくり活動等

- ・黒瀬ふれあい夏祭り…東広島市黒瀬生涯学習センター周辺で開催され、演奏、ダンス、子ども向けイベントや花火大会等が行われ、毎年、約 9 千人の参加者で賑わっている。
- ・地域がキャンパス実行委員会…黒瀬地区住民自治協議会連合会と広島国際大学医療福祉学科のゼミ生が連携して、地域の子ども、高齢者、大学生等との年代を越えた福祉活動等が行われている。
- ・東広島市黒瀬生涯学習センターには、せせらぎホール（収容人数 614 人）やイベントホール（収容人数 300 人）等があり、文化活動の拠点となっている。
- ・友愛会 You & I（平成 24 年結成、平成 28 年 9 月現在の会員数 100 人、平均年齢 76 歳）は、広島国際大学の協力を得て、黒瀬地区を中心に、健康寿命を延ばす活動（体操、歌、ダンス等）を推進している。

図表 20 東広島市黒瀬生涯学習センター



(資料) 東広島市ホームページより

(3) 広島国際大学における取組

①地域貢献活動の推進

広島国際大学は、黒瀬地区を中心とする地域で、健康福祉に関連する地域貢献活動（地域がキャンパス in 黒瀬、丸〇サロン等）等に積極的に取り組んでいる。地域がキャンパス in 黒瀬は医療福祉学部が中心となって取り組んでおり、丸〇サロンは東広島市社会福祉協議会と医療福祉学部が連携して取り組んでいる。

東広島市内では、総合リハビリテーション学部の教員が中心となって、認知症講座が行われている。

また、課外教育の一環として行われているチャレンジプロジェクト（イベント実施型プロジェクト、地域課題解決型プロジェクト）では、学生の地域連携事業への支援（50万円/件）を行っている。

広島国際大学のボランティア団体「つぶ」（部員70人程度）は、酒まつり、夏祭り、提携先のイベント等に参加し、黒瀬町では、企画・運営の段階から関わっている取組が多い。加えて、女子学生が消防団に入団しており、平成27年に第22回全国女性消防操法大会で優良賞を受賞している。

②ボランティア活動の推進

広島国際大学ボランティアセンターでは、学生の積極的なボランティア活動への参加とボランティア精神の醸成により「すべての広島国際大学の学生が在学中に社会奉仕活動に参加し、その結果、学生の自主性と社会性の涵養に資すること」を目指しており、地域からのボランティアの要望に対応して、大学の社会的責任を果たすとともに、ボランティア活動を活性化させるため、次のような取組を行っている。

- ・学外の各団体・企業等から依頼があるボランティア活動を一括して取りまとめ、ボランティア情報の集約、学生・教職員等への情報提供やマッチングを行う。
- ・学外だけでなく、学内においてもノートテイク、ピアサポート、キャンパスガイドなどの学内ボランティア活動をさらに充実させるとともに、その他必要となるボランティア学生の育成を行う。
- ・ボランティア活動に必要な知識・技術の習得のための講習会・講演会など、ボランティア活動に必要なサポートを行う。

③国際交流の推進

広島国際大学では、広い視野で国際問題を理解できる人材育成に取り組んでいる。また、外国人留学生の受け入れにも取り組んでおり、留学生への経済的な支援や日本語能力の向上に向けた支援を行っている。平成28年5月1日現在、留学生は7人（うち中国5人）となっている。

広島国際大学国際交流センターでは、学生の海外留学・研修の推進、および留学生の受け入れ等に必要な指導・支援を行うことにより、国際交流の推進に寄与することを目的に活動している。

5. アンケート調査結果

(1) 首都圏・関西圏の中高齢者向けアンケート

<対象者>

首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）在住の中高齢者 533 人

関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）在住の中高齢者 533 人

計 1,066 人（40～70 代）

<方法>

Webアンケート「多世代・多文化交流による豊かな暮らしに関するアンケート」

NTTコム オンライン・マーケティングソリューション(株)（東京都品川区）の協力を得て、そのモニターを対象に実施

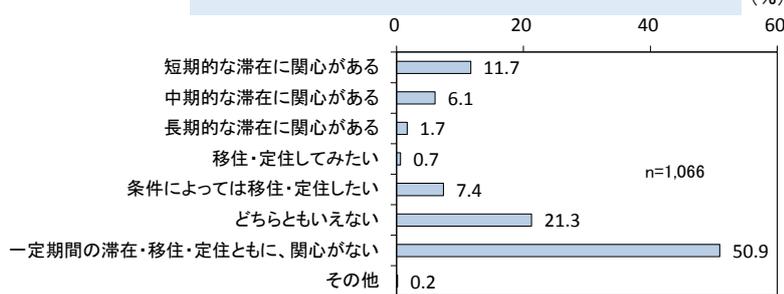
<実施時期>

平成 28 年 9 月上旬

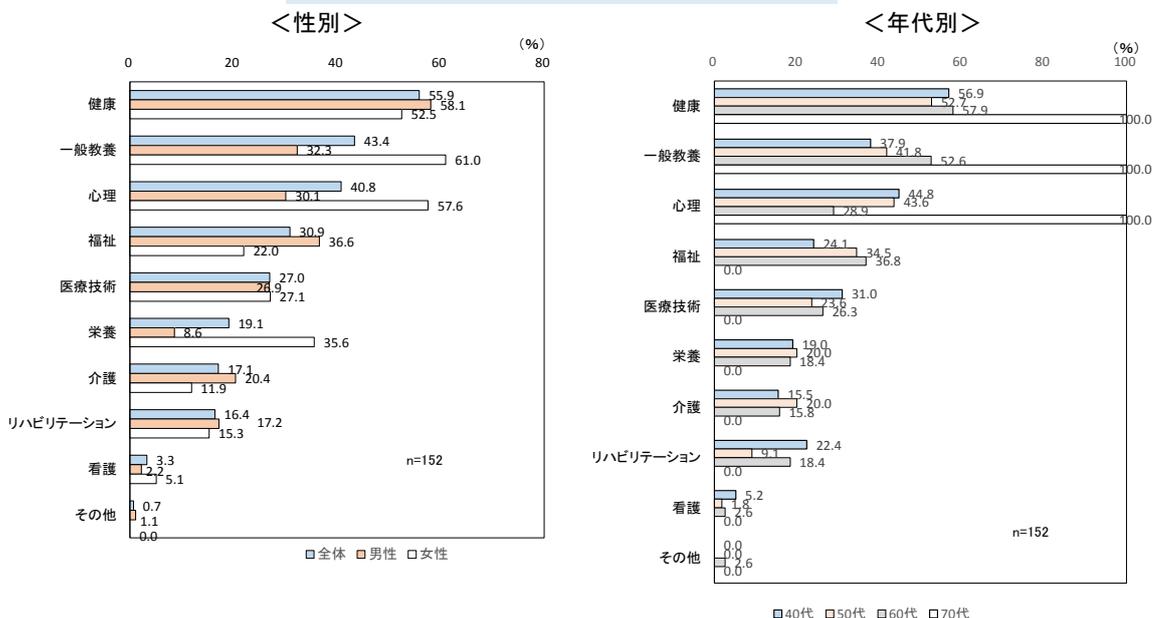
<結果概要>

- ・地方大学周辺での居住については、全体の 1/4 程度が関心を持っている。短期的な滞在に関心がある人は約 1 割を占めている。
- ・東広島市での学び直して興味がある分野としては、「健康」、「一般教養」、「心理」、「福祉」が多い。性別では、男性では「健康」、「福祉」が多く、女性では「一般教養」、「心理」が多い。年代別では、年齢が高いほど「一般教養」、「福祉」が多い。

図表 21 地方大学周辺での居住



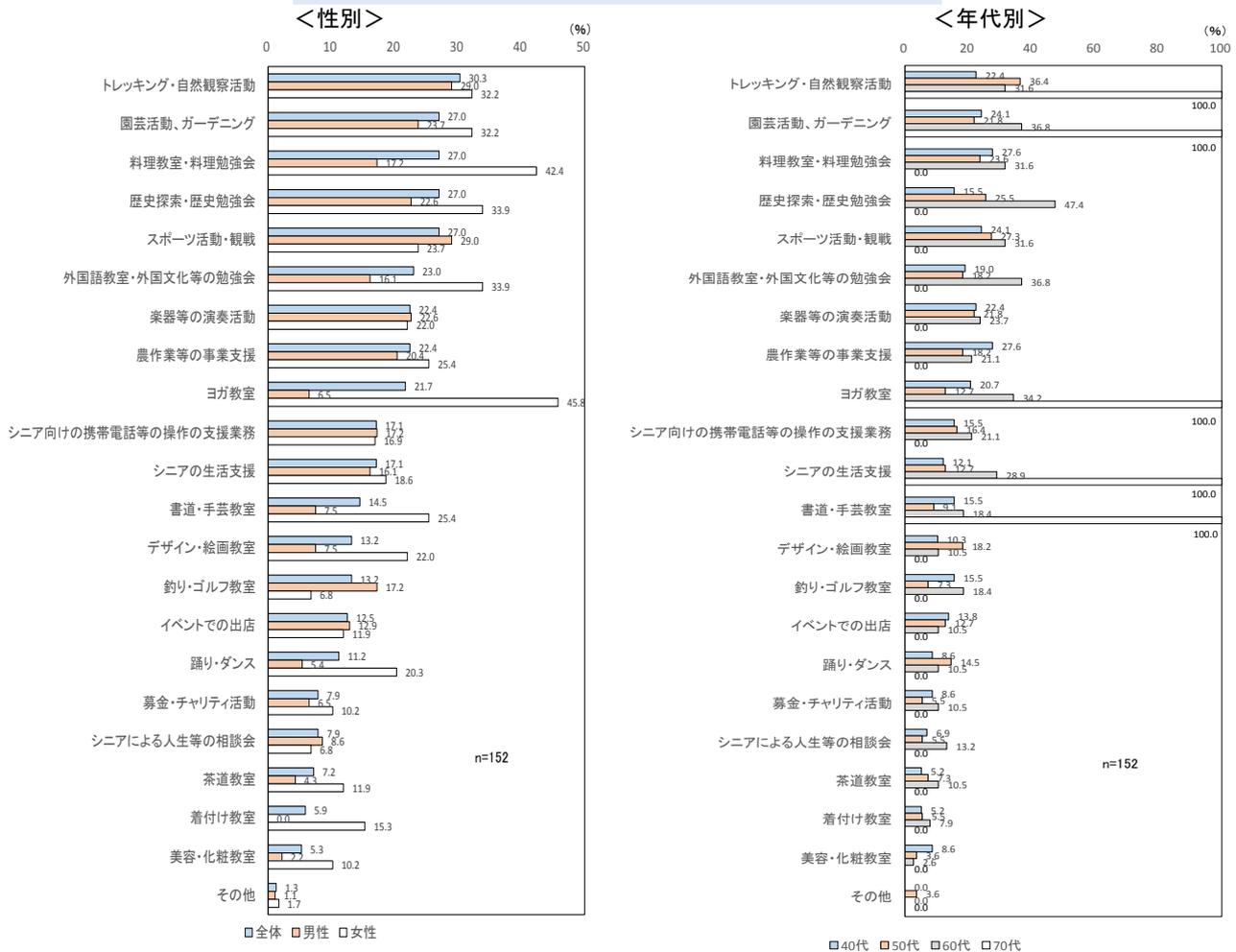
図表 22 興味がある学び直しの分野



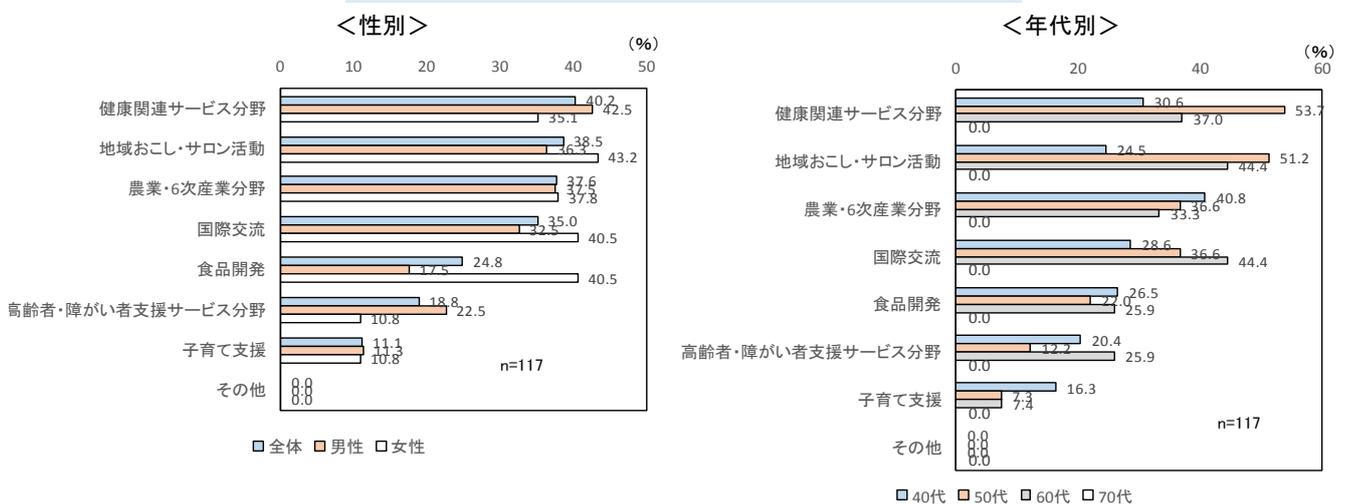
(注) n=152(40代 58、50代 55、60代 38、70代 1)で、70代については回答件数が少ないため参考値とする。

- ・大学生や留学生等との多世代・多文化交流で興味がある分野としては、「トレッキング・自然観察活動」、「園芸活動・ガーデニング」、「料理教室・料理勉強会」、「歴史探索・歴史勉強会」、「スポーツ活動・観戦」等が多い。
- ・地域振興や起業で興味がある分野としては、「健康関連サービス」、「地域おこし・サロン活動」、「農業・6次産業」等が多い。

図表 23 多世代・多文化交流で興味がある分野



図表 24 地域振興や起業で興味がある分野



(2) 広島国際大学の学生向けアンケート

<対象者>

広島国際大学東広島キャンパス、呉キャンパス、広島キャンパス 2年生～4年生 164人

<方法>

授業ガイダンス等で配布後、返信用封筒で回収

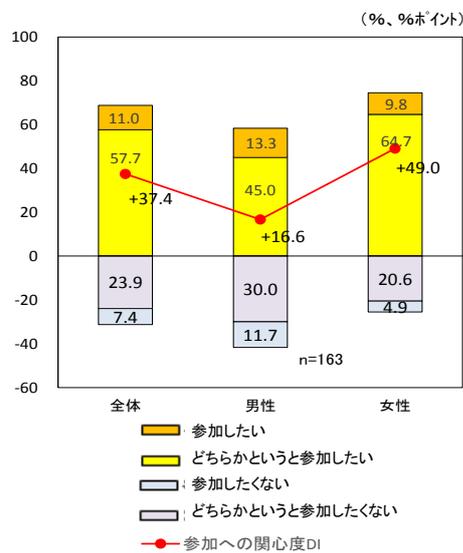
<実施時期>

平成 28 年 9 月下旬～10 月中旬

<結果概要>

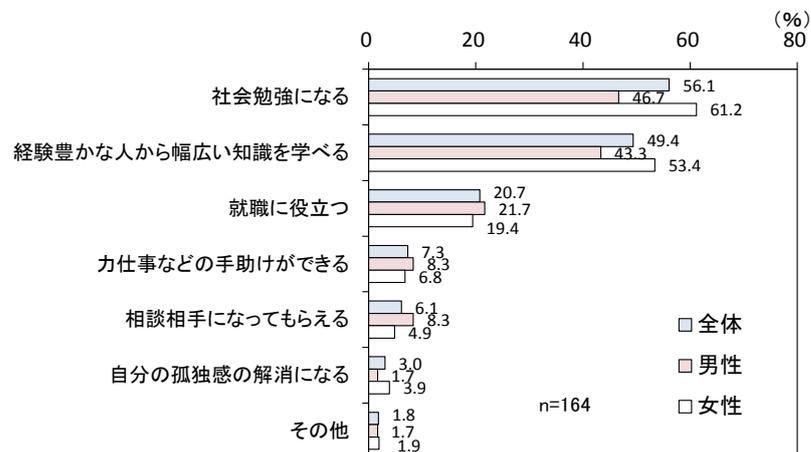
- ・アクティブシニアとの大学内外での交流（生涯学習や社会貢献活動等）では、「参加したい」と「どちらかといえば参加したい」を合わせると、学生の約 7 割が関心を持っている。性別では、女性の方が男性より関心が高い。
- ・参加したい理由は、「社会勉強になる」が最も多く、「経験豊かな人から幅広い知識を学べる」、「就職に役立つ」等が多い。

図表 25 アクティブシニアとの交流への関心度



(注) 参加への関心度 DI = 「参加したい」+「どちらかといえば参加したい」-「参加したくない」-「どちらかといえば参加したくない」

図表 26 アクティブシニアとの交流に参加したい理由



6. 東広島市版「大学連携型CCRC」のコンセプト等

(1) コンセプト

広島国際大学の教育研究を核とした「健康福祉・介護予防」のまちづくり
～アクティブシニア(注)支援と健康寿命の延伸を推進する教育研究フィールドを創生し、
心豊かな多世代・多文化交流を実現する～

東広島市黒瀬地区等に滞在・居住するアクティブシニアが、「健康福祉・介護予防等の学び直し」、「多世代・多文化交流」、「まちづくり活動」等に参加し、健康意識の向上、健康づくり活動とその効果測定等を通じて、生涯にわたってアクティブで心豊かな生活を送ることができるような「アクティブシニア支援と健康寿命の延伸を推進する教育研究フィールド」を創生し、地域住民にとっても魅力ある「健康福祉・介護予防」のまちづくりを推進する。

(注) アクティブシニアとは「元気な中高年齢者」で、健康福祉・まちづくり・国際交流等に関心の高い「市内外からの黒瀬地区への滞在者・移住者」や黒瀬地区等に居住する「元気な地域住民」をいう。

(2) 基本的な考え方

広島国際大学と東広島市の双方が中心となって、東広島市版「大学連携型CCRC」を推進するに当たっては、健康福祉・介護予防のまちづくりをコンセプトとし、「健康」をキーワードとして、多世代・多文化交流につながる地域づくりを目指す。

また、東広島市では、高齢者を取り巻く福祉や介護分野等の課題解決に加え、「地域づくり」や「生きがいづくり」を目指して地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおり、東広島市版「大学連携型CCRC」の目指す方向性と一致している。

こうしたことから、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる黒瀬地域関係者ネットワーク協議会（東広島市・広島国際大学・東広島市社会福祉協議会等で構成）が掲げる『2025年度の黒瀬町の姿「住民が健康意識とQOL(生活の質)を高め、介護予防に独自に取り組み、健康寿命の延伸ができる町」、「高齢者各々が主役となり、やりがいを持ち続け、ボランティア活動等を通じて地域活動にも参加し続けられる町」』の実現を見据え、次の点を基本的な考え方として、東広島市版「大学連携型CCRC」の推進に取り組んでいく。

①大学での学び直しや健康づくり活動等の実践による健康意識とQOL(生活の質)の向上

広島国際大学は、黒瀬地区を中心に健康づくり等に関連する先進的な取組を実践し、地域住民の健康意識を高め、QOLの向上に貢献している。このような取組を発展させることにより、市内外に居住するアクティブシニアの健康意識とQOL(生活の質)を高める。

②大学の地域活動への参加等による介護予防と健康寿命の延伸

広島国際大学の教員や学生は、黒瀬地区を中心に健康福祉や介護予防に関する地域活動やボランティア等に積極的に取り組んでいる。そのような地域活動にアクティブシニアが積極的に参加することにより、地域が活性化し、住民の生きがいも創出され、さらには地域全体の介護予防と健康寿命の延伸に繋がる。

③心豊かな多世代・多文化交流の実現

子どもから高齢者までの多世代交流は、様々な社会的課題の解決策の一つと考えられ、生涯活躍のまち（日本版CCRC）の重要な取組として位置づけられている。黒瀬地区においては、広島国際大学が中心となった健康・医療・福祉をテーマとする多世代交流に加え、「国際学術研究都市」という東広島市の特性を踏まえた市内在住外国人との多文化交流を推進し、心豊かな多様性社会によって形成される「健康福祉・介護予防」のまちづくりを推進する。

(3) 基本方針

東広島市版「大学連携型CCRC」を、次の3つの基本方針に基づいて推進し、黒瀬地域の社会的課題の解決に向けた取組に繋げていく。

●大学資源の活用

大学の知財等を活用したアクティブシニアへの健康福祉関連メニュー（健康支援プログラム、高齢者体操教室、認知症講座等）の提供・実践を通じて、黒瀬地域の健康づくり・介護予防への取組拡大や大学の教育研究に役立てる。

●多世代・多文化交流

滞在者（移住者）、大学生、留学生、地域住民が、共に暮らし、支え合い、学び合い、活動できるような、心豊かで多様性がある「福祉コミュニティ」を形成する。

●地域住民の魅力向上

地域住民にとっても魅力を感じられるような、これまで以上に健康で活躍しつづけることができる健康寿命の延伸に向けた総合的な取組を推進する。

(4) 対象者（ターゲット）

都市部を含む東広島市内外に居住するアクティブシニア

- ・健康福祉・まちづくり・国際交流等に関心を持ち、東広島市黒瀬地区に一定期間（注1）の滞在が可能な、都市部を含む市外に居住する「元気な中高年齢者」
- ・東広島市黒瀬地区等（注2）に居住する「元気な中高年齢者」

（注1）一定期間（例えば、1～3年程度の滞在が可能、お試し期間として1週間程度でも可）の滞在が、将来的な移住・定住に繋がると考えられるため、まずは、短中期的な滞在を推進する。

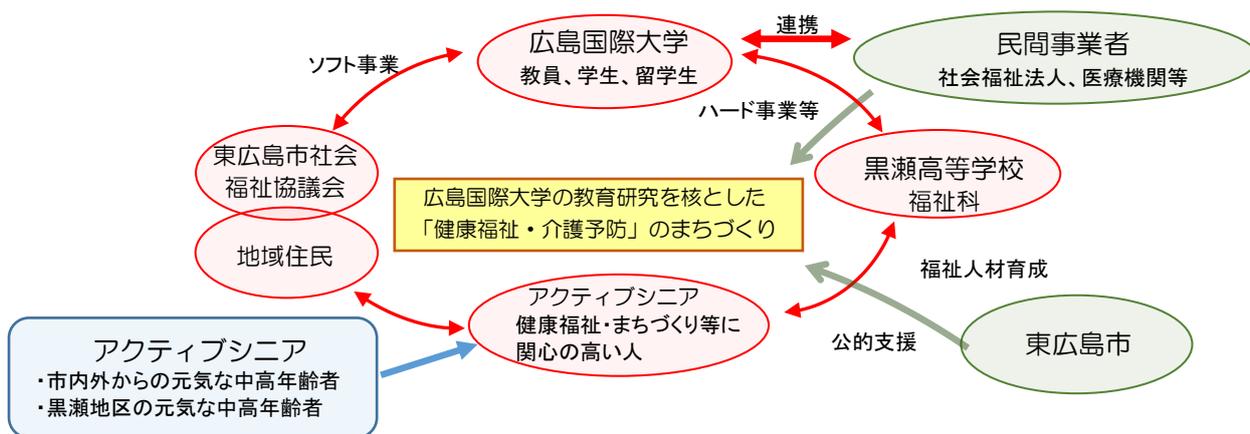
（注2）東広島市内の黒瀬地区以外の居住者も対象とする。

7. 想定される主な取組

広島国際大学、東広島市、黒瀬高等学校、東広島市社会福祉協議会等が連携して、大学連携型CRCに係る各種事業を展開し、市内外のアクティブシニアを呼び込む。

具体的には、まず、ソフト事業を中心に既存事業の延長線上から取り組み、アクティブシニアのニーズ等を踏まえて、新規事業に取り組むことが考えられる。一方、ハード事業については、ソフト事業の状況を踏まえ、民間事業者の協力を得て、長期的な視点で取り組むことが求められる。

図表 27 連携体制(イメージ)



(1) 健康・医療・福祉環境の整備（ソフト面）

① 大学資源の活用

広島国際大学において、大学の知財等の活用により、アクティブシニアに対して健康・医療・福祉に関連する学び直しの機会を提供する。また、健康に関心の高いアクティブシニアが参加する健康づくりや介護予防等に関連する教育研究（プログラムの実施と効果測定）を推進し、その成果を本人にフィードバックする。

・公開講座の実施

アクティブシニア向けの「健康・医療・福祉に関する公開講座」を実施し、アクティブシニアによる生涯学習への主導的かつ実践的な取組拡大を通じて、健康・福祉に関する意識を高めるとともに、地域における高齢者支援に関する知識や技術の向上を図る。

・生涯学習プログラム・コースの設置

アクティブシニア向けの「健康・医療・福祉に関する生涯学習プログラム・コース」を設置し、生涯学習ニーズに対応するとともに、健康福祉に関する知識や技術の向上を図り、支援が必要な高齢者を地域で支える担い手の育成を目指す。

- ・健康支援プログラムの提供、実践

アクティブシニア向けの「健康支援プログラム」を提供し、健康に関する意識や知識を高め、その実践・普及により、健康寿命の延伸や介護予防効果の波及を図る。

- ・高齢者体操教室の開催

アクティブシニアを対象とする「高齢者体操教室」を実施し、地域の活性化や交流の拡大を通じて、介護予防効果の波及を図る。

- ・アクティブシニアが参加する教育研究の推進

健康・福祉等に関心の高いアクティブシニアの学び直しニーズに対応するとともに、アクティブシニアをモニター(参加者)とした健康福祉に関する教育研究を推進し、その効果を検証する。

② 多世代・多文化交流の推進

健康福祉・まちづくり・国際交流等に関心の高いアクティブシニア・大学教員・大学生（留学生を含む）等が中心となって、「健康福祉・介護予防」のまちづくり等をテーマとして、多世代・多文化交流を推進する。

- ・ランチ会、地域サロン等の開催

既存施設等を利用して、健康福祉・まちづくり・国際交流等をテーマとするランチ会、地域サロン等を開催し、子育て世代を含めた多様な世代が参加・交流することにより、地域活動の活性化を図る。

- ・地域住民との交流

市内外からのアクティブシニアと黒瀬地区の地域住民との交流に基づく「健康福祉・介護予防のまちづくり活動」の拡大により、地域資源としての大学、地域に開かれた大学としてのイメージアップを図るとともに、アクティブシニアが地域の子育て支援に関わる機会を創出する。

- ・留学生との交流

国際交流に関心の高いアクティブシニア・子育て世代・大学生等と留学生との多文化交流を通じて、アクティブシニア・子育て世代等のニーズ（語学、海外文化の学習等）に対応する。

③ 福祉人材の充実

福祉に関心を持つアクティブシニア・大学生・高校生等が、広島国際大学や黒瀬地区での健康福祉・介護予防への取組に参加し、教育研究のための実習フィールドとして活用する。

・3者（広島国際大学・黒瀬高等学校・東広島市）連携による人材育成

広島国際大学の構内や黒瀬地区に、アクティブシニア・大学生・高校生等が参加する実習フィールドを形成することにより、福祉・介護現場のイメージアップを図るとともに、福祉人材の育成に取り組む。

広島国際大学にとっては、健康福祉に関心を持つ将来の学生の確保に繋がり、さらには、学生の地元就職・地元定着を促進する。

・資格取得への支援

アクティブシニア、大学生、高校生等の健康福祉関連の資格取得を推進し、将来の収入確保に繋がるアクティブシニアの学び直しニーズ等へのインセンティブとする。

・福祉人材の質の向上

人生経験が豊富で福祉に関心を持つアクティブシニアの参加により、福祉・介護現場での意識の向上や職場環境の改善等に繋げる。

・外国人介護実習生等の受入

介護人材不足という全国的な課題解決に向けて、外国人介護実習生や留学生等の活用に向けた先進的な取組を推進する。

(2) 健康・医療・福祉環境の整備（ハード面）

民間事業者による施設整備を行うとともに、教育研究機能や交流機能等を充実させ、多世代・多文化交流を推進する。

・居住施設、交流拠点施設等の整備

広島国際大学の構内や黒瀬地区に、民間事業者が居住施設、交流拠点施設等を整備し、多世代・多文化交流、介護・生活支援ニーズへの対応等に役立てる。

・地域医療に関心を持つ医療機関との連携

地域医療に関心を持つ医療機関との連携により、広島国際大学の構内や黒瀬地区に、クリニック（診療所）を整備し、その協力の下で、教育研究フィールドを創生するとともに、アクティブシニアや子育て世代のニーズへの対応や安心の確保に役立てる。

・子育て支援施設等の整備

広島国際大学の構内や黒瀬地区に、多世代交流を目的として、子育て支援施設や遊具付き広場等を整備し、子育て世代のニーズへの対応、コミュニティの形成、賑わいの創出等に役立てる。

子育て支援施設等の整備により、子ども・保護者・アクティブシニア・大学生等の交流による効果や課題等を把握・検証するとともに、人材教育の場とするなど、教育研究フィールドとして活用する。

(3) 居住・生活環境の整備

① 交通手段の確保・充実

黒瀬地区の交通ネットワークを充実させ、アクティブシニアの利便性向上に役立てる。

・通学バスの活用

広島国際大学の通学バスが、アクティブシニアの居住・交流拠点施設等を経由することにより、交通利便性の向上を図る。

・コミュニティバス（黒瀬さくらバス）の活用

コミュニティバス（黒瀬さくらバス）が、広島国際大学やアクティブシニアの居住・交流拠点施設等を経由することにより、交通利便性の向上を図る。

② 東広島定住サポートセンターとの連携

都市部を含む市外に居住するアクティブシニアの移住・定住を促進するため、大学連携型CRCの関係者（広島国際大学、民間事業者等）が、必要に応じて東広島定住サポートセンターと連携した取組を推進する。

③ 住民自治協議会との連携

健康福祉・介護予防のまちづくり、多世代・多文化交流を推進するため、黒瀬地区の住民自治協議会と連携した取組を推進する。

④ 大学図書館・レストラン（食堂）等の活用

広島国際大学の図書館やレストラン（食堂等）を一般に開放し、アクティブシニアの図書館利用を可能にするとともに、レストラン（食堂等）では高齢者や子ども向けメニュー等を提供するなど、アクティブシニアや子育て世代等の利用を促進する。

⑤ 滞在・移住・定住希望者への支援、情報発信

滞在・移住・定住希望者に対して、大学連携型CCRCに係る取組内容等の情報発信を積極的に推進する。

(4) 就業環境の整備

① 健康福祉分野（介護予防等）への就業促進

アクティブシニアが、東広島市社会福祉協議会や東広島市シルバー人材センター等の活動へ参加することにより、健康福祉分野（介護予防、認知症予防等）での雇用を創出し、黒瀬地区における健康福祉・介護予防のまちづくりを推進する。

② 健康福祉分野以外への就業支援

アクティブシニアの収入確保に向けて、アクティブシニアが持つ過去の経験やノウハウを活かした分野（健康福祉分野以外）への就業を支援する。

③ 創業支援

大学生の発想と「アクティブシニアがこれまで蓄積したノウハウ」を連動し、東広島市の創業支援等を通じて、黒瀬地区での健康福祉サービス分野、健康・医療・福祉関連機器製造分野、6次産業・食品加工分野等でのアクティブシニアの創業を支援する。

<参考>

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版、平成28年4月）によれば、サービス付き高齢者向け住宅に入居する高齢者世帯の消費支出（月額、粗い試算）は、

東京 39.5万円/月（うちサービス付き高齢者向け住宅関連25.2万円/月）

福井・高知・三重 26.9万円/月（うちサービス付き高齢者向け住宅関連12.6万円/月）

となり、標準的な夫婦二人の年金収入を21.8万円/月（注）とすると、地方に居住する場合でも、月額5万円以上の収入が必要とされ、そのための就業支援が求められる。

（注）当該手引きによれば、夫（または妻）が平均的な収入（月額42.8万円）で40年間就業し、配偶者がその期間すべて専業主婦（夫）であった同年齢の世帯が受け取り始める場合の額

図表 28 滞在者・移住者の生活費（試算）

（単位：万円/月）

		内閣官房試算		長谷工総合研究所調査		
		東京	福井・高知・三重	東京	広島	福井・高知・三重
サービス付き高齢者向け住宅	家賃	15.6	8.0	9.22～12.68	5.22～6.81	4.43～6.40
	共益費	2.5	1.4	1.99～2.32	2.19～2.63	1.40～2.52
	サービス費(状況把握・生活相談費等) ^(注1)	7.1	3.2	7.56	6.62	6.02～6.74
	小計	25.2	12.6	18.77～22.56	14.02～16.06	12.41～14.82
食料		5.6	5.6	-	-	-
光熱・水道		2.0	2.0	-	-	-
家具・家事用品		0.9	0.9	-	-	-
被服及び履物		0.6	0.6	-	-	-
保健医療		1.3	1.3	-	-	-
交通・通信		2.2	2.2	-	-	-
諸雑費(介護サービス等)		1.7	1.7	-	-	-
消費支出計		39.5	26.9	-	29.4 ^(注2)	-
対象数		-	-	298件	128件	248件

（注1）内閣官房試算では、サービス費は状況把握・生活相談費のみ

（注2）比例配分により試算

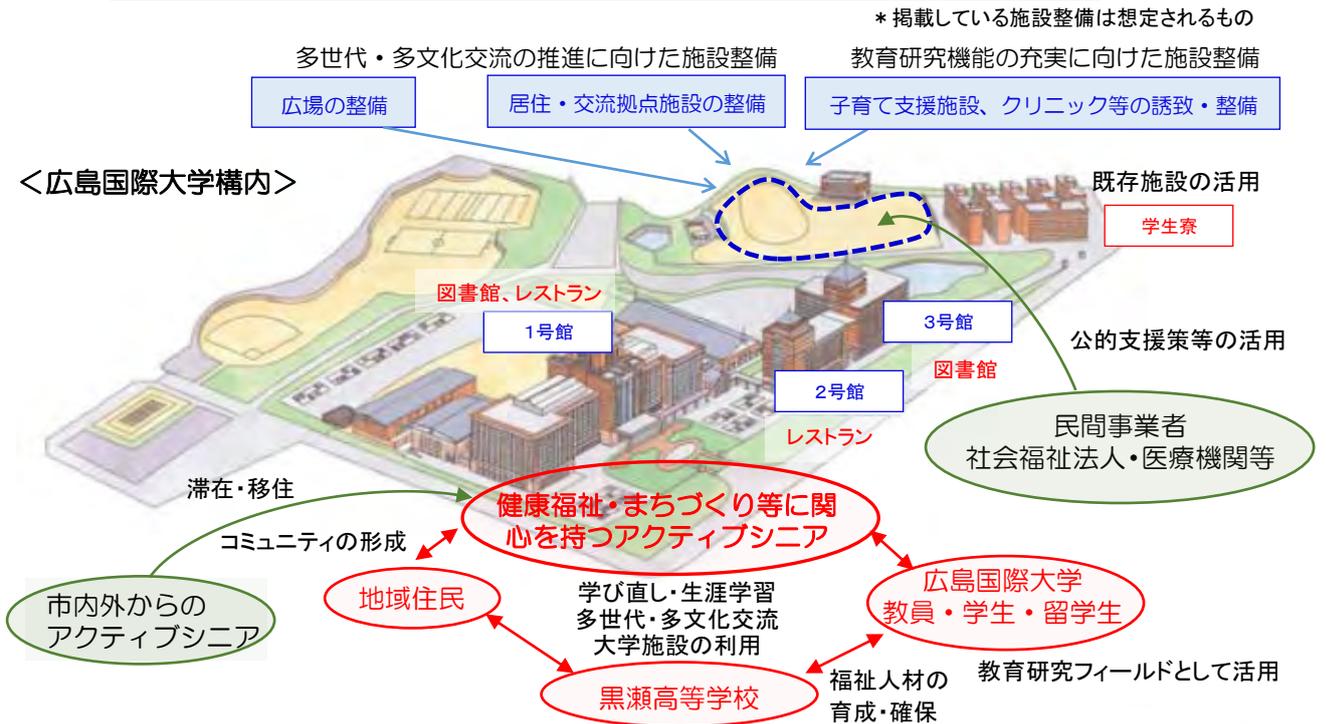
（資料）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の「生涯活躍のまち」構想に関する手引き（第3版、平成28年4月）および
 榊長谷工総合研究所「制度導入から5年を経たサービス付き高齢者向け住宅」CRI（平成28年11月）より作成

標準的な夫婦二人の年金収入21.8万円/月との差額5～8万円/月の収入確保が必要

（5）段階的な事業展開

東広島市版「大学連携型CCRC」のコンセプトに基づき、アクティブシニアのニーズ（生活環境、雇用環境、交通アクセス等）に対応したソフト面の充実やハード面の整備等を推進するに当たって、まず着手可能なもの（実現性の高いもの）から取り組むことが考えられ、広島国際大学構内での事業展開（ステップ1）から黒瀬地区での事業展開（ステップ2）へ段階的に推進することが望ましい。

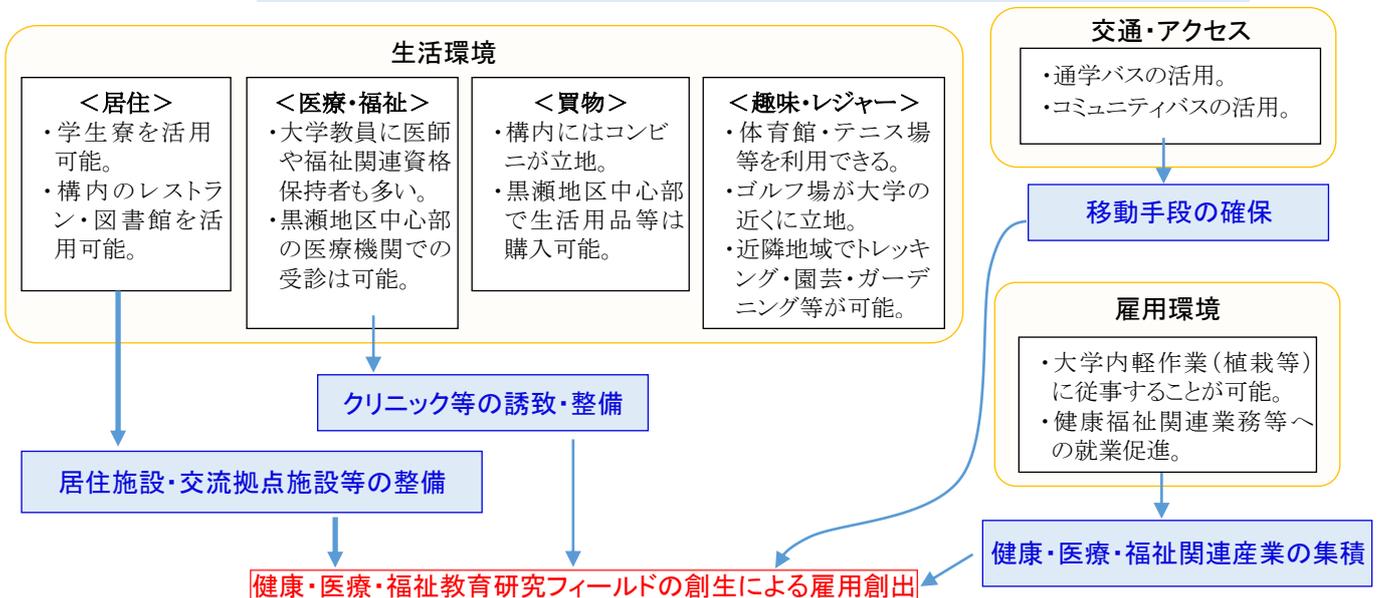
図表 29 広島国際大学構内での展開イメージ (ステップ1)



図表 30 広島国際大学構内でのイメージパース図(ステップ1)

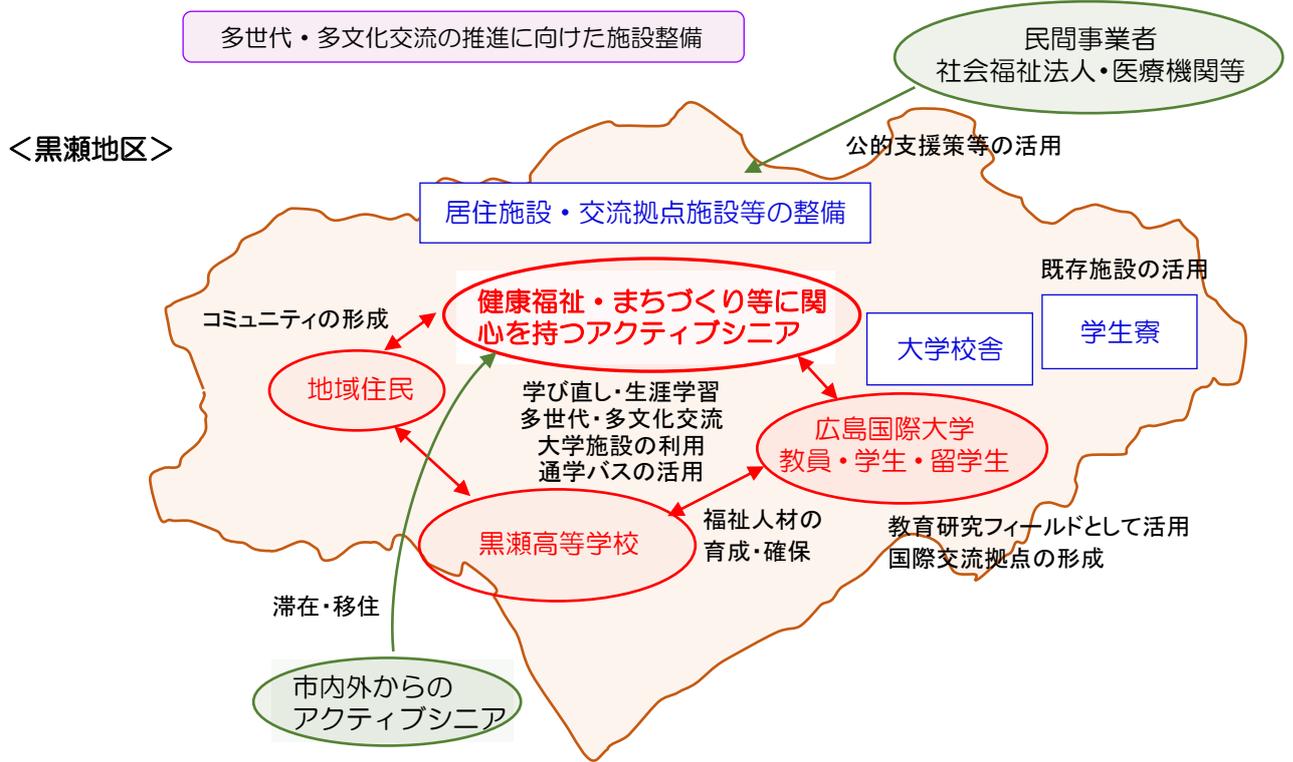


図表 31 広島国際大学構内での機能別取組の可能性と課題 (ステップ1)

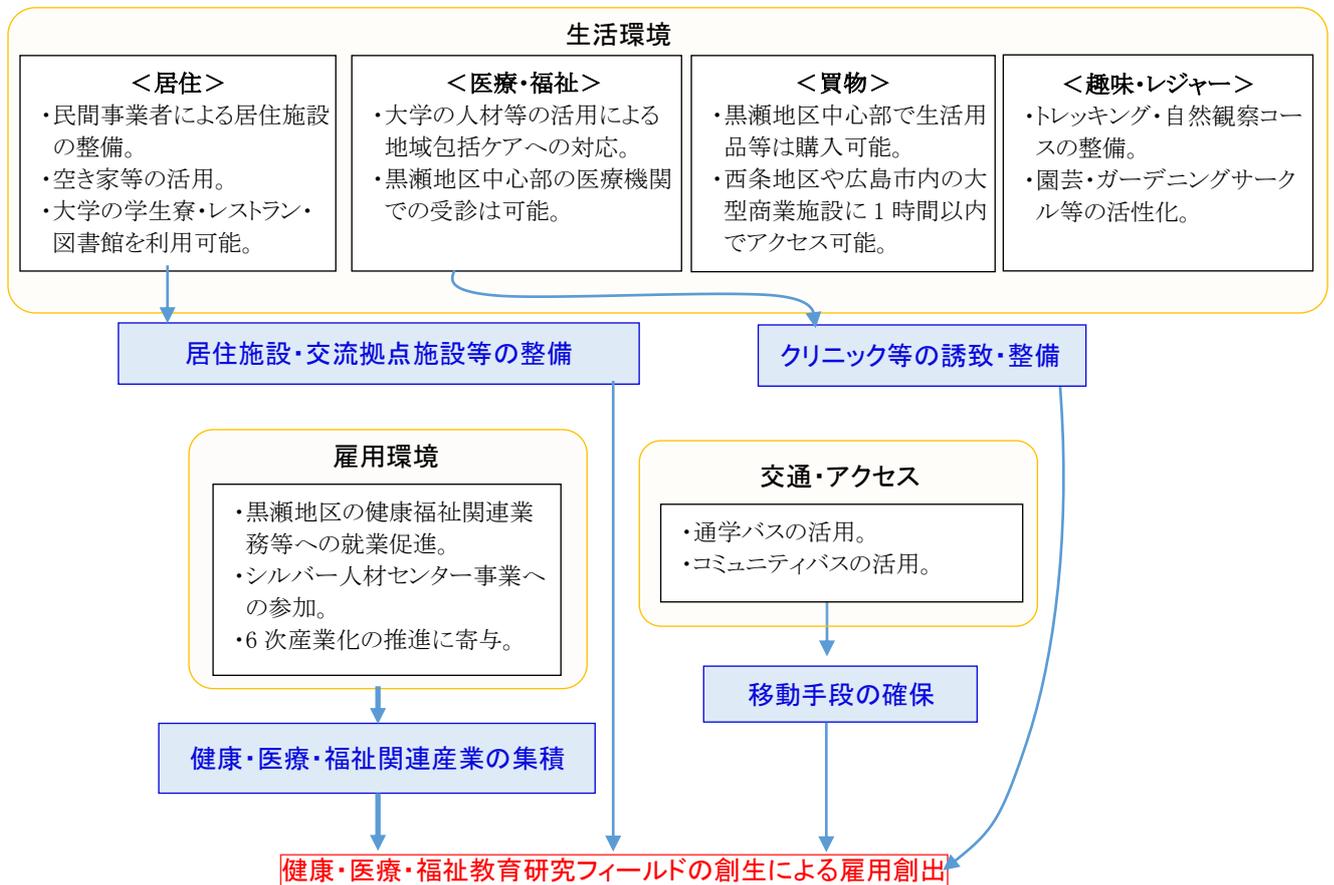


図表 32 黒瀬地区での展開イメージ（ステップ2）

* 掲載している施設整備は想定されるもの



図表 33 黒瀬地区での機能別取組の可能性と課題（ステップ2）

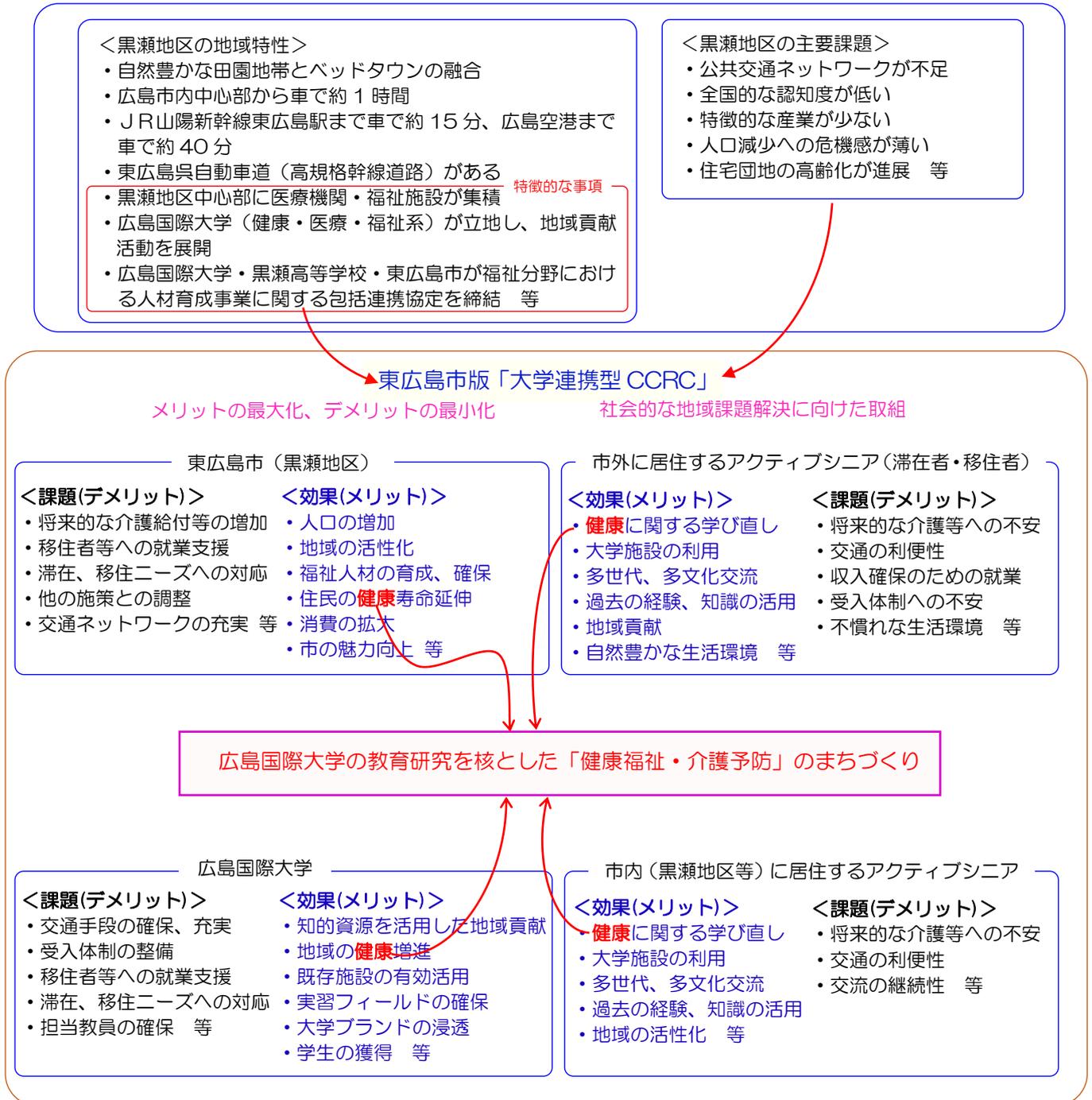


8. 大学連携型CCRCによる効果（メリット）と課題（デメリット）

黒瀬地区の地域特性や主要課題を踏まえ、大学連携型CCRCによる効果（メリット）と課題（デメリット）を整理すると、次のとおりとなる。

なお、事業の推進に当たっては、黒瀬地区のメリットを最大化し、デメリットを最小化するため、基本方針として掲げた「大学資源の活用」、「多世代・多文化交流」、「地域住民の魅力向上」を柱に、広島国際大学の教育研究を核とした「健康福祉・介護予防」のまちづくりに取り組む。

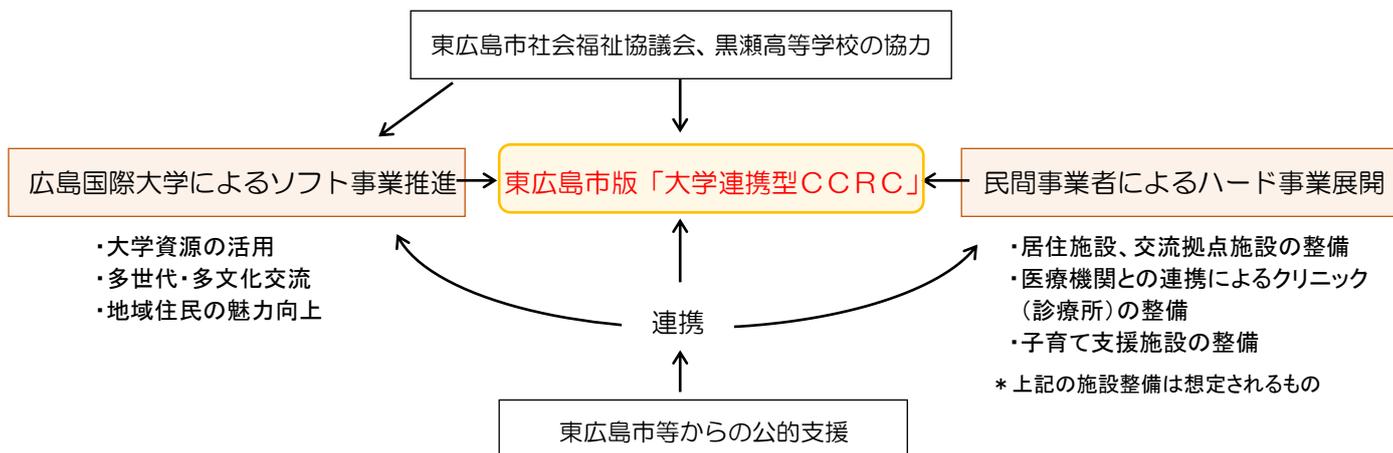
図表 34 大学連携型CCRCによる効果(メリット)と課題(デメリット)



9. 今後の展開

(1) 事業展開イメージ・事業実施スケジュール

図表 35 事業展開イメージ

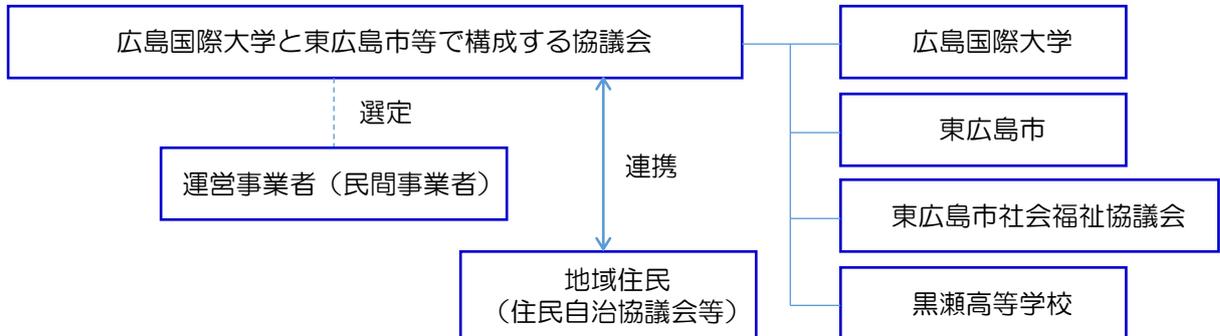


図表 36 事業実施スケジュール(想定)

平成 28 年度	基本構想の策定 ・広島国際大学と東広島市が中心となって、東広島市版「大学連携型CCRC」基本構想策定に係る研究会を設置。	
	<ソフト面>	<ハード面>
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広島国際大学と市等で構成する協議会の設置 ・サービスメニューの検討 ・地域再生計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・実現化に向けた検討 ・運営事業者の公募、選定
平成 30～31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成 ・広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 ・入居者募集
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居開始

(2) 事業推進体制

図表 37 事業推進体制



<大学連携型CCRC事業の推進における役割分担 (案) >

組織・団体	内容
広島国際大学と東広島市等で構成する協議会	・事業企画、総合調整機能を有し、運営事業者(民間事業者)の公募等
広島国際大学	・アクティブシニアの学び直しの場の提供 ・アクティブシニア、学生、留学生等との交流機会の提供 ・学内施設の活用 ・利用可能な土地の提供
東広島市	・他の施策との調整 ・地域再生計画の作成 ・公的支援、国・県の施策の活用支援等
東広島市社会福祉協議会	・健康福祉関連事業の展開 ・地域住民への啓発活動
黒瀬高等学校	・広島国際大学等による CCRC 関連事業への協力
地域住民(住民自治協議会等)	・広島国際大学等による CCRC 関連事業との連携
運営事業者(民間事業者)	・CCRC 関連事業(アクティブシニアの就業支援等を含む)の運営 ・各種施設等の整備・運営 (想定:居住施設、交流拠点施設、クリニック、子育て支援施設等)

参考資料

東広島市版「大学連携型CCRC」基本構想策定に係る研究会 委員

	氏名	所属
委員長	久保田 トミ子	広島国際大学 副学長・医療福祉学部長
副委員長	西村 克也	東広島市 政策企画部長
委員	吉川 眞	広島国際大学 地域連携センター長
委員	岡本 晴美	広島国際大学 医療福祉学部・教授
委員	大井 博司	広島国際大学 総合リハビリテーション学部・教授
委員	吉長 成恭	広島国際大学 医療経営学部・教授
委員	中神 剛	広島国際大学 学長室長
委員	杉岡 昌男	広島国際大学 入試センター長
委員	田中 範弘	広島国際大学 企画課長
委員	沖川 崇	広島国際大学 地域連携センター課長
委員	木内 啓司	東広島市 政策企画部 政策推進課長
委員	神笠 秀治	東広島市 政策企画部 企画課長
委員	國廣 政和	東広島市 政策企画部 次長 兼 市政情報課長
委員	中村 保	東広島市 健康福祉部 高齢者支援課長
委員	伊藤 明子	東広島市 健康福祉部 介護保険課長
委員	古本 克志	東広島市 健康福祉部 次長 兼 社会福祉課長
委員	大歳 雅司	東広島市 健康福祉部 障害福祉課長
委員	石丸 光江	東広島市 健康福祉部 健康増進課長
委員	本越 秀己	東広島市 健康福祉部 国保年金課長
委員	竹井 文昭	東広島市 生活環境部 次長 兼 地域づくり推進課長
委員	梶永 恭明	東広島市 黒瀬支所長 兼 地域振興課長
委員	馬屋原 幸孝	広島県立黒瀬高等学校 校長
委員	腰本 修	社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会 事務局次長 兼 企画福祉課長

東広島市版「大学連携型CCRC」基本構想策定に係る事務ワーキンググループ会議 委員

	氏名	所属
委員長	吉川 眞	広島国際大学 地域連携センター長
副委員長	吉長 成恭	広島国際大学 医療経営学部・教授
委員	沖川 崇	広島国際大学 地域連携センター課長
委員	木内 啓司	東広島市 政策企画部 政策推進課長

2018年度

広国市民大学 入学申込要領

広国市民大学 事務局
研究支援・社会連携センター

目 次

1	広国市民大学の概要について	1
2	一般の大学との違いについて	1
3	学習方法について	1
4	学習記録の発行について	1
5	開講日・学習時間について	1
6	入学申込要領について	
	(1) 募集コース・日程・講座名	2
	(2) 受講対象者	3
	(3) 選考方法	3
	(4) 申込手続	3
	(5) 申込上の注意	3
	(6) 入学許可・不許可の通知	3
	(7) 入学の手続	4
	(8) 学費	4
	(9) 入学時期および学習期間	4
	(10) コース詳細一覧	4
	(11) その他	4
7	広島国際大学へのアクセスについて	5

1 広国市民大学の概要について

健康・医療・福祉の大学としておかげさまで、間もなく開学20年。

広島国際大学は、学生や教職員だけではなく、地域や社会の全ての人にとって「ともにしあわせになる学び舎」になることを目指しています。

誰もが、一緒に学びあったり、教えあったり、集ったりしながら、健康で楽しい毎日を過ごすための活動の場として広国市民大学を開学します。

本市民大学は、「誰もが、学ぶ人、教える人、集う人、そして育つ人になること」、「活動は、大学だけではなく、地域や社会全体がキャンパスとなること」、「明るく活気のある地域や社会を作り出すこと」の3つを目標に年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが生涯にわたり学び続けられる環境を支援します。

2 一般の大学との違いについて

広国市民大学は、学校教育法第三百五十五条に掲げる学校名称に該当しません。よって、学校教育法上の設置大学とは異なります。

3 学習方法について

関心のある学習コースを選択いただき、学びを深めていただきます。

4 学習記録の発行について

本学は、特別な入学資格や試験を課すことなく、意欲のある方が一人でも多く学習できるような機会を提供します。

そして、本学では、学生の学習意欲の維持・向上と学習成果を地域へ還元するための証として、2/3回以上の出席の者には修了証を交付します。

5 開講日・学習時間について

学習は1回（1コマ）を90分とし、つぎの時間帯により行います。

開講日	時間帯	
月～金曜日	[午前の部]	10：00～11：30（90分）
[月1回程度]	[午後の部]	13：00～14：30（90分）

※こども未来コース内の体験学習講座については、原則土・日曜・祝日の開講予定です。

※[午前・午後の部]ともに同内容の実施となり、お好きな時間帯で学習いただけます。

6 申込要領について

(1) 募集コース・日程・講座名

○こども未来コース（基礎編）【定員 25 名】

No	日程	講座名
1	5月16日(水)	子どもを躱けるとは？【座学】
2	6月13日(水)	絵本のまどをひらこう～親と子で絵本と出会う～【座学】
3	7月18日(水)	性格は変えることができるの？【座学】
4	7月～8月の間での実施を予定	子ども向け体験講座（職業、科学・ものづくり）【学内体験】
5		子ども向け体験講座（職業、科学・ものづくり）【学内体験】
6		子ども向け体験講座（職業、科学・ものづくり）【学内体験】
7	9月12日(水)	うちの子どもは問題児？【座学】
8	10月17日(水)	東広島市の子育て支援～妊娠から出産・子育て期までの切れ目ない支援～【座学】
9	11月14日(水)	子どもの性格は親がモデル？【座学】
10	11月～12月の間での実施を予定	社会見学・体験教室等～保田窯で陶芸体験・ピザ作り体験～【学外体験】
11	1月～2月の間での実施を予定	子どもと一緒にプログラミング教室【学内体験】
12	2月13日(水)	自立した子どもに育てるには【座学】

○IT活用コース（初級編・シニア向け）【定員 25 名】

No	日程	講座名
1	5月8日(火)	はじめてのパソコン ～電源の入れ方からマウス、キーボードの使い方、文字入力まで～
2	5月22日(火)	インターネットでできること1 ～調べたり、買い物をしてみましょう～
3	6月5日(火)	インターネットでできること2 ～メールなどで写真やメッセージなどをやり取りしましょう～
4	7月3日(火)	インターネットでできること3 ～スカイプで遠く離れたお孫さんなどと話をしてみましょう～
5	8月7日(火)	IT何でも相談室1 ～日頃、試したいと思っていることにチャレンジしたり、疑問を解消しましょう～
6	9月4日(火)	Word1 ～パソコンの基礎知識を習得しながら word を体験してみましょう～
7	10月9日(火)	Word2 ～回覧板や名刺など文書を作ってみましょう～
8	11月6日(火)	Word3 ～年賀状を作ってみましょう。写真や絵をパソコンに取り込んでみましょう～
9	12月4日(火)	Excel ～スケジュール表やおこずかい帳、名簿、グラフなどを作りましょう～
10	1月8日(火)	タブレット1 ～タブレットの基本的な使い方～
11	2月12日(火)	タブレット2 ～お店の検索、地図と道案内、時刻表などを活用し、生活の利便性を向上～
12	2月19日(火)	IT何でも相談室2 ～日頃、試したいと思っていることにチャレンジしたり、疑問を解消しましょう～

※各コースの講座名については、変更となる場合があります。

※体験講座の日程等は変更が生じる可能性がございますので、予めご了承ください。

- (2) コース対象者
主に東広島市、呉市在住・在勤・在学（その他地域でも可）で、広国市民大学の趣旨に賛同する方
- (3) 選考方法
抽選（書類に不備がある場合は、受付できないことがあるので注意すること）
※定員を超過した場合に限り、抽選を行います。
- (4) 申込手続
- ① 申込期間 2018年1月31日（水）～ 2018年3月2日（金）消印有効
 - ② 受付時間 9：00～17：00
 - ③ 受付場所 研究支援・社会連携センター（東広島キャンパス1号館7階）
 - ④ 申込方法
郵送または持参
 - ⑤ 申込書類（本学所定の用紙）
・2018年度 広国市民大学入学申込書…必要事項に記入の上、写真を貼付のこと。
- (5) 申込上の注意
- ① 学習できるコースは、P2にある講座名に限る。
※各コースの開講曜日・時間および学習計画（シラバス）は、申込時に確認すること。
 - ② 各コースの許可後の変更は認めない。
- (6) 入学許可・不許可の通知
入学許可・不許可について、入学許可された方のみに「入学決定通知書」を送付する。
- (7) 入学の手続
- ① 入学決定通知書を受けた者は、指定された期日までに学費を、本学会計課（東広島キャンパス1号館7階）へ納入すること（窓口持参に限る）。
 - ② 指定された期日までに学費を納入しない者は、入学許可を取り消す。
 - ③ 学費の分納・延納は認めない。
 - ④ 納入された学費は、原則返戻しない。

(8) 学費

コース	学 費	期 間
こども未来コース	9,800 円※	通年
IT 活用コース		

※但し、こども未来コースの座学に限り、6,800 円とする。

(9) 入学時期および学習期間

入学の時期は、原則学期の始めとし、各コース（講座）開講期間は当該年度とする。

(10) コース詳細一覧

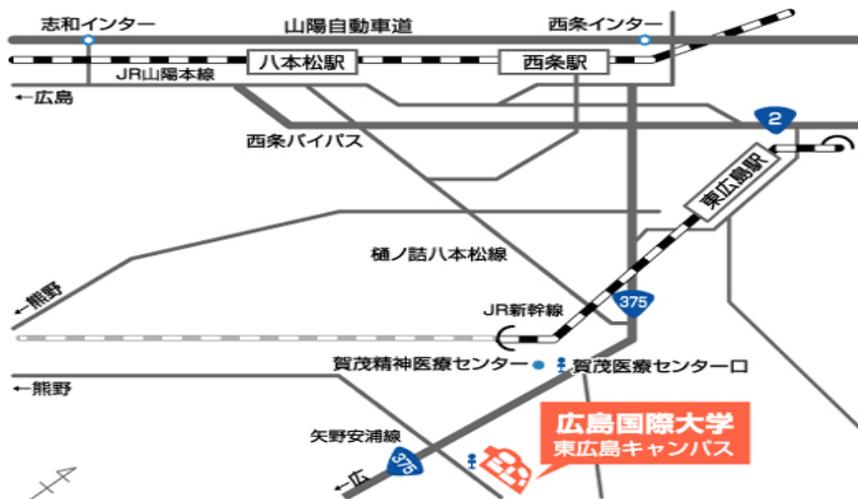
別紙シラバス参照

(11) その他

- ① 広国市民大学生には、その身分を証明する証として「広国市民大学 学生証」を交付する。
- ② 広国市民大学生には、「通学証明書（通学定期券用）」および「学生旅客運賃割引証明書（学割証）」を交付しない。
- ③ 広国市民大学生は、本学図書館、食堂およびブックセンターなどの学内施設を利用することができる。
但し、本学図書館にて図書の貸出しを希望する場合、別途手続きの必要がある。

7 広島国際大学へのアクセスについて

● 東広島キャンパス



西条駅から

- JRバス1・7番乗り場「広島国際大学行」「広島国際大学経由呉駅前」(所要時間約40分)

広島駅から

- JRバス「賀茂医療センター行」(所要時間約35分)
- 広電バス「交差点」停留所から「広島国際大学行」(所要時間約40分)

呉駅から

- JRバス西条・賀茂方面乗り場(5番)「賀茂医療センター行」(所要時間約60分)
- 広電バス7・8番乗り場「広島国際大学行」(所要時間約80分)

広島バスセンターから

- JRバスグリーンフェニックス便「広島国際大学行」(所要時間約90分)

広国市民大学に関するお問合せ先

《東広島キャンパス》

広島国際大学 研究支援・社会連携センター

〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36

TEL (0823) 69-6034

FAX (0823) 70-4931

Mail HIU.Shimin@josho.ac.jp

いのちのそばに。ひととともに。



常翔学園

広島国際大学

こども未来コース<基礎編>

〔概要〕：子どもを育てることを通して、親も成長することができます。とは言え、否応なく中学校時代に巻き起こる思春期の”嵐”は、親にとっては厄介です。それを上手くやり過ごすことが出来るかどうかはそれまでの6年間の親子関係の質と量が鍵です。
ここでは6年間の関わり方、見守り方を学びます。(全12回〔予定〕)

〔定員〕：25名

〔場所〕：広島国際大学 東広島キャンパス

〔対象〕：主に東広島市、呉市在住・在勤・在学（その他地域でも可）で広国市民大学の趣旨に賛同する方、子育てに関心のある方

No	日時	講座名／講師	講座内容
1	5月16日(水) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30	子どもを躱けるとは？【座学】 講師：吉川 眞 (医療福祉学部 教授)	“躱”けるという漢字を分解すると、身体=行動(振る舞い)を美しくする、つまり、人に迷惑をかけない行動をするように教えることとなります。ただ、“こころ”を育てなければ、“迷惑をかけない”振る舞いが出来ても人との信頼関係を作り上げることが出来ず、その後の人生にとって負の影響を与えてしまいます。この回では、“こころ”を育てながら振る舞いをよくする方法について一緒に考えてみたいと思います。
2	6月13日(水) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30	絵本のまどをひらこう ～親と子で絵本と出会う～【座学】 講師：東広島市立図書館児童サービス 担当スタッフ	絵本の読み聞かせに興味はあるけど、「どんな風に読めばいいんだろう?」「本当にこれでいいのか…」という小さな悩み、感じている方が実は多いです。この講座では、はじめて絵本と出会う赤ちゃんから乳幼児へ向けた読み聞かせを中心に、こどもの絵本のお話と、こどもと絵本を読むひと時のしあわせについてご案内します。
3	7月18日(水) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30	性格は変えることができるの？ 【座学】 講師：吉川 眞 (医療福祉学部 教授)	「何でうちの子は、あんな性格なんだろうね。誰に似たんかね…」といった言葉を口にしたり、耳にしたことはありませんか？もちろん性格を変えることはできますが、では、性格を変えたいと思う理由は？その目的は？変われば、何が変わると思いますか？等々、この回では、実際の場面を通して受講生の皆さんと「性格を変える」ことについて、いろいろな角度から一緒に考えてみたいと思います。
4	7月～8月の間での 実施を予定	子ども向け体験講座 (職業、科学・ものづくり) 【学内体験】 ※期間内で実施する講座内、いずれか3 回体験いただくことが可能です。 ※対象は小学生以上となりますので、ご 了承ください。	例年、7月～8月の間で実施する「子ども向け体験講座」内、いずれか3回体験いただくことが可能です。 ※講座により、定員の制限がありますので、予めご了承ください。
5			
6			
7	9月12日(水) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30	うちの子どもは問題児？【座学】 講師：吉川 眞 (医療福祉学部 教授)	“元気な子”と思っていた自分の子どもに“問題児”というレッテルを貼られると、親としては非常に悩み、苦しむところですね。しかし、“そのようなレッテルを貼った人にとっては“問題児”かもしれませんが、他の人にとっては“最も子どもらしい子”という評価になるかもしれませんね。この回では、子どもの評価について、いろいろな角度から一緒に考えてみたいと思います。
8	10月17日(水) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30	東広島市の子育て支援 ～妊娠から出産・子育て期までの切れ目 ない支援～【座学】 講師：鈴木 嘉一郎 (東広島市こども未来部こども家庭課 次長兼こども家庭課長)	東広島市の状況や国・県の動向、市の子育て支援への取り組みを紹介、知っていただきたいと思います。市は、「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり」を東広島市子ども子育て支援事業計画の理念に、「すべての親子に子育て支援を」、「すべての市民が子育て支援者に」、「そして元気なまちづくり」をめざし、市(行政)、地域、家庭が一緒になって子どもを育てていくことのできる地域を目指していることを理解いただければと思います。行政と市民との役割の中で、私たち(子育て家庭を含む)が一人の子育て支援の担い手であると考えたとき、何が出来るかを考えてみましょう。
9	11月14日(水) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30	子どもの性格は親がモデル？ 【座学】 講師：吉川 眞 (医療福祉学部 教授)	生まれて半年くらいまでの子どもの性格は、ほとんど違いは有りません。ところが、3、4歳になる頃までには大きな違いが生まれてきます。それぞれの子どもの性格は、置かれている環境や人、特に家族との関係に順応するために身に付けた“仮面”なんです。この回では、“うちの子”らしい性格を作り上げるための親子関係について、一緒に考えてみたいと思います。
10	11月～12月の間での 実施を予定	社会見学・体験教室等 保田窯で陶芸体験・ピザ作り体験 【学外体験】 ※本学外体験は別途3千円程度予算が発生 いたします。	黒瀬町にある保田窯で陶芸体験・ピザ作り体験を実施する予定です。 ※参加者の皆様の都合を踏まえ、実施日を決定いたします。
11	1月～2月の間での 実施を予定	子どもと一緒にプログラミング教室 【学内体験】 ※対象は小学生以上となりますので、ご 了承ください。	プログラミング言語を使って、プログラミングを勉強します。 この講座でプログラミングの世界を体験してみましょう！ ※参加者の皆様の都合を踏まえ、実施日を決定いたします。
12	2月13日(水) ①10:00~11:30 ②13:00~14:30	自立した子どもに育てるには 【座学】 講師：吉川 眞 (医療福祉学部 教授)	子どもが自立することは、親にとってはうれしい反面、特に母親にとっては“辛い分離”でもあります。もちろん、小学校6年生までの段階で自立するなんてことはありませんが、その時期までに自立できるような素地を作り上げておくことは親としての責務でもあります。この回では、その間の関わり方の在り方、強い分離不安を親子共に抱くことなくスムーズ分離できる対応の仕方について、一緒に考えてみたいと思います。

【留意事項】

- ・開講日は平日(月～金)いずれか1日(月1回程度)を予定しております。
①10:00~11:30、②13:00~14:30
※①、②とも同内容で、お好きな時間帯で学習いただけます。
※学内体験、学外体験に関しては、土・日曜・祝日での開講となります。
- ・各コース内の講座で申込みが少ない場合、開講しない場合があります。
- ・講座により教材費など、別途自己負担になる場合があります。

IT活用コース<初級編・シニア向け>

〔概要〕：生活の中にITを取り入れることで人生をより豊かで幸せにすることができます。
ITの進歩により今や車の自動運転の実用化も視野に入ってきました。
ITは私たちの日常生活を便利にし、その可能性は無限大です。
このコースはITを学ぶことで、これからの人生がより素晴らしく輝くような学習コミュニティづくりを目指します。(全12回〔予定〕)

〔定員〕：25名

〔場所〕：広島国際大学 東広島キャンパス

〔対象〕：主に東広島市、呉市在住・在勤・在学（その他地域でも可）で広国市民大学の趣旨に賛同する方、シニアの方、パソコン初心者の方

No	日時	講座名／講師	講座内容
1	5月8日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	はじめてのパソコン ～電源の入れ方からマウス、キーボードの使い方、文字入力まで～ 講師：糸川 裕子 ほか (心理科学部 助教)	ICTを使って人生を楽しむ秘訣を学んでいきましょう。初回はまず、パソコンの電源スイッチはどこにあるの？どうやって電源を入れるの？マウスって何？というところから始めて、文字や数字をパソコンに伝える（入力する）方法を会得しましょう。パソコンへの抵抗感を下げることを目標にします。
2	5月22日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	インターネットでできること1 ～調べたり、買い物をしてみましょう～ 講師：齋 礼 ほか (総合リハビリテーション学部 教授)	インターネットを使うといろいろな楽しいことができますよ。インターネットでできることを学びましょう。こんなこともできるのってびっくりするかも。今回はいろいろなことを調べたり、ネットショップで、お買い物をする疑似体験をしてみましょう。
3	6月5日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	インターネットでできること2 ～メールなどで写真やメッセージなどをやり取りしましょう～ 講師：糸川 裕子 ほか (心理科学部 助教)	前回到続いてインターネットでできることをご紹介します。写真や動画、あるいはメッセージを、一瞬にして送ったり受けたりできますよ。遠くに住んでいても、楽しくコミュニケーションできます。使い方を学び、原理も少しだけ理解しましょう。
4	7月3日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	インターネットでできること3 ～スカイプで遠く離れたお孫さんなどと話してみましょう～ 講師：齋 礼 ほか (総合リハビリテーション学部 教授)	スカイプとは、テレビ電話のようなものです。相手を見ながらお話ができますよ。お孫さんなど、遠くに住んでいる親しい方といつも一緒にいるような気がしますよ。そのためのパソコンの設定や使い方を学びましょう。
5	8月7日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	IT何でも相談室1 ～日頃、試したいと思っていることにチャレンジしたり、疑問を解消しましょう～ 講師：糸川 裕子 ほか (心理科学部 助教)	第4回までの学習を通じて疑問に思っていること、あるいは日頃不思議に思っていること、チャレンジしてみたいこと、なんでも相談してください。また受講生どうしでコミュニケーションをとり交流を楽しみましょう。
6	9月4日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	Word1 ～パソコンの基礎知識を習得しながらwordを体験してみましょう～ 講師：上月 具孝 ほか (保健医療学部 講師)	第6回～第8回はワードプロセッサ（ワープロ）ソフトを使うことを学びます。今回は代表的なワープロソフト「Word」の基礎的な使い方を学びます。書いて（入力して）、印刷して、データ（ファイル）を保存してみましょう。そしてファイルの読出しもやってみましょう。
7	10月9日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	Word2 ～回覧板や名刺など文書を作ってみましょう～ 講師：宮崎 龍二 ほか (心理科学部 准教授)	「Word」の使い方の実例として、回覧板を作ってみましょう。町内会のお仕事に役に立つかもしれません。また、個人用の名刺を作って友達と交換しましょう。絵や写真を入れるのも楽しいかもしれませんよ。パーティーのプログラムやお料理のメニューを作ることに応用できるかもしれませんね。
8	11月6日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	Word3 ～年賀状を作ってみましょう。写真や絵をパソコンに取り込んでみましょう～ 講師：寺重 隆視 ほか (工学部 教授)	第6回～第7回で学んだ技を駆使して楽しい年賀状を作りましょう。干支の画像や、ご自分で取られた写真・描かれた絵などをデータとして取り込んで、年賀状をデザインすることもできますよ。
9	12月4日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	Excel ～スケジュール表やおこずかい帳、名簿、グラフなどを作りましょう～ 講師：寺重 隆視 ほか (工学部 教授)	今回は表計算ソフトの使い方と実例を学びます。代表的な表計算ソフト「Excel」の基礎的な使い方を学び、スケジュール表やおこずかい帳を作ってみましょう。また、「Excel」を使うと様々な形のグラフを作ることもできます。ここでは簡単なグラフの作成を体験してみましょう。
10	1月8日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	タブレット1 ～タブレットの基本的な使い方～ 講師：宮崎 龍二 ほか (心理科学部 准教授)	第10回～第11回はタブレットの使い方について学びます。タブレットはパソコンに比べると、小さくて軽く、携帯に便利なICT機器ですが、その機能や性能はパソコンに匹敵します。使い方はパソコンと似ているところもありますが、文字入力が画面（タッチパネル）に触れることで行うなど、異なる点もあります。今回は、タブレットの基本的な使い方を学び、タブレットに慣れましょう。
11	2月12日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	タブレット2 ～お店の検索、地図と道案内、時刻表などを活用し、生活の利便性を向上～ 講師：上月 具孝 ほか (保健医療学部 講師)	タブレットの特徴は、パソコンに比べて小型・軽量で携帯性に優れていること。出先でお店を検索したり、そのお店への経路を地図で確認したり、乗り物の時刻を調べたり、と便利に使うこともできます。今回は教室の中で、そのような疑似体験を行ってみましょう。
12	2月19日（火） ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	IT何でも相談室2 ～日頃、試したいと思っていることにチャレンジしたり、疑問を解消しましょう～ 講師：寺重 隆視 ほか (工学部 教授)	第11回までの学習を通じて疑問に思っていること、あるいは日頃不思議に思っていること、チャレンジしてみたいこと、なんでも相談してください。また受講生どうしでコミュニケーションをとり交流を楽しみましょう。

【留意事項】

- ・開講日は平日（月～金）いずれか1日（月1回程度）を予定しております。
①10:00～11:30、②13:00～14:30
- ・※①、②とも同内容で、お好きな時間帯で学習いただけます。
- ・講師及び講義日時など変更となる場合があります。
- ・各コース内の講座で申込みが少ない場合、開講しない場合があります。
- ・講座により教材費など、別途自己負担になる場合があります。

基本料金プラン

利用対象者	家賃	管理費	合計月額利用料金
Aタイプ	58,000円	53,000円	111,000円
Bタイプ(介護が必要な方)	58,000円	35,000円	93,000円

■敷金:家賃3カ月分

■水道代は月額3,000円(税込)の固定、光熱費(電気代・ガス代)は実費となります。

■管理費に保守点検、共用部の清掃費、事務費などが含まれます。

■Bタイプについては、自社運営のヘルパーサービスのサービスを8割以上ご利用されている方に限ります。

ロングステイ利用

期間を固定したお試し入居が可能です。期間は6カ月、3カ月、1カ月から選んでご利用いただけます。

滞在期間	家賃	管理費	合計月額利用料金
6カ月	78,000円	67,000円	145,000円
3カ月	108,000円	67,000円	175,000円
1カ月	138,000円	67,000円	205,000円

■敷金はお預かりいたしません。

■管理費に電気、ガス、水道、保守点検、共用部の清掃費、事務費などが含まれます。

短期入居の場合、ベッド・テーブル・椅子などの家具、洗濯機は、備え付けのものをお使いいただけます(詳しくはお問い合わせください)。



その他の料金

駐車場利用料金 | 1台につき…月額3,240円(税込)

ペット同居料金 | ワンちゃん1匹につき…月額3,240円(税込)・修繕、設備管理費として

(一居室2匹、中型犬まで。ペット入居規約あり。詳しくはお問い合わせください。)

試泊可能 | 一泊…3,000円(税込)※食事は別となります。



オークフィールド八幡平

〒028-7302 岩手県八幡平市松尾奇木11-20

☎ 0195-71-1750 🌐 <http://urbane8.jp/>

f <https://www.facebook.com/urbane8/>

検索

運営:(株)アーベイン・ケア・クリエティブ

Oak Field

Hachimantai

オークフィールド八幡平

サービス付高齢者向け住宅



「若さ心」が住む場所。

それがオークフィールド八幡平です。

オークフィールド八幡平は、

アクティブシニアが暮らす「サービス付高齢者向け住宅」です。
また、介護を必要とするシニアの受け入れも行っています。

スタッフが、入居されている方々の健康をサポートしながら、
快適で楽しい生活を提供しています。

静かに、そしてアクティブに。
八幡平で暮らす幸せ。



建物内部・部屋

木造2階建ての住戸棟内には緩やかな階段が、そして各階の中廊下には2カ所のスロープがあります。敷地の高低差に馴染ませるために、あえて階段やスロープを採用し、それらが日常的な運動になるよう工夫されています。廊下は、すべて土足エリア。住戸の玄関から一步出ると、そこから「お出かけ」が始まります。

■居室面積：25.6㎡ ■ミニデッキ：4.1㎡

■標準設備



IHミニキッチン エアコン
洗濯機置場、カーテン、無線LAN(光)



レストラン オークテラス

大きなキッチンが備え付けられたレストランは、料理教室を開いたり、お祝いを開催したりと、自由に使っていただくことができます。薪ストーブやウッドデッキが、心地よい安らぎの空間を演出します。お食事は、地元のおーガニック食材をふんだんに使ったメニュー。1階のテラスレストランでお召し上がりいただけます。

ご入居者様のお食事は1階のレストランで、ご希望により3食をご用意できます(朝食500円・昼食500円・夕食650円。すべて税込)。



ヘルパーデスク ショーン オーク

- ・事業所番号… 0371400243
- ・サービス提供時間… 9:00~17:00
- ・営業日… 月曜日~金曜日
- ・休日… 土曜・日曜・祝日・お盆・正月
- ・サービス内容… 身体介護・生活援助
- ・Tel… 0195-68-7640

入居されている方が安心して生活していただけるようにヘルパーデスクを開設しております。



サポート

協力医療機関
一般財団法人みちのく愛隣協会 東八幡平病院
協力機関
社会福祉法人みちのく協会

関連事業所 特別介護老人ホーム富士見荘 ケアハウスアアーベイン八幡平
松尾デイサービスセンター 富士見荘指定訪問介護事務所
富士見荘指定居宅介護支援事業所
地域密着型介護福祉施設はらからの里